

容量市場 事業者向け説明会 (リクワイアメント対応) (対象実需給年度：2025年度)

2024年 10月
電力広域的運営推進機関

1. はじめに（本資料の目的および説明内容）	 3
2. 容量市場とリクワイアメント対応の概要	 5
3. 安定電源・変動電源（単独）の実需給期間に係る実務	 8
4. 変動電源（アグリゲート）の実需給期間に係る実務	 100
5. 発動指令電源の実需給期間に係る実務	 113
6. 異議申立に係る実務	 141
7. FAQ・お問い合わせ先・その他お知らせ	 142

3

- ※ 電源等区分には、安定電源、変動電源（単独）、変動電源（アグリゲート）、発動指令電源のいずれかが該当します

	実需給年度－5年 (2020年度)	実需給年度－4年 (2021年度)	実需給年度－3年 (2022年度)	実需給年度－2年 (2023年度)	実需給年度－1年 (2024年度)	実需給年度 (2025年度)	実需給年度+1年 (2026年度)
容量市場における主な手続き	事業者情報の登録手続き 期待容量の登録手続き 電源等情報の登録手続き メインオークションの容量確保契約書の締結 メインオークション実施 契約書締結後の対応 追加オークション 追加オークションの容量確保契約書の締結 メインオークション後の実効性テスト(夏季・冬季) 追加オークション向け実効性テスト(夏季・冬季) 本資料の対象業務 リクワイアメント・アセスメント ペナルティ 容量拋出金の請求 容量確保契約金額の支払 年次精算						

https://www.occto.or.jp/iken/2024/241016_youryou_gyoomumannual_ikenboshu.html
 ファイル名『容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応編（対象実需給年度：2025年度）（案）』

1. はじめに

本資料の目的および説明内容

- 本資料は、「容量市場 業務マニュアル 実需給期間中 リクワイアメント対応（電源等区分※） 編（対象実需給年度：2025年度）」の主要な手順を説明することで、容量提供事業者の実需給期間における実務に関する理解を深めることを目的としております。
- 当該目的を踏まえ、本資料においては実需給期間中におけるリクワイアメント対応に係る主な実務手続きをご説明いたします。

本説明会の目的

「容量市場 業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応（電源等区分※） 編（対象実需給年度：2025年度）」の主要な手順等を説明することで、容量提供事業者の実需給期間を対象とした実務に関する理解を深めること

説明内容

対象実需給年度2025年度において容量提供事業者に対応いただく実務手続き

※ 電源等区分には、安定電源、変動電源（単独）、変動電源（アグリゲート）、発動指令電源のいずれかが該当します

2. 容量市場とリクワイアメント対応の概要

容量市場導入の背景および概要

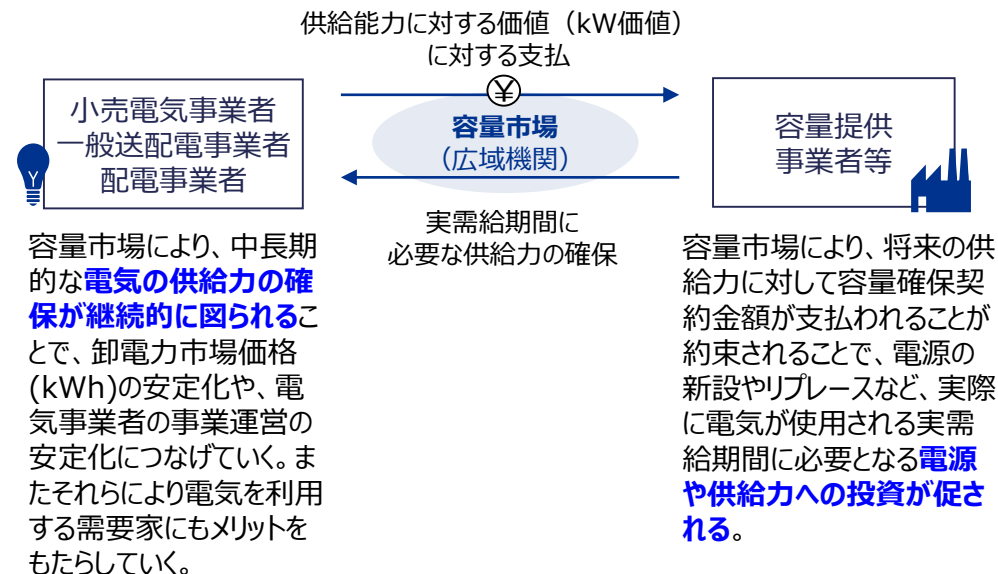
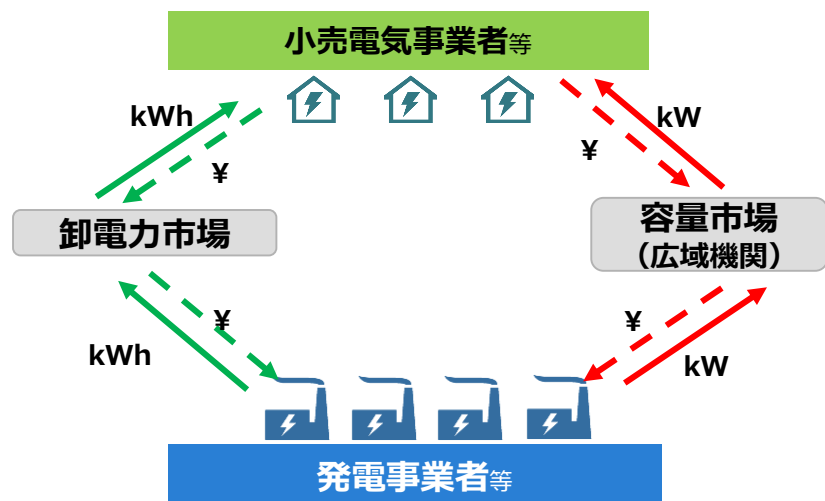
5

【容量市場導入の背景】

- 以下の目的を効率的に達成するために、容量市場が導入されました。
 - 電源投資が適切なタイミングで行われ、予め必要な供給力を確実に確保すること
 - 卸電力市場価格の安定化を実現することで、電気事業者の安定した事業運営を可能とするとともに、電気料金の安定化により需要家にもメリットをもたらすこと

【容量市場の概要】

- 容量市場では、電力量（kWh）ではなく、**将来の供給力（kW）**が取引されます。
- 容量市場とは、**将来にわたる我が国全体の供給力を効率的に確保する仕組みとして、発電所等の供給力を金銭価値化し、多様な発電事業者等に市場へ参加していただくことにより供給力を確保する仕組み**です。



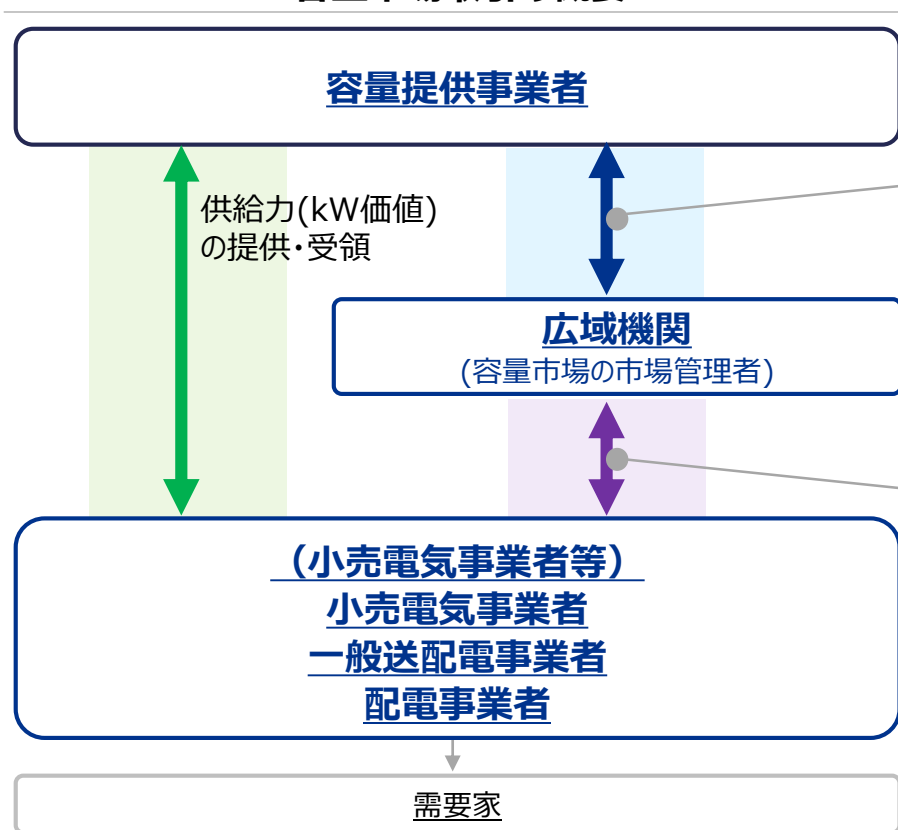
2. 容量市場とリクワイアメント対応の概要

容量市場の取引の流れ

6

- 容量提供事業者については、容量確保契約金額の交付や経済的ペナルティの発生・返金が取引として発生します。
- 小売電気事業者等については、容量拠出金の請求や、未回収分が発生した場合の追加請求、経済的ペナルティの還元が取引として発生します。

容量市場取引の概要



【容量確保契約金額】

容量提供事業者に対して、供給能力に対する価値(kW価値)の対価を支払う取引

【経済的ペナルティ】

実需給前、実需給期間中において、アセスメントの結果、容量提供事業者に科される違約金

【経済的ペナルティの返金】

実需給前に市場退出による経済的ペナルティを科された容量提供事業者に対して、追加オークション開催有無に伴い、ペナルティの返金を行う取引

【容量拠出金】

小売電気事業者等が支払う容量市場における供給力を確保するための取引

【未回収分の追加請求(年次精算)】

小売電気事業者および一般送配電事業者、配電事業者の取引で生じた容量拠出金の未回収分を他の小売電気事業者等へ追加請求することにより総額を一致させるための取引

【還元(年次精算)】(小売電気事業者のみ)

受け渡し期間における容量提供事業者のリクワイアメント未達による経済的ペナルティ等を小売電気事業者の取引の総額に反映させるための取引

2. 容量市場とリクワイアメント対応の概要

- 容量オークションで落札した電源には、実需給期間において電源等区分に応じたリクワイアメントが課せられます。容量提供事業者は、本機関が行うアセスメントの結果を確認してください。
- 本資料の3章以降において、電源等区分に応じ、実需給期間の主な実務手続きについてご説明します。

電源等区分	リクワイアメント		実需給前	実需給期間中	
				平常時	低予備率 アセスメント 対象コマ※1
安定電源	① 計画停止調整	・容量停止計画の調整に応じること	✓		
	② 余力活用に関する契約の締結	・調整機能「有」と登録した電源のみ、一般送配電事業者と余力活用に関する契約を締結すること	✓		
	③ 容量停止計画(日数カウント) 【供給力の維持】	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
	④ 市場応札【発電余力の 卸電力取引所等への入札】	・発電余力を卸電力市場等に応札すること		✓	✓
	⑤ 電気の供給指示への対応	・一般送配電事業者からの電気の供給指示があった場合、適切に対応すること			✓
	⑥ 稼働抑制 (非効率石炭火力電源※2のみ)	・実需給期間中における年間設備利用率が50%を超えていないこと		✓	
変動電源 (単独)	⑦ 計画停止調整	・容量停止計画の調整に応じること	✓		
	⑧ 容量停止計画(日数カウント) 【供給力の維持】	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
変動電源 (アグリゲート)	⑨ 容量停止計画(日数カウント) 【供給力の維持】	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと		✓	✓
発動指令 電源	⑩ 実効性テスト	・実効性テストにおいて容量確保契約容量以上の供給力を提供すること	✓		
	⑪ 発動指令への対応	・一般送配電事業者からの発動指令があった場合、適切に対応すること			✓ ※3

※1 前日以降の需給バランス評価によって広域予備率低下に伴う供給力提供の周知対象となったコマ

※2 電源等区分が安定電源で、かつ主燃料が石炭の電源のうち、建設時の設計効率が高位発熱量（HHV：Higher Heating Value）・発電端において42%以上であることを確認できない電源

※3 発動指令時

3. 安定電源・変動電源（単独）の実需給期間に係る実務 安定電源および変動電源（単独）のリクワイアメント対応の全体像

- 本章では、実需給期間において安定電源および変動電源（単独）を有する容量提供事業者の実務手続きについてご説明します。
- 安定電源には、容量停止計画（日数カウント）、市場応札、電気の供給指示、稼働抑制への対応のリクワイアメントが課せられるため、リクワイアメントの達成に向けた算定諸元の登録方法やアセスメント結果を確認する実務手続きが必要となります。
- なお、容量停止計画（日数カウント）のリクワイアメントについては、変動電源（単独）も同様となりますので、本章における容量停止計画（日数カウント）の記載内容をご確認ください。

電源等区分	リクワイアメント		実需給期間中	
			平常時	低予備率アセスメント対象コマ※
安定電源	③ 容量停止計画(日数カウント) 【供給力の維持】	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと	✓	✓
	④ 市場応札 【発電余力の卸電力取引所等への入札】	・発電余力を卸電力市場等に応札すること	✓	✓
	⑤ 電気の供給指示への対応	・一般送配電事業者からの電気の供給指示があった場合、適切に対応すること		✓
	⑥ 稼働抑制 (非効率石炭火力電源のみ)	・実需給期間中における年間設備利用率が50%を超えていないこと	✓	
変動電源 (単独)	⑧ 容量停止計画(日数カウント) 【供給力の維持】	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源の停止および出力低下しないこと	✓	✓

3.1 容量停止計画（日数カウント）に係る手続きの全体像

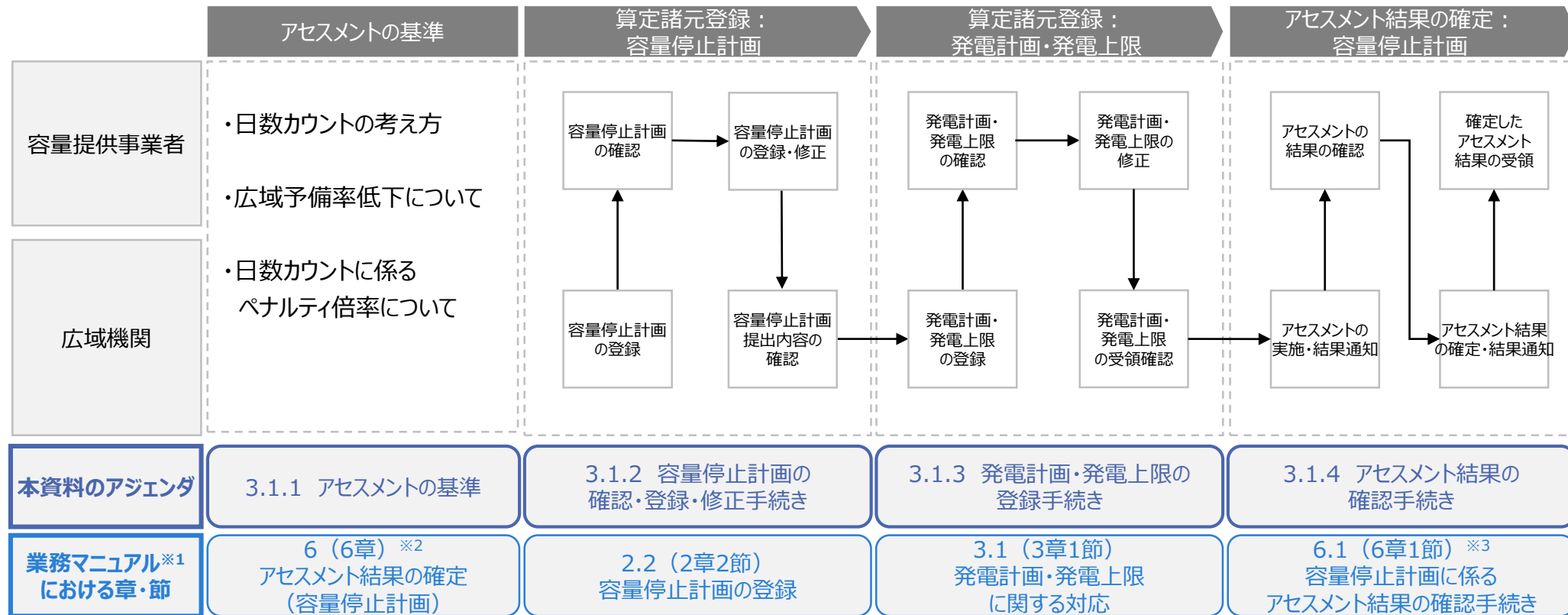
容量停止計画（日数カウント）に係る業務のフロー

安定電源	変動電源 (単独)	平常時	広域予備率 低下時
------	--------------	-----	--------------

※変動電源（単独）のリクワイアメント⑧も同じ 9

- 容量停止計画（日数カウント）に係る実務は、主に算定諸元登録とアセスメント結果の確定手続きとなります。
- 次頁以降にて実務手続きの留意点をご説明します。なお、容量市場システム（実需給期間向け機能）の操作が必要な手続きについては、システム画面と合わせて手順をお示しします。

【容量停止計画（日数カウント）に係る業務フローと本資料・業務マニュアルの記載箇所】



※1 容量市場 業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応（安定電源・変動電源（単独））編（対象実需給年度：2025年度）（案）
※2 容量市場 業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応（変動電源（単独））編（対象実需給年度：2025年度）（案）を参照する場合、4（4章）
※3 容量市場 業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応（変動電源（単独））編（対象実需給年度：2025年度）（案）を参照する場合、4.1（4章1節）
リクワイアメント対応編の各業務マニュアルは、2024年10月16日に以下のページにて意見募集用の案を公表しました。意見募集期間は2024年10月16日～11月1日となります。
https://www.occto.or.jp/iken/2024/241016_youryou_gyoumumanual_ikenboshu.html

3.1.1 アセスメントの基準（容量停止計画（日数カウント））①

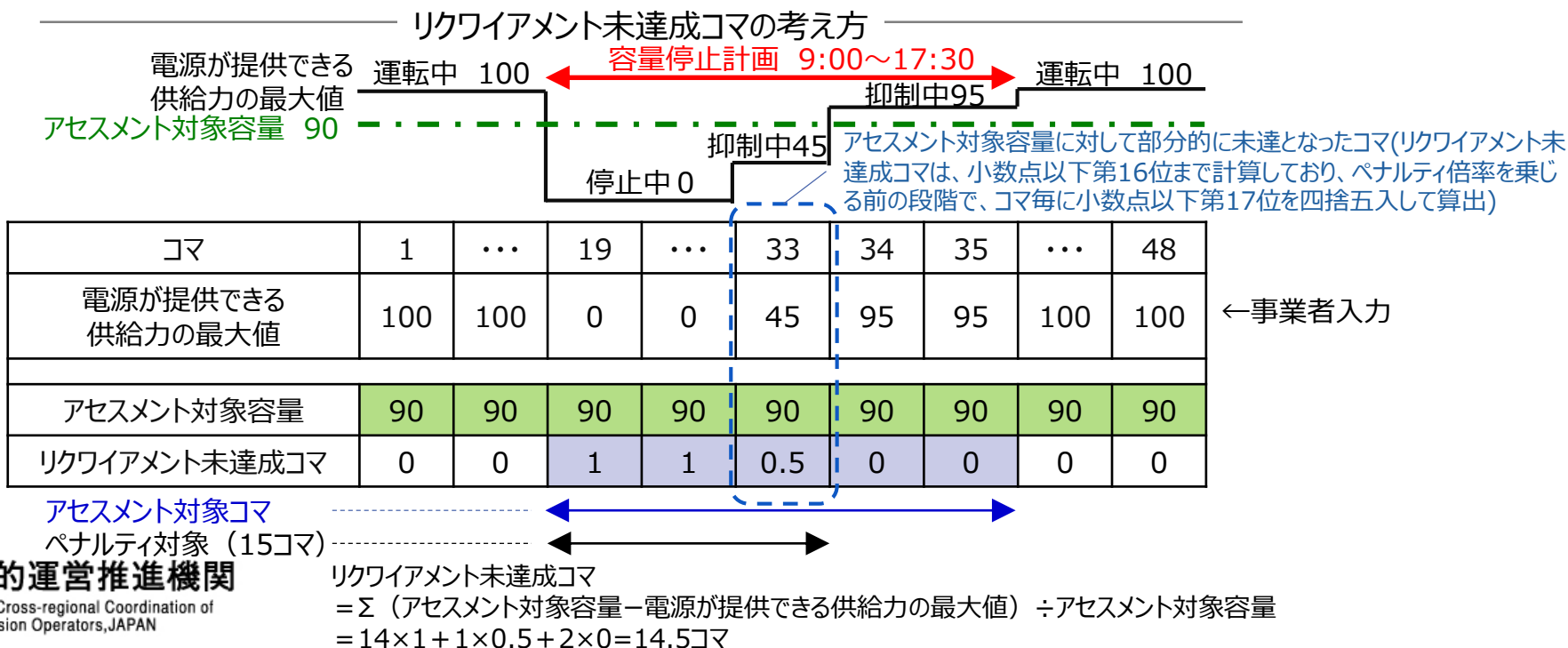
業務マニュアル『6 アセスメント結果の確定（容量停止計画）』

※変動電源（単独）のリクワイアメント⑧も同じ 10

- 容量提供事業者は、実需給期間中において、電源が供給力を提供できる状態に維持していただきます。
- 本機関は、コマ単位（30分単位）でアセスメントを実施し、容量停止計画が提出されているコマにおいて、電源が提供できる供給力の最大値※¹がアセスメント対象容量を下回る場合、当該コマをリクワイアメント未達成コマとします（容量停止計画が提出されていないコマについては、アセスメント対象外です）。
- 容量停止計画が提出されているコマにおいて、アセスメント対象容量に対して部分的に未達となった場合、未達量に応じてリクワイアメント未達成コマをカウントします。
- 容量停止計画の提出タイミングや、低予備率アセスメント対象コマ※²の有無により、リクワイアメント未達成コマが5倍カウントされるコマが発生する場合があります。

※¹「電源等の維持・運営に必要な作業」および「その他要因（発電設備自体の作業停止以外の流通設備の計画的な作業実施や地元自治体との協定等）」による電源等の停止または出力低下のみを考慮した発電設備として供給可能な上限値

※² 翌日計画公表以降に広域予備率が8%未満となり、広域予備率低下に伴う供給力提供の周知対象となったコマ



3.1.1 アセスメントの基準（容量停止計画（日数カウント））②

業務マニュアル『6 アセスメント結果の確定（容量停止計画）』

※変動電源（単独）のリクワイアメント⑧も同じ 11

- 実需給期間における容量停止計画の提出対象は、「電源等の維持・運営に必要な作業」、および、「その他要因（発電設備自体の作業停止以外の流通設備の計画的な作業実施や地元自治体との協定等）」による電源等の停止または出力低下となります。
- なお、実需給年度2年前に行った容量停止計画の調整業務の際に提出いただいた容量停止計画は、各エリア・各月の供給信頼度の確保を目的としておりましたが、実需給期間においては供給力の維持に係るリクワイアメントを満たしているかを確認する目的で、容量停止計画を提出いただきます。
- したがって、事故による供給力の低下、日数が短く休日等の軽負荷時に実施される作業等を含む電源等の停止・出力低下についても、容量停止計画を提出してください。

例)6月15日(土)～6月16日(日)の夜間(47～翌2コマ)に2時間の作業を行う場合

電源Aの容量停止計画：

実需給年度2年前に
提出が必要な容量停止計画

6/15(土)（コマ単位）								6/16(日)（コマ単位）							
1	2	3	4	...	46	47	48	1	2	3	4	...	46	47	48

提出不要

供給信頼度に影響を与えない作業は
容量停止計画の提出不要

電源Aの容量停止計画：

実需給期間において
提出が必要な容量停止計画

6/15(土)（コマ単位）								6/16(日)（コマ単位）							
1	2	3	4	...	46	47	48	1	2	3	4	...	46	47	48

提出要

供給信頼度に影響を与えない作業であっても
アセスメント実施のため容量停止計画の提出が必要

3.1.1 アセスメントの基準（容量停止計画（日数カウント））③

業務マニュアル『6 アセスメント結果の確定（容量停止計画）』

※変動電源（単独）のリクワイアメント⑧も同じ 12

- 容量停止計画の提出タイミングおよび低予備率アセスメント対象コマの有無によるペナルティの倍率は以下のとおりです。
- 容量停止計画の期間の短縮に伴い容量停止計画を再提出する場合には、当初計画のペナルティの倍率から変更しません。
- 容量停止計画の期間を延長に伴い容量停止計画を再提出する場合には、当初計画の期間については、当初計画のペナルティの倍率から変更ませんが、延長した期間については、容量停止計画を再提出したタイミングにおけるペナルティの倍率を適用します（例えば、前月末に提出した計画（1倍カウント）を、前週の火曜日17時より後に容量停止計画を延長した場合は、延長した期間については5倍カウント（平常時の夜間、休日を除く）します）。
- 実需給までに、容量停止計画を取り消した場合、容量停止計画のペナルティの対象外とします。

提出のタイミング	容量停止計画の提出					
	前日夕方以降に「平常時」と判定された時			前日夕方以降に「低予備率アセスメント対象コマ」と判定された時		
前月末	停止期間			停止期間		
前週の火曜日 17時まで		停止期間			停止期間	
前週の火曜日 17時より後			停止期間			停止期間
ペナルティの倍率	1倍	1倍	5倍 ※夜間、休日は1倍	1倍	5倍	5倍

3.1.1 アセスメントの基準（容量停止計画（日数カウント））④

業務マニュアル『6 アセスメント結果の確定（容量停止計画）』

※変動電源（単独）のリクワイアメント⑧も同じ 13

- 其他要因(発電設備自体の作業停止以外の流通設備の計画的な作業実施や地元自治体との協定等)に伴い電源等が停止または出力低下する場合に提出いただく容量停止計画についても、提出タイミングおよび広域予備率低下の有無によるペナルティの倍率は、容量提供事業者が実施する作業実施に伴う場合と同じです。
- なお、其他要因に伴う容量停止計画については、容量停止計画の変更が生じたとしてもペナルティの倍率は1倍とする場合があります。

流通設備の計画的な作業実施や地元自治体との協定等に伴う電源等の停止又は出力低下時

提出のタイミング	容量停止計画の提出
前月末 (変更前)	停止期間
前週火曜日 17時	
前週火曜日 17時より後 (変更後)	停止期間
ペナルティの倍率	1倍

(参考) 電源等の維持・運営に必要な作業の要因に伴う電源等の停止又は出力低下時

提出のタイミング	容量停止計画の提出
前月末 (変更前)	停止期間
前週火曜日 17時	
前週火曜日 17時より後 (変更後)	停止期間
ペナルティの倍率	1倍 5倍 ※平常時の夜間、休日は1倍

3.1.1 アセスメントの基準（容量停止計画（日数カウント））⑤

業務マニュアル『6 アセスメント結果の確定（容量停止計画）』

※変動電源（単独）のリクワイアメント⑧も同じ 14

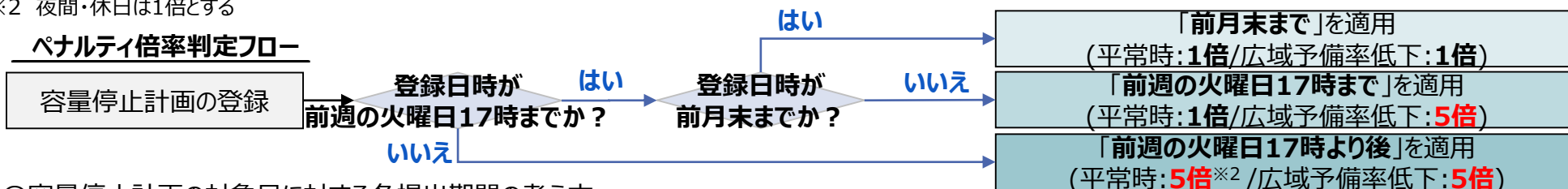
安定電源	変動電源 (単独)	平常時	広域予備率 低下時
------	--------------	-----	--------------

- 容量停止計画の対象日に対して「前週※¹の火曜日17時より後」となる提出期間に、当該容量停止計画を提出した場合、対象日が平常時の夜間・休日を除き、ペナルティ倍率は5倍となります。
- また、「前週の火曜日17時まで」となる提出期間に当該容量停止計画を提出した場合のペナルティ倍率は、対象日が平常時と判定された場合は1倍、広域予備率低下と判定された場合は5倍となります。
- 上記以外の場合、ペナルティ倍率は1倍となります。

※1 1週間の起算日は土曜日とする

※2 夜間・休日は1倍とする

ペナルティ倍率判定フロー



○容量停止計画の対象日に対する各提出期間の考え方

【例1】
容量停止計画の対象日が
2023年9月13日(水)の場合

8月						9月																
...	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	...		
...	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	...		
「前月末まで」となる提出期間						「前週の火曜日17時まで」となる提出期間					「前週の火曜日17時より後」となる提出期間									対象日		
前週の火曜日17時																						

【例2】
容量停止計画の対象日が
2023年9月6日(水)の場合

8月												9月									
...	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	...	
...	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	...	
「前月末まで」となる提出期間										「前週の火曜日17時より後」となる提出期間											
										前週の火曜日17時											

【例3】
容量停止計画の対象日が
2023年9月1日(金)の場合

8月																9月				
...	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	...
...	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	...
「前月末まで」となる提出期間											「前週の火曜日17時より後」となる提出期間									
											対象日									
前週の火曜日17時																				

3.1.1 アセスメントの基準（容量停止計画（日数カウント））⑥

業務マニュアル『6 アセスメント結果の確定（容量停止計画）』

※変動電源（単独）のリクワイアメント⑧も同じ 15

- 前週火曜日の17時までに容量停止計画の登録を開始した場合、登録完了（OK）が後日になったとしても、前週火曜日の17時までに登録されたものとしてシステムでは認識され、それに基づきアセスメントも実施されます。
- 一方で、前週火曜日までに登録を開始したものの、システム処理に時間がかかった後に提出した計画がNGとなり、前週火曜日までに登録できなかった場合については、その後に再度容量停止計画を登録してもシステムの仕様上、ペナルティ倍率が5倍となります。
- このため、修正後の容量停止計画を再度登録の上、以下の窓口まで必要情報をメールにて送付してください。登録開始が前週火曜日であったことが確認でき次第、本機関にてペナルティ倍率を修正いたします。修正後の結果は必ず確認していただき、認識に相違がある場合は必ず異議申立をおこなってください。

容量停止計画の登録処理に関する情報メール記載事項

メール項目	内容
件名	【XXXX（事業者コード）※1・〇〇株式会社（事業者名）※2】容量停止計画の登録処理に関する情報
To	容量市場リクワイアメント対応窓口youryou_rikuase@occto.or.jp
CC	-
本文記載事項	・対象となる容量停止計画の「一括登録・変更管理ID」
添付資料	・一定の期日（前月末、前週火曜日）までに登録を試みたがNGとなった容量停止計画CSV ・（可能であれば）「一括登録・変更結果確認画面」の画面キャプチャ

※1 自身の事業者コードを記載してください。

※2 自身の事業者名を記載してください。

(参考) 低予備率アセスメント対象コマについて①

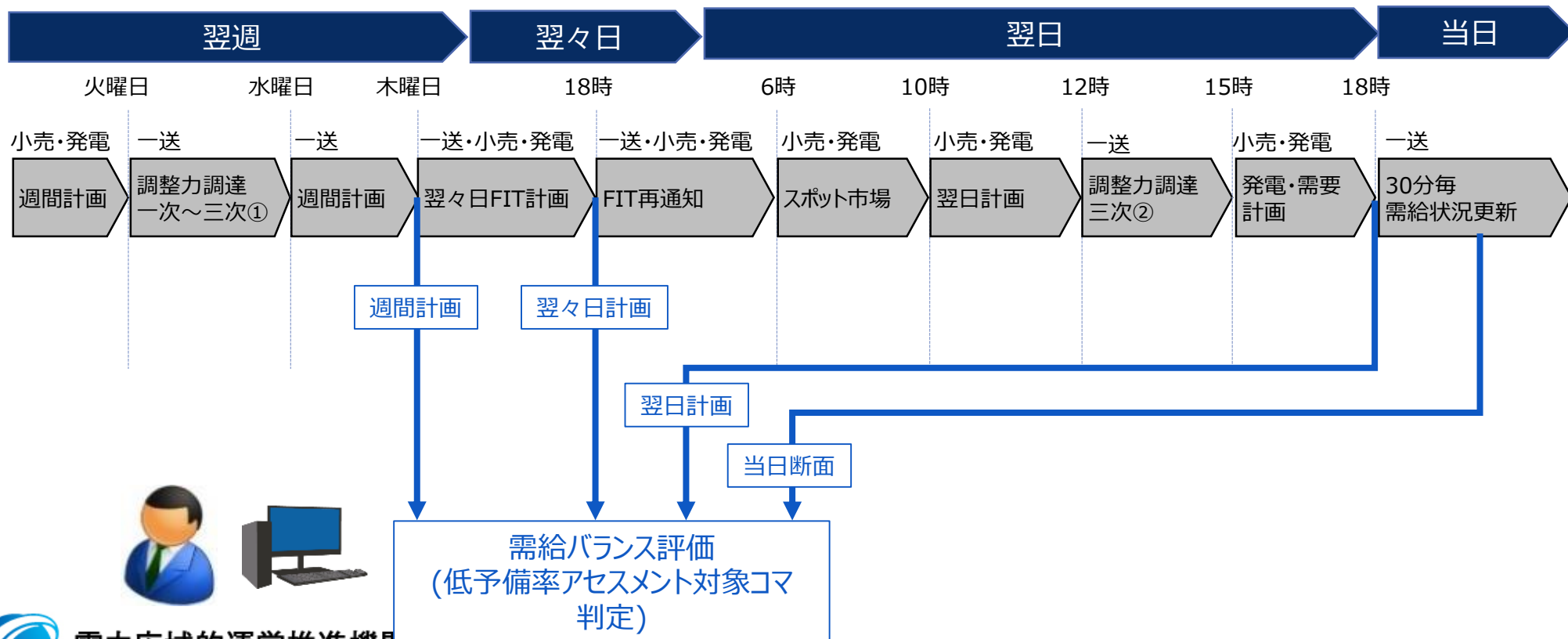
安定電源	変動電源 (単独)	変動電源 (アグリゲート)	発動指令 電源	平常時	広域予備率 低下時
------	--------------	------------------	------------	-----	--------------

16

- 広域予備率低下に関しては、週間計画以降、広域予備率の更新の都度、判定を行い周知します※。
- なお、週間計画～翌々日計画等、定期的に判定しないタイミングにおいて想定外の大きな需給バランスの変化が発生した場合には、必要に応じて判定を実施します。

※翌日計画以降の需給バランス評価において、一度でも広域予備率8%未満と判定されたコマは、前日夕方以降に「低予備率アセスメント対象コマ」と判定されたコマとして扱います。

<広域予備率算定スケジュール>



(参考) 低予備率アセスメント対象コマについて②

- 広域機関HPにて、広域予備率8%未満を判定の都度、web上（広域予備率Web公表システム）に表示されるとともに、容量提供事業者の確認支援のためのメールが送付されますのでご確認ください※1。
- なお、当日については30分毎の広域予備率更新の都度、判定を行いますが、翌日計画公表後における確認支援のメールについては広域予備率が低下したコマが追加される都度送付されますのでご確認ください。

※1 基本的には、web表示する内容を確認いただくことを前提とし、メールについては補足的な周知として送付します

	計画の内容	広域予備率8%未満 判定タイミング※2
週間計画	平日・土曜・日曜の 最大需要時 最小予備率時	毎週木曜日17:40頃の公表時
翌々日計画	48点	毎日17:40頃の公表時
翌日計画	48点	毎日17:35頃の公表時
当日	48点	30分毎の更新時※3

※2 時刻は広域予備率を算定する時刻の目安です。また、広域予備率の算定後、画面へ反映されるまでに5分程度かかる場合がございますのでご注意ください。

※3 低予備率アセスメント対象コマが追加される都度メール送付

＜広域予備率が低下した場合の対応＞



(参考) 低予備率アセスメント対象コマについて③

18

安定電源	変動電源 (単独)	変動電源 (アグリゲート)	発動指令 電源	平常時	広域予備率 低下時
------	--------------	------------------	------------	-----	--------------

- 広域予備率Web公表システムの「広域予備率に関する通知情報【容量市場向け】画面」において、各エリア・各コマ毎に、「最新の広域予備率」、「最小の広域予備率」、「低予備率アセスメント対象コマとなった日時」が表示されます。

広域予備率Web公表システム広域予備率に関する通知情報【容量市場向け】画面イメージ

広域予備率Web公表システム ホーム・ お知らせ				
広域予備率に関する通知情報【容量市場向け】 対象日： 2025/04/01				
エリア	時刻	0:30	1:00	1:30
北海道	最新の広域予備率	8.00	8.00	
	最小の広域予備率			
	低予備率アセスメント対象コマとなった日時			
東北	最新の広域予備率	8.00	8.00	
	最小の広域予備率			
	低予備率アセスメント対象コマとなった日時			
東京	最新の広域予備率	8.00	7.99	
	最小の広域予備率			
	低予備率アセスメント対象コマとなった日時			
中部	最新の広域予備率	8.00	8.00	
	最小の広域予備率			
	低予備率アセスメント対象コマとなった日時			

週間計画断面

広域予備率Web公表システム ホーム・ お知らせ				
広域予備率に関する通知情報【容量市場向け】 対象日： 2025/04/01				
エリア	時刻	0:30	1:00	1:30
北海道	最新の広域予備率	8.00	8.00	
	最小の広域予備率	8.00	8.00	
	低予備率アセスメント対象コマとなった日時			
東北	最新の広域予備率	8.00	8.00	
	最小の広域予備率	8.00	8.00	
	低予備率アセスメント対象コマとなった日時			
東京	最新の広域予備率	8.00	7.99	
	最小の広域予備率	7.99	7.99	
	低予備率アセスメント対象コマとなった日時			
中部	最新の広域予備率	8.00	8.00	
	最小の広域予備率	8.00	8.00	
	低予備率アセスメント対象コマとなった日時			

翌々日計画断面

広域予備率Web公表システム ホーム・ お知らせ				
広域予備率に関する通知情報【容量市場向け】 対象日： 2023/04/03				
エリア	時刻	0:30	1:00	1:30
北海道	最新の広域予備率	8.00	8.00	
	最小の広域予備率	8.00	8.00	
	低予備率アセスメント対象コマとなった日時			
東北	最新の広域予備率	8.00	8.00	
	最小の広域予備率	8.00	8.00	
	低予備率アセスメント対象コマとなった日時			
東京	最新の広域予備率	8.00	8.00	8.0
	最小の広域予備率	7.99	3.00	8.0
	低予備率アセスメント対象コマとなった日時	1/1 099	12/31 23:59	
中部	最新の広域予備率	8.00	8.00	
	最小の広域予備率	8.00	8.00	
	低予備率アセスメント対象コマとなった日時			

翌日・当日計画断面

○広域予備率に関する通知情報【容量市場向け】画面に関する注意点

- ・対象日に対して表示される数値および期間は下表の通り。
- ・翌々日計画での広域予備率が公表されると対象日の週間計画での広域予備率は表示されなくなります。
- ・同様に、当日・翌日計画での広域予備率が公表されると対象日の翌々日計画での広域予備率は表示されなくなります。
- ・週間計画および翌々日計画断面の広域予備率は、既存の広域予備率Web公表システムのホーム画面および情報ダウンロード画面にて情報種別「広域予備率ブロック情報（週間）もしくは（翌々日）」よりダウンロードし、ご確認ください。

項目	週間計画での広域予備率	翌々日計画での広域予備率	当日・翌日計画での広域予備率
表示期間※1 (目安となる時刻)	当該日の週間計画公表以降から 翌々日計画公表まで (前週木曜日17:40頃～前々日17:40頃)	当該日の翌々日計画公表以降から 翌日計画公表まで (前々日17:40頃～前日17:35頃)	当該日の翌日計画公表以降 (前日17:35頃～)
最新の広域予備率	当該日の当該コマに対する週間計画での広域予備率 (最大需要コマ※2と最小予備率コマ※2の2コマを表示。 この2コマが同一となる場合は1コマのみ表示される)	当該日の当該コマに対する翌々日計画での広域予備率	当該コマに対する最新の広域予備率 (過去分については、GCでの広域予備率)
最小の広域予備率	—	翌々日計画の公表以降における当該コマの最小の広域予備率	翌日計画公表以降における当該コマの最小の広域予備率
低予備率アセスメント対象コマとなった日時	—	—	翌日計画公表以降に当該コマの広域予備率が初めて閾値未満となった日時※3

※1 時刻は広域予備率を算定する時刻の目安です。また、広域予備率の算定後、画面へ反映されるまでに5分程度かかる場合がございましたのでご注意ください。

※2 送配電等業務指針に規定されている「本機関が指定する2点の時刻」を指します。

※3 翌日計画公表以降からGCまでに当該コマの広域予備率が閾値（8%）未満とならなかった場合、空欄となります。

(参考) 低予備率アセスメント対象コマについて⑤

安定電源	変動電源 (単独)	変動電源 (アグリゲート)	発動指令 電源	平常時	広域予備率 低下時
------	--------------	------------------	------------	-----	--------------

20

- 広域予備率Web公表システムの「広域予備率に関する通知情報【容量市場向け】画面」より「情報ダウンロード画面」に進み、「情報種別」を選択、「期間」を指定し、広域予備率CSVをダウンロードしてください。

広域予備率Web公表システム情報ダウンロード画面イメージ

広域予備率に関する通知情報CSVイメージ

2024/4/02 10:36 UPDATE

"対象年月日"	"時刻"	"エリア名"	"最新の広域予備率"	"最小の広域予備率"	"低予備率アセスメント対象コマとなった日時"	"低予備率アセスメント対象コマとなった時の広域予備率"
"2024/4/2"	"00:30"	"北海道"	"12.34"	"10.56"		
"2024/4/2"	"00:30"	"東北"	"12.34"	"10.56"		
"2024/4/2"	"00:30"	"東京"	"12.34"	"10.56"		
"2024/4/2"	"00:30"	"中部"	"12.34"	"10.56"		
"2024/4/2"	"00:30"	"北陸"	"12.34"	"10.56"		
"2024/4/2"	"00:30"	"関西"	"12.34"	"10.56"		
"2024/4/2"	"00:30"	"中国"	"12.34"	"10.56"		
"2024/4/2"	"00:30"	"四国"	"12.34"	"10.56"		
"2024/4/2"	"00:30"	"九州"	"12.34"	"10.56"		
"2024/4/2"	"01:00"	"北海道"	"12.34"	"7.65"	"2024/4/1 17:37"	"7.65"
"2024/4/2"	"01:00"	"東北"	"12.34"	"7.65"	"2024/4/1 17:37"	"7.65"
"2024/4/2"	"01:00"	"東京"	"12.34"	"7.65"	"2024/4/1 17:37"	"7.65"
"2024/4/2"	"01:00"	"中部"	"12.34"	"6.78"	"2024/4/1 17:37"	"6.78"
"2024/4/2"	"01:00"	"北陸"	"12.34"	"6.78"	"2024/4/1 17:37"	"6.78"
"2024/4/2"	"01:00"	"関西"	"12.34"	"6.78"	"2024/4/1 17:37"	"6.78"
"2024/4/2"	"01:00"	"中国"	"12.34"	"6.78"	"2024/4/1 17:37"	"6.78"
"2024/4/2"	"01:00"	"四国"	"12.34"	"6.78"	"2024/4/1 17:37"	"6.78"
"2024/4/2"	"01:00"	"九州"	"12.34"	"6.78"	"2024/4/1 17:37"	"6.78"

データ更新日時

○広域予備率に関する通知情報CSVに関する注意点

- ・対象年月日に対してダウンロードできる数値および期間は18スライドの表の通り。
- ・翌々日計画での広域予備率が公表されると対象年月日の週間計画での広域予備率はダウンロードできなくなります。
- ・同様に、当日・翌日計画での広域予備率が公表されると対象年月日の翌々日計画での広域予備率はダウンロードできなくなります。
- ・週間計画および翌々日計画断面の広域予備率は既存の広域予備率Web公表システムのホーム画面および情報ダウンロード画面にて情報種別「広域予備率ブロック情報（週間）もしくは（翌々日）」よりダウンロードし、ご確認ください。
- ・「低予備率アセスメント対象コマとなった日時」、「低予備率アセスメント対象コマとなった時の広域予備率」に関しては、翌日計画公表以降からGCまでに当該コマの広域予備率が閾値（8%）未満にならなかった場合、「空欄」となります。

(参考) 低予備率アセスメント対象コマについて⑥

安定電源	変動電源 (単独)	変動電源 (アグリゲート)	発動指令 電源	平常時	広域予備率 低下時
------	--------------	------------------	------------	-----	--------------

21

- 広域予備率8%未滿を判定の都度、web上に表示されるとともに、容量提供事業者の確認支援のためメールが送付されますのでご確認ください。
- また、2025年度以降「広域予備率8%未滿の判定の確認支援のためのメール」を受信するメールアドレスの登録・修正方法が変更になるため、テストメールを全エリアの容量提供事業者に送付する可能性があります。(P.22 参照)

広域予備率低下のおそれに伴う供給力提供準備通知の 確認支援のためのメールイメージ※1

メール項目	内容
件名	【広域機関】週間計画（対象日：〇月〇日～〇月×日） 広域予備率低下のおそれに伴う供給力提供準備通知について （〇〇エリア）
To	容量市場システムに登録されている事業者情報の担当者情報のメールアドレス（1件）と管理者ユーザのメールアドレス（広域予備率が低下したエリアの容量提供事業者のみ）
送信元メールアドレス	no-reply_koiki_system@occto.or.jp
本文記載事項	〇月◇日 ■ 時×分の週間計画策定（対象日：〇月〇日～〇月×日）において、表題のエリアで広域予備率が低下しております。 対象エリアに契約電源等をお持ちの容量提供事業者の皆さまにおかれましては、広域予備率Web公表システムをご確認いただき、翌日計画以降に広域予備率低下に伴う供給力提供通知が発信される場合に備えた準備を実施願います。 ※策定結果が画面へ反映されるまでに5分程度かかる場合がございます。 広域予備率Web公表システム 広域予備率に関する通知情報【容量市場向け】 URL https://web-kohyo.occto.or.jp/kks-web-public/koikireserverateinfo <参考> 業務マニュアル公表ページURL https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/2024_jitsujukyu_kanren.html

広域予備率低下に伴う供給力提供通知の 確認支援のためのメールイメージ

メール項目	内容
件名	【広域機関】翌日・当日計画（対象日：〇月×日） 広域予備率低下に伴う供給力提供通知について（〇〇エリア）
To	容量市場システムに登録されている事業者情報の担当者情報のメールアドレス（1件）と管理者ユーザのメールアドレス（広域予備率が低下したエリアの容量提供事業者のみ）
送信元メールアドレス	no-reply_koiki_system@occto.or.jp
本文記載事項	〇月◇日 ■ 時×分の翌日・当日計画策定（対象日：〇月×日）において、表題のエリアで広域予備率が低下したコマが発生しました。 対象エリアに契約電源等をお持ちの容量提供事業者の皆さまにおかれましては、広域予備率Web公表システムをご確認いただき、リクワイアメント達成に向けた供給力の提供を実施願います。 ※策定結果が画面へ反映されるまでに5分程度かかる場合がございます。 広域予備率Web公表システム 広域予備率に関する通知情報【容量市場向け】 URL https://web-kohyo.occto.or.jp/kks-web-public/koikireserverateinfo <参考> 業務マニュアル公表ページURL https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/2024_jitsujukyu_kanren.html

※1 本イメージは週間計画断面ですが、翌々日計画断面も同様のメールが送付されます。

安定電源	変動電源 (単独)	変動電源 (アグリゲート)	発動指令 電源	平常時	広域予備率 低下時
------	--------------	------------------	------------	-----	--------------

(参考) 低予備率アセスメント対象コマについて⑦

22

- **2025年度から「広域予備率8%未満の判定の確認支援のためのメール」を受信するメールアドレスの登録・修正方法が変更になります。**
 - 2024年度まで：容量市場システムの事業者情報詳細(担当者)、ユーザ情報詳細(管理者)で登録・修正
 - 2025年度以降：広域機関システムの計画受付機能で提供しているメールアドレス登録機能で登録・修正
- **広域機関システムを利用していない容量提供事業者は、2025年3月上旬までに広域機関システムの利用申請が必要です。**

【広域機関システムを利用していない容量提供事業者向け】

■ 必要な対応

下記URLに従って、広域機関システム申込書に必要事項を記載のうえ、メールに添付して広域機関システムの利用申請を実施してください。

【広域機関システムの利用申請】

<https://www.occto.or.jp/occtosystem2/riyoushinsei/index.html>

■ 期日

2025年3月上旬まで

※申請から利用開始までに必要となる期間は、上記【広域機関システムの利用申請】のURLから申請スケジュールをご確認ください。

■ 留意事項

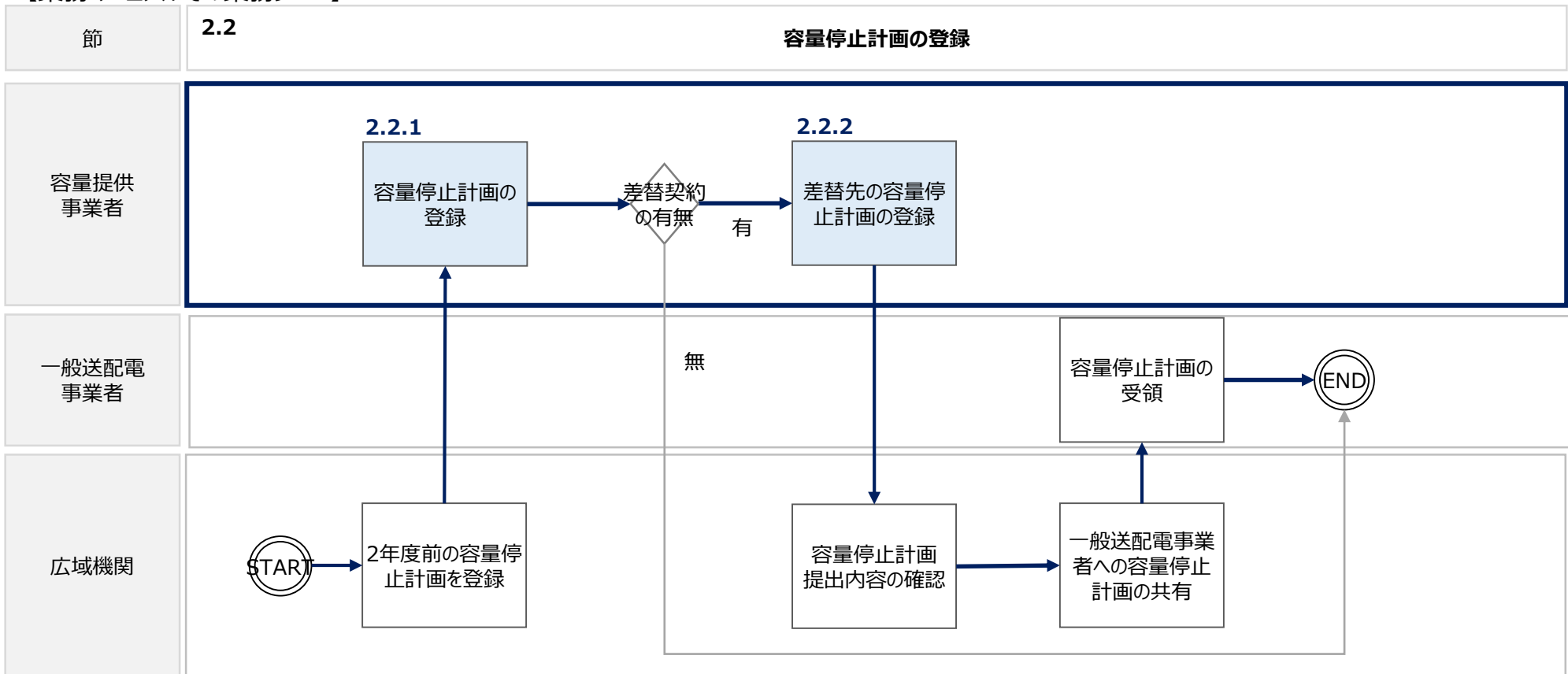
本運用開始後、「広域予備率8%未満の判定の確認支援のためのメール」以外のメールを広域機関システム等から受信することがありますが、お見捨て置きください。

3.1.2 容量停止計画の確認手続き 業務全体像

- 容量停止計画の確認手続きに係る業務は、主に登録された容量停止計画（差替先を含む※1）の確認となります。
- 本資料では、手続き上の留意点およびシステム画面の操作を行う業務マニュアル『2.2.1 容量停止計画の登録』の手続きを中心に業務の手順をご説明します。

【業務マニュアルでの業務フロー】

凡例 → 業務の流れ



※1 差替先の容量停止計画の登録手続きも同様となります

3.1.2 容量停止計画の確認手続き①

業務マニュアル『2.2.1.1 容量停止計画の確認』

※変動電源（単独）のリクワイアメント⑧も同じ 24

- 実需給2年前に容量市場システム（実需給前向け）に登録された容量停止計画のデータは、本機関が実需給年度前年度の3月に容量市場システム（実需給期間向け）※¹にコマ単位の情報へ変換し、登録します。
- 容量提供事業者の方は、登録されたデータをシステム上で確認してください※²。

※¹ 容量市場システム（実需給期間向け）の稼働時間は原則、平日及び休日にあたる火曜日9時～18時となっております。

※² 実需給2年度前に登録された容量停止計画を、本機関にて実需給期間向けに変換し容量市場システムに登録する際の変換後の登録状況は、回次1で登録（初回登録）されています。

容量市場システム（実需給前向け）に登録された容量停止計画のデータ移管イメージ

本機関によるデータ移管作業
(実需給前年度3月実施予定)

容量市場システム (実需給前向け)

電源Aの容量停止計画

停止期間（年間）	開始時刻	終了時刻
6/11~6/12	0:30	23:30

実需給2年前の容量停止計画の調整業務に活用済み

容量市場システム (実需給期間向け)

電源Aの容量停止計画

6/11（コマ単位）								6/12（コマ単位）							
1	2	3	4	～	46	47	48	1	2	3	4	～	46	47	48

容量停止期間

3.1.2 容量停止計画の確認手続き②

業務マニュアル『2.2.1.1 容量停止計画の確認』

※変動電源（単独）のリクワイアメント⑧も同じ 25

- ここで、登録されたデータを変更する必要がある場合、業務マニュアル『2.2.1.2 容量停止計画の登録（CSV一括登録）』、『2.2.1.3 容量停止計画の登録（容量停止計画変更・確認画面）』に記載の手続きに従い、容量停止計画を自身で登録してください。

容量停止計画のデータ修正手続きイメージ

例えば、実際は連続ではなく、毎日（9時～17時）の作業停止であった場合、容量提供事業者自身で登録データ（コマ単位）を正しく登録してください

変更・修正
(容量提供事業者)

容量市場システム
(実需給期間向け)

修正前

電源Aの容量停止計画（月間）：

6/11 (コマ単位)									6/12 (コマ単位)							
1	2	3	4	～	46	47	48		1	2	3	4	～	46	47	48

容量市場システム
(実需給期間向け)

修正後

6/11 (コマ単位)																
1	～	19 (9:00)	20	～	34	35 (17:00)	36	～	48							

6/12 (コマ単位)																
1	～	19 (9:00)	20	～	34	35 (17:00)	36	～	48							

- 本手順では、CSV一括登録により容量停止計画を登録・修正する場合の手順を説明します。
- 容量停止計画の登録は本機関HPからダウンロードしたCSVファイルを用いてください。
（記載項目については、次頁を参照）。

新規登録（登録区分：4）の場合、容量停止計画IDは空白にしてください

差替元電源や電源等差替を実施していない場合、電源等差替ID、差替元電源等識別番号はカンマで区切る形（「,,」）で入力してください。

広域受付番号、出力可能容量（kW）については、カンマで区切る形（「,,」）で入力してください。

"容量停止計画ID", "実需給年度", "電源等識別番号", "電源等の名称", "電源等差替ID", "差替元電源等識別番号", "受電地点特定番号", "枝番", "停止設備（号機）",
 , 2024, 0000006406, Ph3_電源7Y14_安定1,,, 3300000000000000000026, 1, 1号機, 11111, 20250101, 0000, 20250115, 2400,,, 4
 , 2024, 0000006404, Ph3_電源7Y14_安定2,,, 3300000000000000000027, 1, 1号機, 31111, 20250101, 0000, 20250131, 2400,,, 4
 , 2024, 0000006405, Ph3_電源7Y14_安定5, 0000004713, 0000006404, 3300000000000000000030, 1, 1号機, 31111, 20250101, 0000, 20250115, 2400,,, 4

容量停止計画のCSVイメージ

- ・広域機関HPからCSVファイルをダウンロードしてください。
- ・容量停止計画のCSVファイルは、テキストエディタ等で編集してください。テキストエディタ等ではなくExcelで編集した場合、記載したデータから""や先頭の0が欠落する可能性があります。
- ・ダウンロードしたCSVファイルには、1行目のヘッダ部分（"容量停止計画ID"～"登録区分"の部分）、2行目以降のボディ部分（登録する情報の部分）の両方に""が記載されておりますが、1行目のヘッダ部分では、""を削除しないでください。2行目以降のボディ部分では、""を削除してください（""を付けないでください）。
- ・ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別_電源等識別番号_A枝番.csv」としてください※1。また、容量停止計画を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対象月_容量停止計画_電源等識別番号_A枝番_R更新回数.csv」としてください※2。なお、複数の電源を一括して登録する場合、ファイル名に記載する電源等識別番号はCSVファイルの先頭行の電源等識別番号を記載してください。月を跨ぐ停止計画の容量停止計画を提出する場合は、作業開始年月をファイル名に記載してください。

例

202410_容量停止計画_0123456789_A1.csv（1回目）

202410_容量停止計画_0123456789_A1_R1.csv（2回目）

- 容量停止計画のCSVファイル、アセスメント算定諸元のCSVファイル、差替配分供給力のCSVファイル名は任意に設定していただくことも可能ですが、以下に示す文字は容量市場システムへアップロードするファイルのファイル名や、各画面の入力項目へ設定できない場合があります。
- 詳細につきましては、「001_容量市場システムマニュアル_はじめに」※をご確認ください。
※容量市場システムマニュアルの掲載ページ：https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html

入力禁止文字は、以下のとおりです。

【アップロードファイルのファイル名、各画面の入力項目のいずれも入力禁止】

- ・Unicode 0x0000～0x0009,0x000B～0x000C,0x000E～0x001F,0x007Fに該当する制御文字
例) NullやTABなど。
- ・Unicode 0x301D (ゝ), 0x301F (ゝ)
引用符(“) 変換時に表示される環境依存文字。ノノカギやダブルミニユートなどと称される。
- ・テキストエリアの入力項目で、先頭に半角スペースを連続投入すること。
半角スペースがトリム（無効化）されるため、2文字以上連続入力した場合、削除された状態となります。

【アップロードファイルのファイル名のみ入力禁止】

- ・Unicode 0x000A (LF : 改行), 0x000D (CR : 復帰) (※)
- ・以下の表に該当する半角文字

#	文字	名称	備考（別名称等）
1	SP	スペース	
2	!	感嘆符	
3	"	引用符	ダブルクォーテーション
4	#	番号記号	
5	\$	ドル記号	
6	%	パーセント	
7	&	アンバサンド	
8	'	アポストロフィー	シングルクォーテーション
9	(	左小括弧	
10	)	右小括弧	
11	*	アスタリスク	アスタリスク
12	+	正符号	
13	,	コンマ	カンマ
14	/	斜線	スラッシュ
15	:	コロン	

#	文字	名称	備考（別名称等）
16	;	セミコロン	
17	<	不等号（より小）	
18	=	等号	
19	>	不等号（より大）	
20	?	疑問符	
21	@	単価記号	アットマーク
22	[	左大括弧	
23	¥	円記号	
24	]	右大括弧	
25	^	アクセントコンフлекс	キャレット
26	`	アクセントグラーブ	逆クォート
27	{	左中括弧	
28		縦線	パイプライン
29	}	右中括弧	
30	~	チルダ	

※Unicode 0x000A (LF : 改行), 0x000D (CR : 復帰) は、各画面の入力項目に入力自体は可能ですが、エラーや反映されない場合があります。

3.1.2 容量停止計画の登録・修正手続き③

業務マニュアル『2.2.1.2 容量停止計画の登録（CSV一括登録）』

※変動電源（単独）の
リクワイアメント⑧も同じ

安定電源	変動電源 (単独)	平常時	広域予備率 低下時
------	--------------	-----	--------------

28

- 容量停止計画のCSVファイルは、以下の記載項目に基づき作成してください。

容量停止計画のCSVの記載項目【*】印の項目は、CSV の入力必須項目です。入力漏れのないようご注意ください。

No.	項目	留意点
1	容量停止計画ID	容量停止計画ID（10桁）を半角英数字で入力してください※新規登録（登録区分：4）の場合は空白（スペース入力不可）にしてください
2	実需給年度*	yyyy形式の半角数字で入力してください 例：実需給2024年度の場合「2024」と入力
3	電源等識別番号*	停止対象の電源等識別番号（10桁）を半角英数字で入力してください
4	電源等の名称*	電源等の名称（50桁以内）を全角で入力してください
5	電源等差替ID	（差替を実施している場合の差替先電源のみ）電源等差替ID（10桁）を半角数字で入力してください※差替元電源や電源等差替を実施していない場合も、CSVデータ読み込み上の項目としては必要となりますので、カンマで区切る形（「,」）で入力してください
6	差替元電源等識別番号	（差替を実施している場合の差替先電源のみ）差替元電源等識別番号（10桁）を半角英数字で入力してください※差替元電源や電源等差替を実施していない場合も、CSVデータ読み込み上の項目としては必要となりますので、カンマで区切る形（「,」）で入力してください
7	受電地点特定番号	受電地点特定番号（22桁）を半角英数字で入力してください
8	枝番*	枝番を半角英数字で入力してください※複数号機ある場合の、号機の判別に使用します。電源等情報詳細画面の詳細情報一覧の枝番に合わせて入力してください
9	停止設備（号機単位）の名称	停止設備（号機単位）の名称（50桁以内）を全角で入力してください
10	系統コード（号機単位）	系統コード（号機単位（5桁））を半角英数字で入力してください
11	作業開始年月日*	yyyy/mm/dd（8桁）を半角数字で入力してください 例：2024年10月3日に作業開始の場合「20241003」と入力
12	作業開始時分*	hhmm（4桁）を半角数字で入力してください 例：AM9:05 に作業開始の場合「0905」と入力
13	作業終了年月日*	yyyy/mm/dd（8桁）を半角数字で入力してください 例：2024年10月3日に作業終了の場合「20241003」と入力
14	作業終了時分*	hhmm（4桁）を半角数字で入力してください 例：PM9:05 に作業終了の場合「2105」と入力
15	広域受付番号	容量停止計画を直接容量市場システムに登録する場合も、CSVデータ読み込み上の項目としては必要となりますので、カンマで区切る形（「,」）で入力してください
16	出力可能容量（kW）	実需給期間中の容量停止計画の登録時には使用いたしません、CSVデータの読み込み上の項目としては必要となりますので、カンマで区切る形（「,」）で入力してください
17	容量停止計画登録状況	編集しない（空欄、または入力済みの値のまま）
18	登録区分*	2:変更（2回目以降）、3:取消、4:新規登録

- 容量市場システム「ポータルトップ画面」から「一括登録・変更画面」へ進み、アップロードしたい容量停止計画のCSVファイルを選択し登録してください。
- なお、月を跨ぐ停止計画がある場合、月毎に分割せず、まとめて容量停止計画を登録することも可能です※。
- ただし、同一電源でも年度ごとに電源等識別番号が異なるため、年度を跨いでの容量停止計画の提出はできません。

容量市場システム

ログイン日時：2020/3/23:12:00

ログアウト

ユーザ名 広域 太郎

一括登録・変更画面

TOP > システム共通 > 一括登録・変更画面

「ファイル種別」で「01:容量停止計画」を選択してください。

「ファイル選択」ボタンで容量停止計画を選択してください。

ファイル種別*

アップロードファイル*

[アップロードするファイルを選択してください]

「アップロード」ボタンをクリックしてください。

ファイル選択

アップロード

一括登録・変更画面 画面イメージ

- ・ 容量市場システムの折り畳みメニューから「その他共通」の中の「一括登録・変更画面」リンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。
- ・ 「一括登録・変更画面」の「ファイル種別」で「01:容量停止計画」を選択し、「ファイル選択」ボタンからアップロードしたい容量停止計画のCSVファイルを選択してください。ファイル選択後、「アップロード」ボタンをクリックし、登録してください。

・既存の容量停止計画を修正する場合において、作業開始年月日、作業開始時分、作業終了年月日、作業終了時分以外の項目も修正可能です。また、当該修正を行った場合も登録されている容量停止計画の回次が上がります。一方で、容量停止計画のパナルティ倍率の判定は、作業開始年月日、作業開始時分、作業終了年月日、作業終了時分を修正した容量停止計画を登録したタイミング（新規登録の場合）は新規登録したタイミング）で判定されます。

3.1.2 容量停止計画の登録・修正手続き⑤

業務マニュアル『2.2.1.3 容量停止計画の登録（容量停止計画変更・確認画面）』

※変動電源（単独）の
リクワイアメント⑧も同じ

安定電源	変動電源 (単独)	平常時	広域予備率 低下時
------	--------------	-----	--------------

30

- 容量停止計画の登録・修正が必要と判断した容量提供事業者は、容量停止計画を登録または修正してください※。
- 本手順では、「容量停止計画一覧画面」上から容量停止計画を登録・修正する場合の手順をご説明します。

※ 容量市場システムの容量停止計画確認・変更画面から直接、容量停止計画を修正する場合、「作業開始日時」、および「作業終了日時」のみ修正可能です。

- 容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の「容量停止計画一覧画面」リンクをクリックして、「容量停止計画一覧画面」へ進んでください。
- 「容量停止計画ID」に該当の容量停止計画IDを入力し、「実需給年度」に該当の実需給年度を入力し、「検索」ボタンをクリックしてください。
- 「容量停止計画一覧（検索結果）」に、条件に合致する結果が表示されますので、「計画提出事業者コード」リンクをクリックし、「容量停止計画確認・変更画面」へ進んでください。

三 | 容量市場システム

ログイン日時: 2020/3/23:12:00 ログアウト

容量停止計画一覧画面

TOP > リクワイアメント・アセスメント > 容量停止計画一覧

実需給年度*	YYYY	計画提出事業者コード	XXXX	計画提出事業者名	XXXXX
容量停止計画ID		計画提出日	YYYY/MM/DD ~ YYYY/MM/DD		
電源等識別番号		電源等の名称		枝番	
容量停止期間	YYYY/MM/DD ~ YYYY/MM/DD	容量停止計画区分	☐ 容量停止計画（広域提出） ☐ 容量停止計画（事業者提出）		
最新回次切替	☐ 最新回次のみ表示				

検索

容量停止計画一覧

実需給年度	計画提出 事業者コード▲	計画提出 事業者名▲	容量停止計画ID▲	回次▲	計画提出日時▲	メール送信日時▲	容量停止計画区分▲	電源等識別番号▲	電源等の名称▲
YYYY	XXXX	XXXXX						XXXXXXXXXX	電源 1
YYYY	XXXX	XXXXX						XXXXXXXXXX	電源 1
YYYY	XXXX	XXXXX						XXXXXXXXXX	電源 1
YYYY	XXXX	XXXXX						XXXXXXXXXX	電源 1
YYYY	XXXX	XXXXX						XXXXXXXXXX	電源 1
YYYY	XXXX	XXXXX						XXXXXXXXXX	電源 1
YYYY	XXXX	XXXXX	0000000008	XX	2024/3/2 12:00	2024/3/2 13:00	容量停止計画（広域提出）	XXXXXXXXXX	電源 1
YYYY	XXXX	XXXXX	0000000009	XX	2024/2/28 12:00	2024/2/28 13:00	容量停止計画（事業者提出）	XXXXXXXXXX	電源 2
YYYY	XXXX	XXXXX	0000000010	XX	2024/2/25 12:00	2024/2/25 13:00	容量停止計画（事業者提出）	XXXXXXXXXX	電源 2
YYYY	XXXX	XXXXX	0000000011	XX	2024/2/22 12:00	2024/2/22 13:00	容量停止計画（事業者提出）	XXXXXXXXXX	電源 2
YYYY	XXXX	XXXXX	0000000012	XX	2024/2/19 12:00	2024/2/19 13:00	容量停止計画（事業者提出）	XXXXXXXXXX	電源 2
YYYY	XXXX	XXXXX	0000000013	XX	2024/2/16 12:00	2024/2/16 13:00	容量停止計画（広域提出）	XXXXXXXXXX	電源 3
YYYY	XXXX	XXXXX	0000000014	XX	2024/2/13 12:00	2024/2/13 13:00	容量停止計画（広域提出）	XXXXXXXXXX	電源 3
YYYY	XXXX	XXXXX	0000000015	XX	2024/2/10 12:00	2024/2/10 13:00	容量停止計画（広域提出）	XXXXXXXXXX	電源 4

1-15件 (全XX件) << 最初 < 前 1 / X 次へ > 最後へ

一覧出力

「計画提出事業者コード」リンクをクリックし、
容量停止計画確認・変更画面に進んでください。

- 新規で容量停止計画を登録する場合は、「容量停止計画確認・変更画面」から、編集開始ボタンをクリックし、「追加情報入力欄」にて直接、電源等識別番号、枝番、作業開始日時、作業終了日時等を入力してください。
- ここで、その他要因※（発電設備自体の作業停止等ではなく流通設備の計画的な作業実施や地元自治体との協定等）に伴い電源等が停止または出力低下する場合、必要に応じエビデンスとなる添付資料をアップロードしてください。

追加情報入力欄

※ 詳細は本説明会資料p13をご参照ください

実施年度	計画提出日時	容量停止計画区分	容量停止計画ID	電源等識別番号	電源等の名称	原替ID	原替元電源等識別番号	受電地点特定番号	枝番
2024	-	-	-						
2024	-	-	-						
2024	-	-	-						
2024	-	-	-						
2024	-	-	-						
2024	-	-	-						
2024	-	-	-						
2024	-	-	-						
2024	-	-	-						
2024	-	-	-						

容量停止計画変更__添付資料

ファイル選択

アップロード

- 「ファイル選択」ボタンをクリックし、エビデンスとなる添付資料を選択後、「アップロード」ボタンをクリックしアップロードしてください。

追加情報入力欄

停止設備	系統コード	作業開始日時	作業終了日時	登録区分
				採番
				採番
				採番
				採番
				採番
				採番
				採番
				採番
				採番
				採番

・「追加情報入力欄」内の「編集開始」ボタンをクリック後に、必要情報を入力し、「更新」ボタンをクリックしてください。

容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ

- 「容量停止計画確認・変更画面」にて、「追加情報入力欄」の「編集開始」ボタンをクリックしてください。
- 電源等識別番号などの必要事項を入力した後は、「更新」ボタンをクリックしてください。

3.1.2 容量停止計画の登録・修正手続き⑦

※変動電源（単独）の
リクワイアメント⑧も同じ

安定電源	変動電源 (単独)	平常時	広域予備率 低下時
------	--------------	-----	--------------

業務マニュアル『2.2.1.3 容量停止計画の登録（容量停止計画変更・確認画面）』 32

- 既存の容量停止計画を修正する場合は、「容量停止計画確認・変更画面」から、編集開始ボタンをクリックし、「変更情報入力欄」にて直接、作業開始日時と作業終了日時を変更してください。
- ここで、その他要因※（発電設備自体の作業停止等ではなく流通設備の計画的な作業実施や地元自治体との協定等）に伴い電源等が停止または出力低下する場合、必要に応じてエビデンスとなる添付資料をアップロードしてください。

容量市場システム

容量停止計画確認・変更画面

TOP > リクワイアメント・アセスメント > 容量停止計画一覧 > 容量停止計画確認・変更

実需給年度*	2024	計画提出事業者コードXXXX	計画提出事業者名	XXXX
容量停止計画ID		計画提出日	YYYY/MM/DD ~ YYYY/MM/DD	
電源等識別番号		電源等の名称		枝番
容量停止期間	YYYY/MM/DD ~ YYYY/MM/DD	容量停止計画区分	☐ 容量停止計画（広域提出） ☐ 容量停止計画（事業者提出）	

検索

容量停止計画（最新）

実需給年度	計画提出日時	容量停止計画	電源等識別番号	受電地点特定番号	枝番
2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画	XXXXXXXX	XXXXXXXXXXXXXXXXXX	XX
2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画	XXXXXXXX	XXXXXXXXXXXXXXXXXX	XX
2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画	XXXXXXXX	XXXXXXXXXXXXXXXXXX	XX
2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画	XXXXXXXX	XXXXXXXXXXXXXXXXXX	XX

「選択」で対象にチェックをいれた上で「編集開始」ボタンをクリックしてください。入力後に「更新」ボタンをクリックしてください。

変更情報入力欄

選択	実需給年度	計画提出日時	容量停止計画区分	容量停止計画ID	電源等識別番号	電源等の名称	差替ID	差替元電源等識別番号	受電地点特定番号
☐	2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画（広域提出）	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	電源1	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX
☐	2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画（広域提出）	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	電源1	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX
☐	2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画（事業者提出）	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	電源2	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX
☐	2024	2024/3/23 12:00	容量停止計画（広域提出）	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	電源3	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX

1-4件（全4件） <<最初 <前 XX / YY 次へ 最後へ

編集開始 キャンセル 更新

容量停止計画確認・変更画面 画面イメージ

一括出力

変更情報入力欄

※ 詳細は本説明会資料p13をご参照ください

停止設備	系統コード	作業開始日時	作業終了日時	登録区分
1号機	XXXX	2024/3/23 12:00	2024/3/23 12:00	取消 変更
2号機	XXXX	2024/3/23 12:00	2024/3/23 12:00	変更
3号機	XXXX	2024/3/23 12:00	2024/3/23 12:00	変更
4号機	XXXX	2024/3/23 12:00	2024/3/23 12:00	変更

「登録区分」プルダウンから「変更」を選択し、作業開始日時と作業終了日時を変更してください。

1-4件（全4件） <<最初 <前 XX / YY 次へ 最後へ

変更情報入力欄 登録区分 画面イメージ

- 「登録区分」プルダウンから「変更」を選択し、「作業開始日時」、および「作業終了日時」を直接更新し修正してください。容量停止計画の修正後に、「更新」ボタンをクリックし更新内容を反映してください。

容量停止計画変更_添付資料

ファイル選択

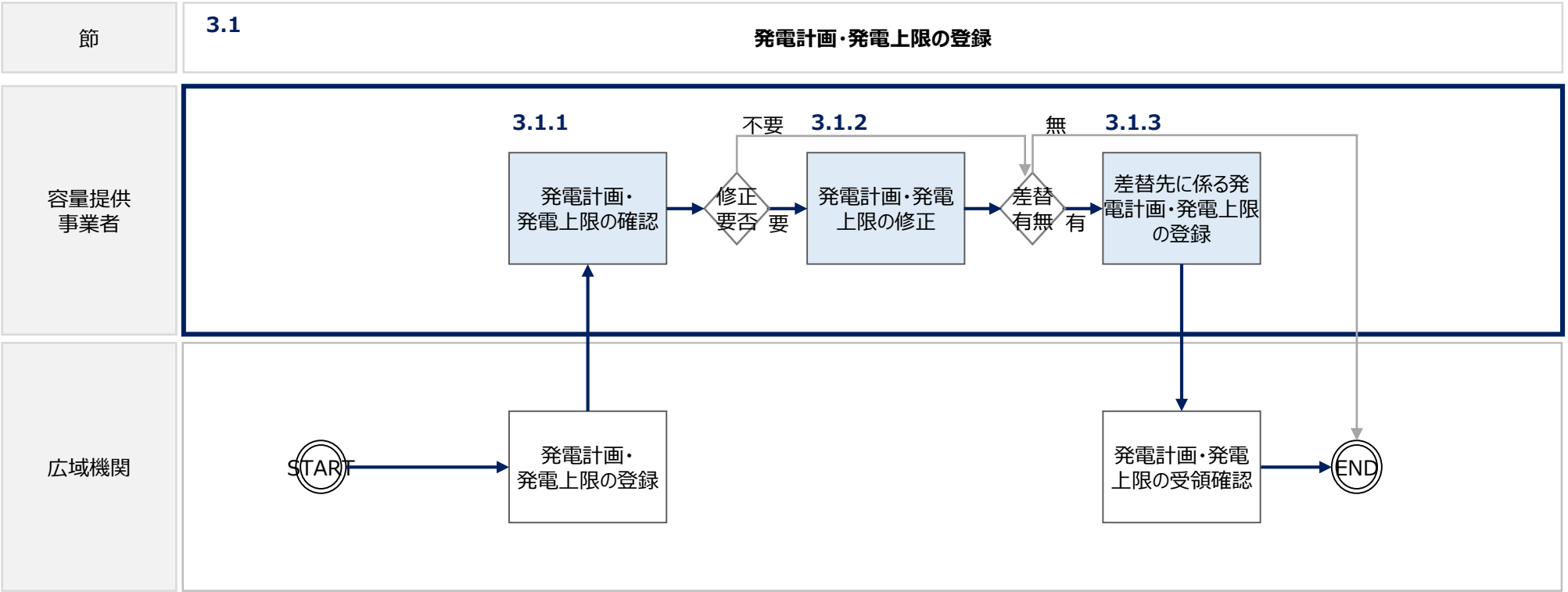
- 「ファイル選択」ボタンをクリックし、エビデンスとなる添付資料を選択後、「アップロード」ボタンをクリックしアップロードしてください。

3.1.3 発電計画・発電上限の登録手続き 業務全体像

- 発電計画・発電上限の登録手続きに係る業務は、主に発電計画と発電上限（差替先を含む）の登録となります。
- 本資料では、手続き上の留意点およびシステム画面の操作を行う業務マニュアル『3.1.2 発電計画・発電上限の修正』の手続きを中心に業務の手順をご説明します。

【業務マニュアルでの業務フロー】

凡例 → 業務の流れ



業務マニュアル『3.1.2.1 発電計画・発電上限の修正登録』※変動電源（単独）のリクワイアメント⑧も同じ 34

- 発電販売計画の発電計画と発電上限は、広域機関システムに登録してください※1。本機関において、広域機関システムに登録されたゲートクローズ時点の発電計画と発電上限を容量市場システム（実需給期間向け機能）に移行します※2。
- 実需給月の翌月上旬までに容量市場システムに登録したメールアドレス宛に、発電計画・発電上限の確認を依頼するメールが送付されますので、容量市場システムに登録された発電計画・発電上限が正しく登録されているか確認してください。

※2 容量市場システムでの「電源等情報詳細画面」上の「詳細情報」に記載された号機単位の系統コードを紐づけ情報として利用し、広域機関システムのデータを容量市場システムへ登録します。同一系統コードの電源が容量市場システム上に複数ある場合は、発電計画値・発電上限値を設備容量比で按分したうえで登録します。なお、系統コードが誤っている場合等においては、本機関での移行ができません。容量提供事業者にて容量市場システムに発電計画・発電上限を登録してください。

- 容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「リクワイアメント・アセスメント」、「アセスメント管理（共通）」、「アセスメント算定諸元一覧画面」の順にリンクをクリックして、「アセスメント算定諸元一覧画面」へ進んでください。
- 「実需給年月」を入力し、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択した上で「検索」ボタンをクリックしてください。
- 「アセスメント算定諸元一覧」に条件に合致する結果が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「アセスメント算定諸元詳細画面」へ進んでください。
- 「アセスメント算定諸元詳細画面」にて、登録された発電計画・発電上限をご確認ください。登録された発電計画・発電上限の修正の必要がある場合は、業務マニュアル『3.1.2 発電計画・発電上限の修正』に基づき、修正手続きをしてください。

[容量市場システム](#)

ログイン日時: 2020/3/23 12:00
 ユーザ名: 日登 太郎

ログアウト

アセスメント算定諸元一覧画面

[TOP](#) > [アセスメント共通](#) > [アセスメント算定諸元一覧画面](#)

実需給年月*	YYYY/MM	電源等識別番号		電源等の名称	
電源等の区分	V	提出元エリア	V	提出元事業者コード	XXXX
提出元事業者名	XXXXXXXX	供給指示対象	V	回数	
最新回次切替	☐ 最新回次のみ表示				

検索

[| アセスメント算定諸元一覧](#)

選択	実需給年▲	実需給月▲	電源等識別番号▲	電源等の名称▲	電源等の区分▲	提出元 エリア▲	事業者コード▲	事業者名▲	回数▲	供給指示対象▲
☐	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXXXXX	XX	対象
☐	2024	2024/04	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXX	東京	XXXX	XXXXXXXX	XX	対象

アセスメント算定諸元一覧画面 画面イメージ

[illegible]

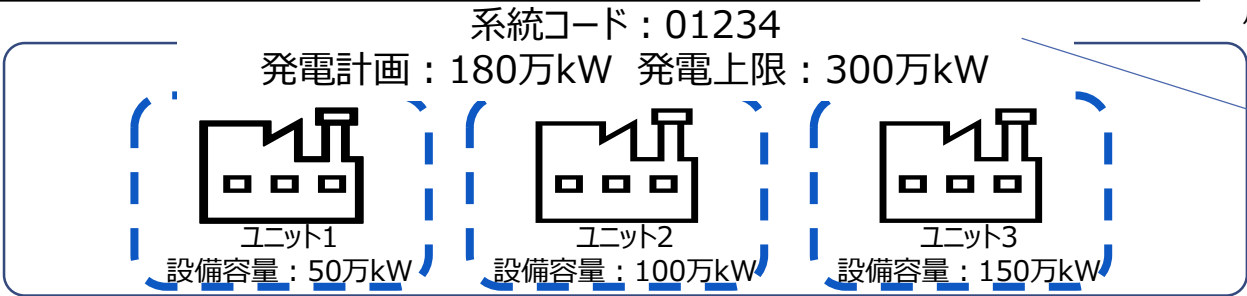
アセスメント算定諸元詳細画面 画面イメージ

3.1.3 発電計画・発電上限の登録手続き②

業務マニュアル『3.1.2.1 発電計画・発電上限の修正登録』※変動電源（単独）のリクワイアメント⑧も同じ 35

- 容量市場システムに登録する発電計画・発電上限は容量市場における容量停止計画・市場応札（『3.2 市場応札について』で説明）のアセスメントを実施するために使用します。
- 広域機関が容量市場システムへ登録する発電計画・発電上限は、同一系統コードの電源が容量市場システム上に複数ある場合、設備の停止状況等に関わらず設備容量比で按分して容量市場システムへ移行します。したがって、広域機関システムに登録している発電計画・発電上限と容量市場システムに登録する発電計画・発電上限は異なる場合があります。
- また、p36～40の事例等では容量停止計画・市場応札のアセスメントを実施するために、広域機関が広域機関システムから容量市場システムに移行した発電計画・発電上限を容量提供事業者にて修正する必要があります。

例)系統コード01234にユニット1～3が存在しており、容量市場の約定単位がユニット毎の場合の発電計画・発電上限



凡例： 容量市場での約定単位

事業者にて、広域機関システムに登録した発電計画・発電上限

ユニット名	ユニット1	ユニット2	ユニット3
設備容量比	1	2	3
広域機関が容量市場システムに移行する発電計画	30万kW	60万kW	90万kW
適切な発電計画※	50万kW	50万kW	80万kW
広域機関が容量市場システムに移行する発電上限	50万kW	100万kW	150万kW
適切な発電上限※	50万kW	100万kW	150万kW

容量提供事業者にて修正してください

適切な発電上限と一致しているため、修正は不要

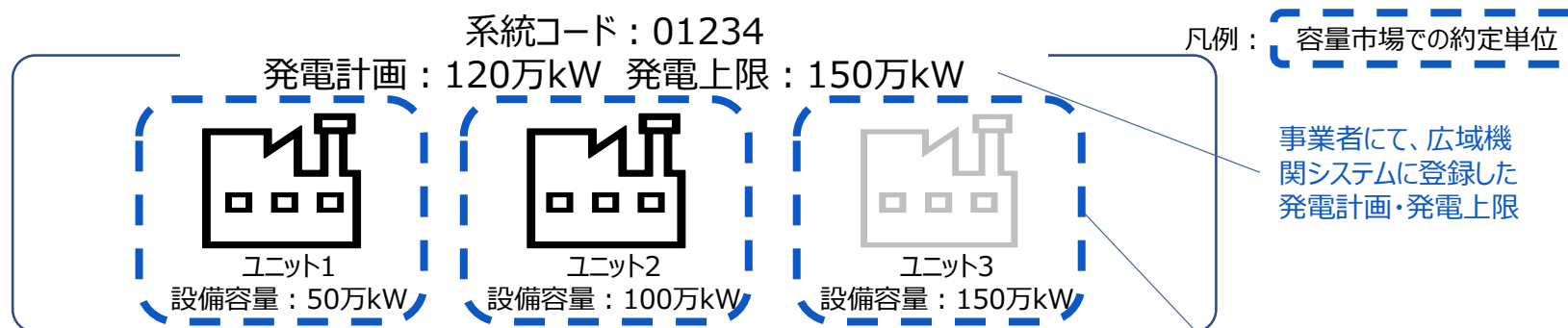
3.1.3 発電計画・発電上限の登録手続き③

業務マニュアル『3.1.2.1 発電計画・発電上限の修正登録』※変動電源（単独）のリクワイアメント⑧も同じ 36

安定電源	変動電源 (単独)	平常時	広域予備率 低下時
------	--------------	-----	--------------

- 同一系統コードの電源が容量市場システム上に複数ある場合、広域機関が容量市場システムへ登録する発電計画・発電上限は設備の停止状況等に関わらず設備容量比で按分して容量市場システムへ移行します。
- そのため、一部の設備が作業停止しており発電計画・発電上限が誤っている場合等においては、設備の停止状況等を踏まえ、発電計画・発電上限を適切な値に修正してください。

例)系統コード01234にユニット1～3が存在しており、容量市場の約定単位がユニット毎の場合の発電計画・発電上限（ユニット3のみ作業停止中）



ユニット名	ユニット1	ユニット2	ユニット3
設備容量比	1	2	3
広域機関が容量市場システムに移行する発電計画	20万kW	40万kW	60万kW
適切な発電計画※	40万kW	80万kW	0万kW
広域機関が容量市場システムに移行する発電上限	25万kW	50万kW	75万kW
適切な発電上限※	50万kW	100万kW	0万kW

容量提供事業者にて修正してください

容量提供事業者にて修正してください

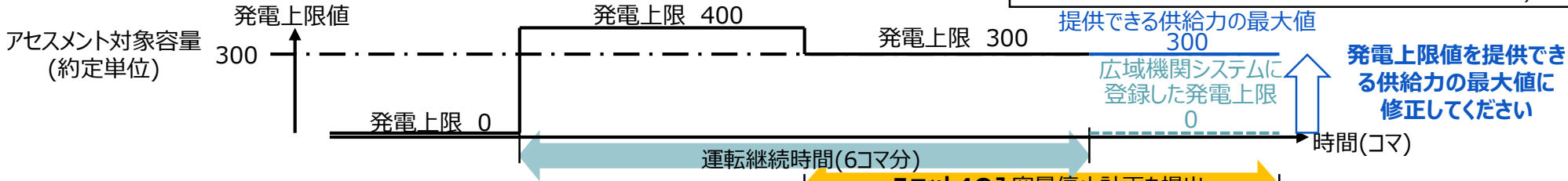
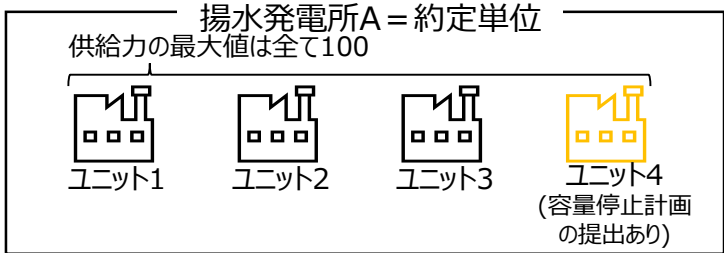
3.1.3 発電計画・発電上限の登録手続き④

業務マニュアル『3.1.2.1 発電計画・発電上限の修正登録』

- 揚水発電所・蓄電池において、発電所単位（複数ユニット）で容量市場に落札しており、運転継続時間・放電継続時間の範囲外で1ユニットのみが作業停止して容量停止計画を登録している場合、運転継続時間・放電継続時間の範囲外において、広域機関システムに登録した発電上限は0となります。
- 容量停止計画のアセスメントにおいて、リクワイアメント未達成コマが過大にカウントされてしまうため、運転継続時間・放電継続時間の範囲外で1ユニットのみが作業停止して容量停止計画を登録しているコマについて、電源が提供できる供給力の最大値に修正してください。

【前提条件】

- ・ 揚水発電所A(蓄電池の場合も同様)には、提供できる供給力の最大値が100であるユニット1~4が存在し運転継続時間(蓄電池の場合は放電継続時間)は6コマ分
- ・ 揚水発電所Aが容量市場での約定単位
- ・ 22コマ目以降にて、ユニット4のみ作業停止のため、容量停止計画を提出



コマ	1	...	19	20	21	22	23	24	...	48
広域機関システムに登録した発電上限	0	0	400	400	400	300	300	300	0	0
電源が提供できる供給力の最大値	0	0	400	400	400	300	300	300	300	300
リクワイアメント未達成コマ (発電上限修正前)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
リクワイアメント未達成コマ (発電上限修正後)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

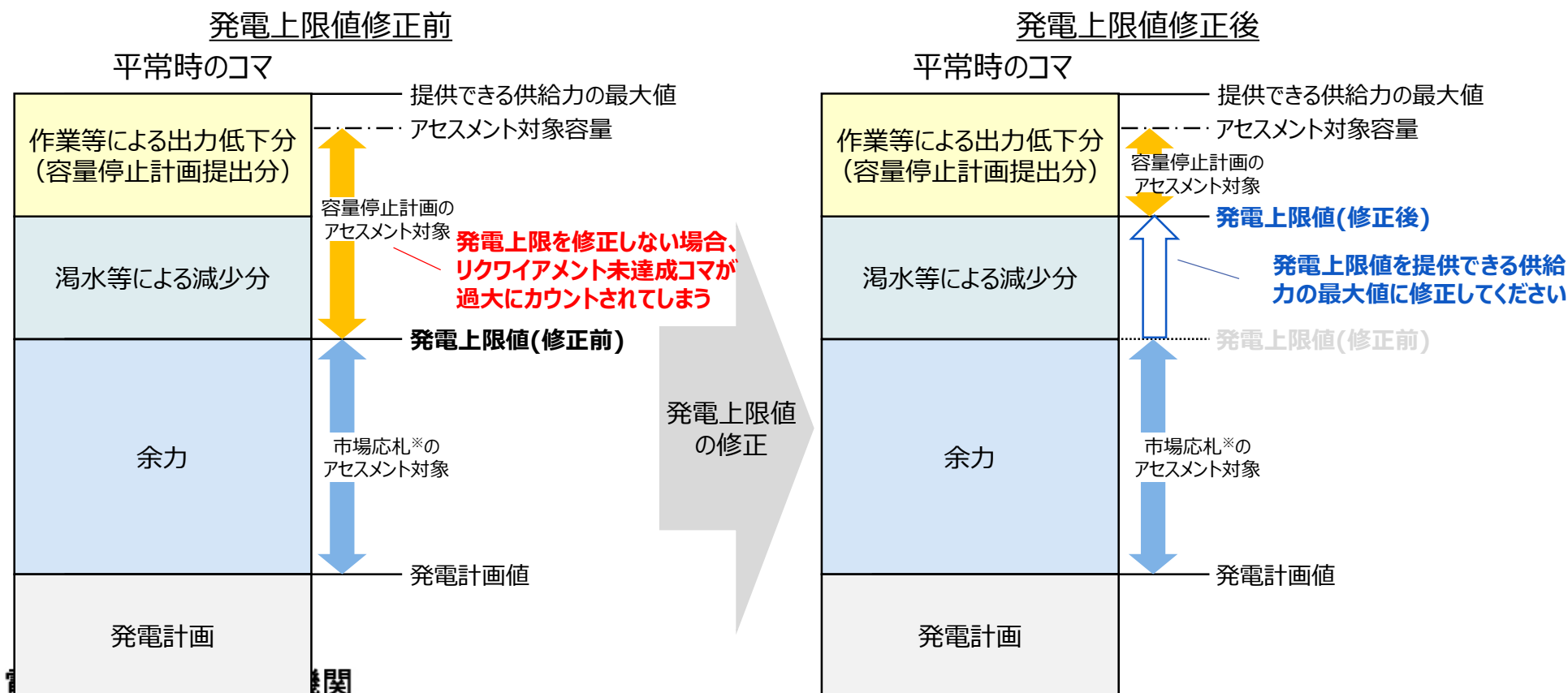
発電上限を修正しない場合、容量停止計画のアセスメントにおいてリクワイアメント未達成コマが過大にカウントされてしまう

3.1.3 発電計画・発電上限の登録手続き⑤

業務マニュアル『3.1.2.1 発電計画・発電上限の修正登録』

38

- 平常時と判断されたコマにおいて、自流式水力発電所で容量停止計画を提出し出力低下している期間に渇水等が発生した場合、広域機関システムに登録した発電上限は、安定供給に必要な予備率が確保できるかを確認するために使用しているため、容量停止計画による出力低下に加え、渇水等の影響を考慮した値となっています。
- 一方で、容量市場システムに登録する発電上限については、容量停止計画のアセスメントを実施するために必要なため、広域機関システムに登録した発電上限を電源が提供できる供給力の最大値に修正してください。



※電源等区分が安定電源の場合のみ、市場応札のアセスメント対象となります。

3.1.3 発電計画・発電上限の登録手続き⑥

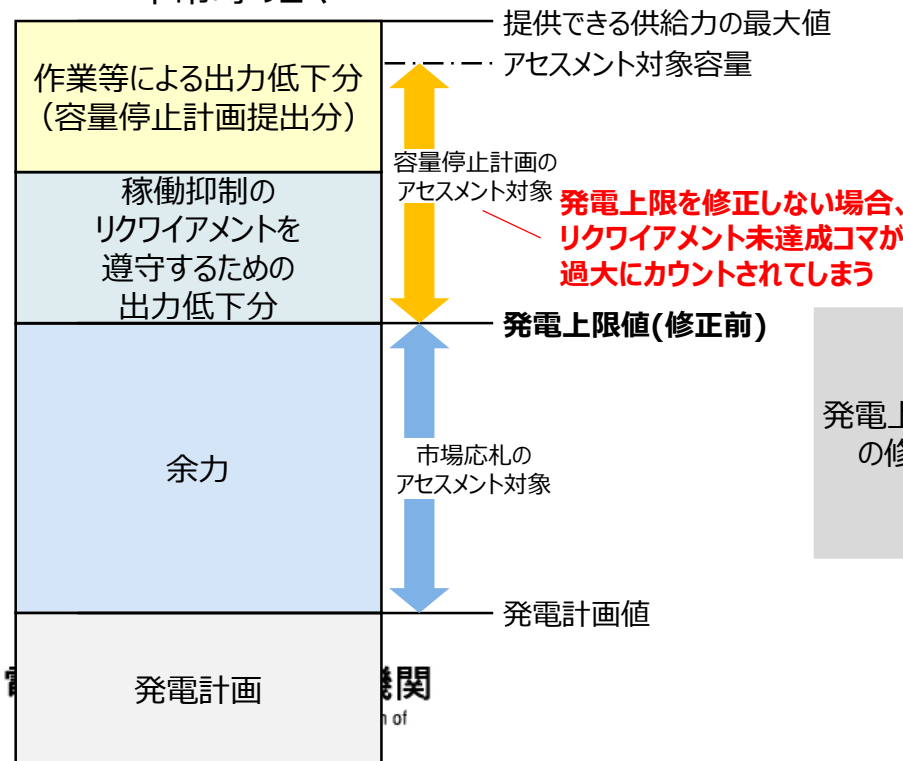
業務マニュアル『3.1.2.1 発電計画・発電上限の修正登録』

39

- 電源等区分が安定電源の非効率石炭火力電源で平常時と判断されたコマにおいて、容量停止計画を提出し出力低下している期間に、実需給期間中に年間設備利用率の範囲内を見込むにあたり出力を抑制している場合、広域機関システムに登録した発電上限は、安定供給に必要な予備率が確保できるかを確認するために使用しているため、容量停止計画による出力低下に加え、稼働抑制のリクワイアメントを遵守するための出力低下を考慮した値となっています。
- 一方で、容量市場システムに登録する発電上限については、容量停止計画のアセスメントを実施するために必要なため、広域機関システムに登録した発電上限を電源が提供できる供給力の最大値に修正してください。

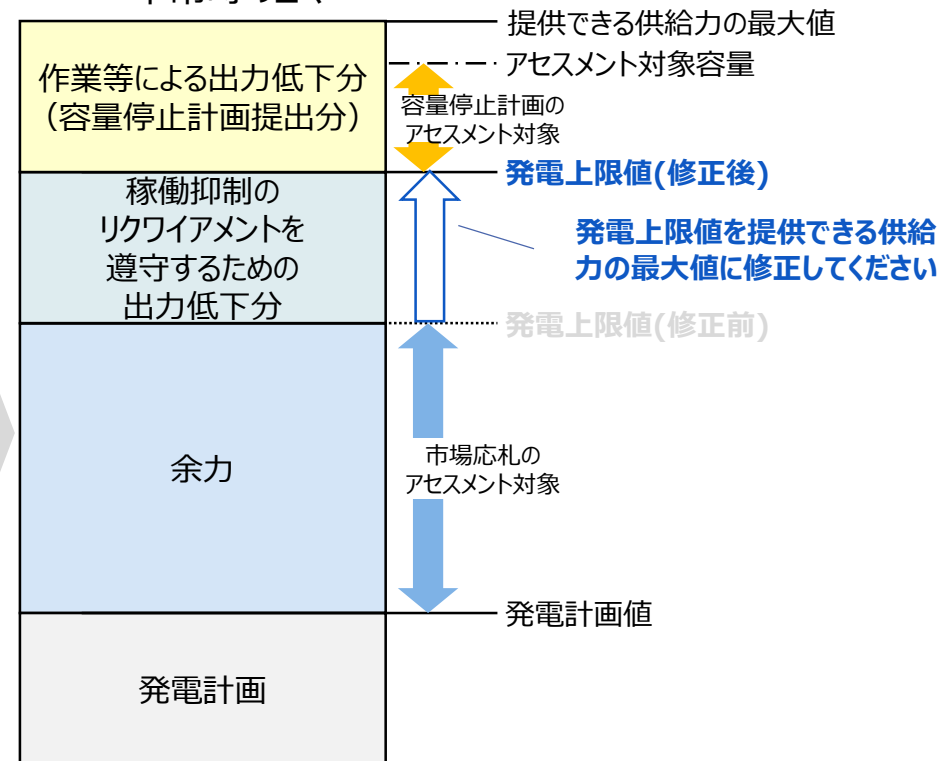
発電上限値修正前

平常時のコマ



発電上限値修正後

平常時のコマ



3.1.3 発電計画・発電上限の登録手続き⑦

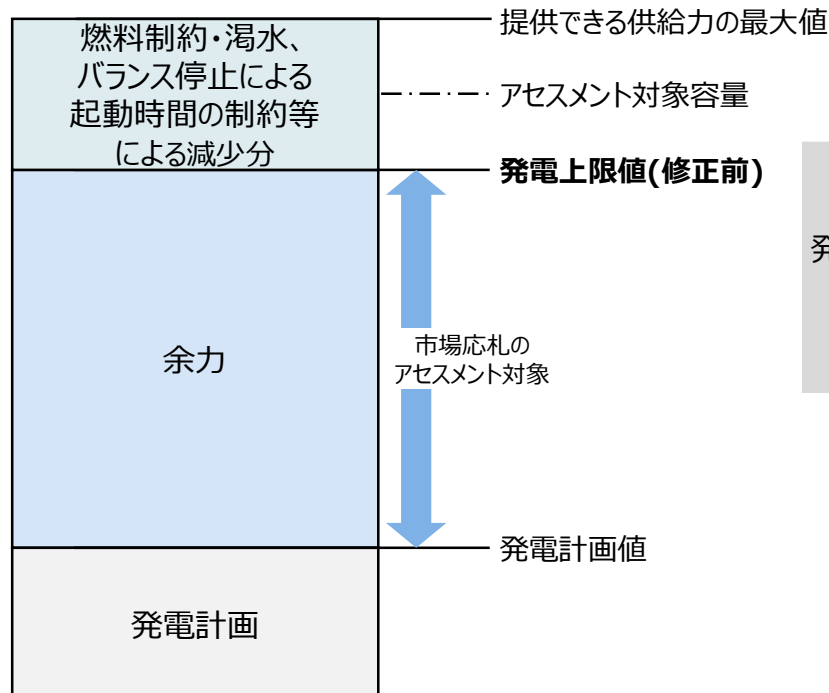
業務マニュアル『3.1.2.1 発電計画・発電上限の修正登録』

40

- 低予備率アセスメント対象コマについて、広域機関システムに登録した発電上限は、安定供給に必要な予備率が確保できるかを確認するために使用しているため、燃料制約や渇水、バランス停止による起動時間の制約等による減少により、電源の提供できる供給力の最大値を下回っている場合があります。
- 一方で、容量市場システムに登録する発電上限については、市場応札のアセスメントを実施するために必要なため、すべての低予備率アセスメント対象コマについて、広域機関システムに登録した発電上限を電源が提供できる供給力の最大値に修正してください。

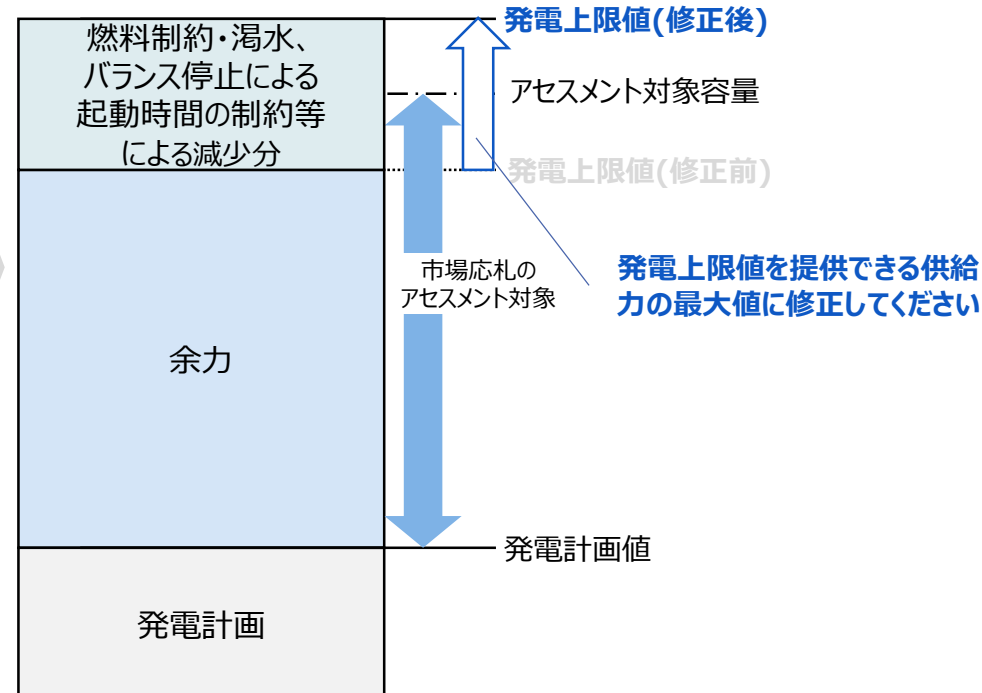
発電上限値修正前

低予備率アセスメントコマ

発電上限値
の修正

発電上限値修正後

低予備率アセスメントコマ



- [illegible]

202410 アセスメント算定諸元 R1.csv (2回目)

※容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすいよう、命名してください。なお、システムの仕様上設定できない文字がありますので、ご注意ください（p.27参照）。

3.1.3 発電計画・発電上限の登録手続き⑨

業務マニュアル『3.1.2.1 発電計画・発電上限の修正登録』※変動電源（単独）のリクワイアメント⑧も同じ 42

- 容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」から「一括登録・変更画面」へ進み、アップロードしたいアセスメント算定諸元（発電計画・発電上限）のCSVファイルを選択し登録してください。

≡ | 容量市場システム

ログイン日時：2020/3/23:12:00
ユーザ名 広域 太郎

ログアウト

一括登録・変更画面

TOP > システム共通 > 一括登録・変更画面

「ファイル種別」で「03.アセスメント算定諸元」を選択してください。

「ファイル選択」ボタンで発電計画・発電上限を選択してください。

「アップロード」ボタンをクリックしてください。

ファイル種別*	03.アセスメント算定諸元
アップロードファイル*	[アップロードするファイルを選択してください]

ファイル選択

アップロード

一括登録・変更画面 画面イメージ

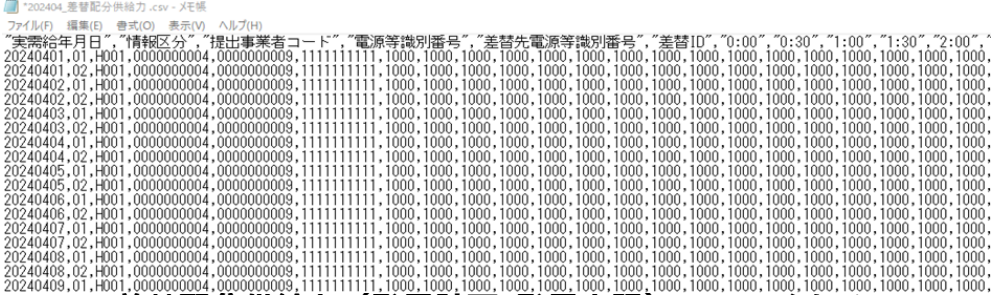
- ・ 容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その他共通」、「一括登録・変更」の順にリンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。
- ・ 「一括登録・変更画面」の「ファイル種別」で「03 .アセスメント算定諸元」を選択し、「ファイル選択」ボタンからアップロードしたいアセスメント算定諸元（発電計画・発電上限）のCSVファイルを選択します。ファイル選択後、「アップロード」ボタンをクリックし、登録してください。

3.1.3 発電計画・発電上限の登録手続き⑩

業務マニュアル『3.1.3.1 差替先に係る発電計画・発電上限の登録』

※変動電源（単独）の
リクワイアメント⑧も同じ

- 差替を実施している場合は、差替元電源等提供者にて差替先より配分された量の発電計画・発電上限（差替配分供給力(発電計画・発電上限)）を登録・修正してください。
- 差替配分供給力(発電計画・発電上限)の登録は、本機関HPからダウンロードしたCSVファイルを用いてください。



差替配分供給力（発電計画・発電上限）のCSVイメージ

- ・差替配分供給力（発電計画・発電上限）のCSVファイルの登録に関して、1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エラーが発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください（発電計画・発電上限が零でも、0を入力してください）。
- ・差替配分供給力（発電計画・発電上限）のCSVファイルは、テキストエディタで編集してください。テキストエディタではなくExcelで編集した場合、記載したデータから""や先頭の0が欠落する可能性があります。
- ・1行目のヘッダ部分（“実需給年月日”～“23:30”の部分）は、""を削除しないでください。一方で、2行目以降のボディ部分は、""不要です。
- ・ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別_A枝番.csv」としてください※。また、差替配分供給力（発電計画・発電上限）を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別_A枝番_R更新回数.csv」としてください。

例
202410_差替配分供給力_A1.csv（1回目）
202410_差替配分供給力_A1_R1.csv（2回目）

差替配分供給力（発電計画・発電上限）のCSVの記載項目

No.	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyyymmdd形式の半角数字で入力してください例：2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	01もしくは02を入力してください 01：発電計画 02：発電上限
3	提出事業者コード	自身の事業者コード（4桁）を半角英数字で入力してください
4	電源等識別番号	電源等識別番号（10桁）を半角英数字で入力してください
5	差替先電源等識別番号	差替先電源等識別番号（10桁）を半角英数字で入力してください
6	電源等差替ID	電源等差替ID（10桁）を半角英数字で入力してください
7	0:00	コマ別の発電計画（単位：[kW]、整数部最大12桁）、発電上限（単位：[kW]、整数部最大12桁）を半角数字で入力してください
8	0:30	”

54	23:30	”

※容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすいよう、命名してください。なお、システムの仕様上設定できない文字がありますので、ご注意ください（p.27参照）。

3.1.3 発電計画・発電上限の登録手続き⑪

業務マニュアル『3.1.3.1 差替先に係る発電計画・発電上限の登録』

※変動電源（単独）の
リクワイアメント⑧も同じ

44

- 容量市場システム「ポータルトップ画面」から「一括登録・変更画面」へ進み、アップロードしたい差替配分供給力（発電計画・発電上限）のCSVファイルを選択し登録してください。

≡ | 容量市場システム

ログイン日時：2020/3/23:12:00
ユーザ名 広域 太郎

ログアウト

一括登録・変更画面

TOP > システム共通 > 一括登録・変更画面

「ファイル種別」で「04:差替配分供給力」を選択してください。

「ファイル選択」ボタンでアップロードしたい差替配分供給力（発電計画・発電上限）のCSVファイルを選択してください。

「アップロード」ボタンをクリックしてください。

ファイル種別*	04
アップロードファイル*	[アップロードするファイルを選択してください]

ファイル選択

アップロード

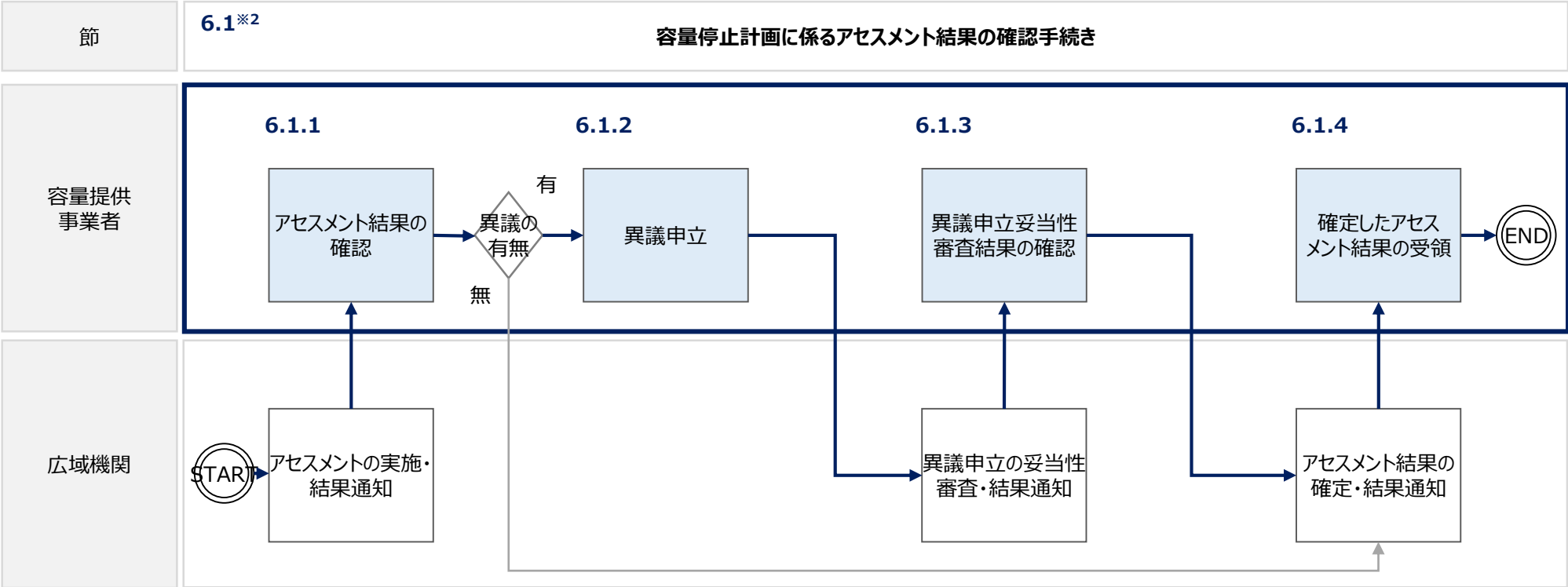
一括登録・変更画面 画面イメージ

- ・ 容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更画面」の順にリンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。
- ・ 「一括登録・変更画面」の「ファイル種別」で「04:差替配分供給力」を選択し、「ファイル選択」ボタンからアップロードしたい差替配分供給力（発電計画・発電上限）のCSVファイルを選択してください。ファイル選択後、「アップロード」ボタンをクリックし、登録してください。

3.1.4 アセスメント結果の確認手続き 業務全体像

- アセスメント結果の確認手続きに係る業務は、主に異議申立を含むアセスメント結果の確認となります。
- 本資料では、手続き上の留意点およびシステム画面の操作を行う業務マニュアル『6.1.1 アセスメント結果の確認』※1の手続きを中心に業務の手順をご説明します。

【業務マニュアルでの業務フロー】 凡例 → 業務の流れ



※1 容量市場 業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応（変動電源（単独））編（対象実需給年度：2025年度）（案）を参照する場合、4.1.1（4章1節1項）

※2 容量市場 業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応（変動電源（単独））編（対象実需給年度：2025年度）（案）を参照する場合、4.1（4章1節）

リクワイアメント対応編の各業務マニュアルは、2024年10月16日に以下のページにて意見募集用の案を公表しました。意見募集期間は2024年10月16日～11月1日となります。

https://www.occto.or.jp/iken/2024/241016_youryou_gyoomumanual_ikenboshu.html

3.1.4 アセスメント結果の確認手続き①

業務マニュアル『6.1.1 アセスメント結果の確認』

- 本機関がアセスメント実施後、アセスメント未達成の電源を保有する事業者に対して、アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認してください。

- 容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」から「アセスメント管理（共通）」、「アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外」リンクの順にクリックして、「アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外」へ進んでください。
- 「アセスメント種別」にて「容量停止計画（安定・変動単独）」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。
- 「アセスメント一覧画面（事業者毎）（容量停止計画（安定・変動単独））（検索結果）」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令以外画面」へ進んでください。
- 「アセスメント種別」にて「容量停止計画（安定・変動単独）」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。
- 「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）（容量停止計画（安定・変動単独））（検索結果）」に条件に合致するリクワイアメント対象日が表示されますので、「対象年月日」リンクをクリックし、「アセスメント結果詳細画面（容量停止計画・安定・変動単独）」へ進んでください。

容量市場システム ログイン日時: 2020/3/23 12:00 ログアウト

アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外

TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外

アセスメント種別* 容量停止計画（安定・変動単独）

算定対象年度* YYYY 算定対象月 MM

事業者コード XXXX 事業者名

エリア NNN 電源等識別番号 XXXXXXXXXXXX

電源等の名称 NNNNNNNNNN

最新回次切替 ☐ 最新回次のみ表示

検索

容量停止計画（安定・変動単独）を選択してください。

最新回次のみ表示を選択してください。

「電源等識別番号」リンクをクリックしてください。

「アセスメント一覧（事業者毎）（容量停止計画（安定・変動単独））（検索結果）」

選択	算定対象年度	算定対象月	事業者コード	事業者名	エリア	電源等識別番号	電源等の名称	決定状況	リクワイアメント	備考
☐	2024	2024/10	XXXX	NNNNNNNNN	東北	XXXXXXXXXX1	NNNNNNNN	未確定	解除	2
☐	2024	2024/10	XXXX	NNNNNNNNN	東北	XXXXXXXXXX1	NNNNNNNN	未確定	解除	2

アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外 の画面イメージ

容量市場システム ログイン日時: 2020/3/23 12:00 ログアウト

アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令以外

TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外 > アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令以外

アセスメント種別* 容量停止計画（安定・変動単独）

算定対象年度* YYYY 算定対象月 MM

事業者コード XXXX 事業者名

エリア NNN 電源等識別番号 XXXXXXXXXXXX

電源等の名称 NNNNNNNNNN

最新回次切替 ☐ 最新回次のみ表示

検索

容量停止計画（安定・変動単独）を選択してください。

最新回次のみ表示を選択してください。

「リクワイアメント対象日」リンクをクリックしてください。

「アセスメント一覧（電源等識別番号毎）（容量停止計画（安定・変動単独））（検索結果）」

算定対象年度	算定対象月	対象年月日	事業者コード	事業者名	決定状況	エリア	電源等識別番号	電源等の名称	安定電源	変動電源（単独）
2024	2024/10	2024/10/3	XXXX	NNNNNNNNN	2	東京	XXXXXXXXXX	NNNNNNNNN	安定電源	
2024	2024/10	2024/10/4	XXXX	NNNNNNNNN	2	東京	XXXXXXXXXX	NNNNNNNNN	変動電源（単独）	

アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令以外 の画面イメージ

- 本機関がアセスメント実施後、アセスメント未達成の電源を保有する事業者に対して、アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認してください。

- 「アセスメント結果詳細画面（容量停止計画・安定・変動単独）」の「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎のリクワイアメント未達成コマを確認してください。

[illegible]

アセスメント結果詳細画面（容量停止計画・安定・変動単独）の画面イメージ

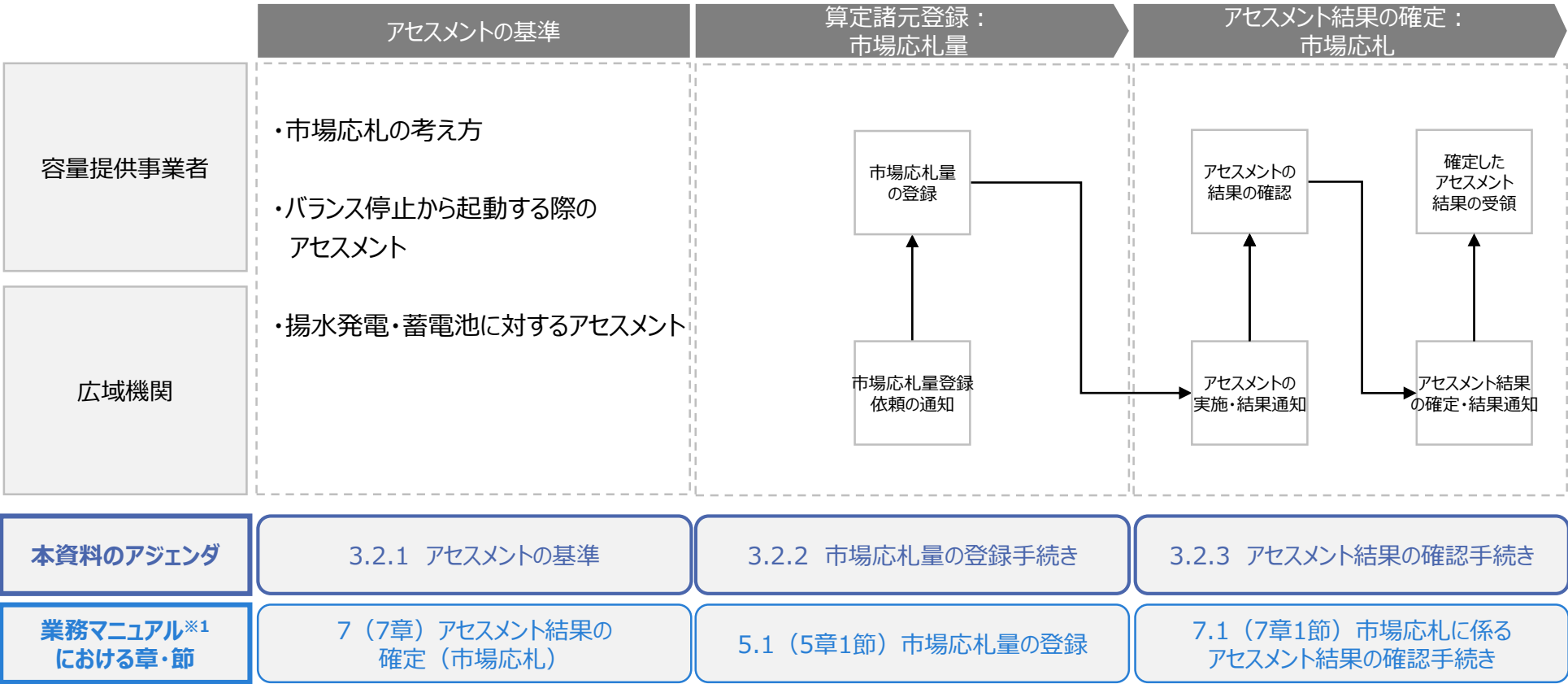
本機関から送付されるアセスメント結果仮確定の通知メールには「仮算定」が完了した旨が記載してありますが、システム上の「仮算定」が完了したことによりアセスメント結果が「仮確定」したことになりますので、「仮算定」＝「仮確定」とご理解ください。

3.2 市場応札に係る手続きの全体像

市場応札に係る業務のフロー

- 市場応札に係る実務手続きは、主に算定諸元登録と卸電力取引所等への市場応札となります。
- 次頁以降にて実務手続きの留意点をご説明します。なお、容量市場システム操作が必要な手続きについては、システム画面と合わせて手順をお示しします。

【市場応札に係る業務フローと本資料・業務マニュアルの記載箇所】



※1 容量市場 業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応（安定電源）編（対象実需給年度：2025年度）（案）
 リクワイアメント対応編の各業務マニュアルは、2024年10月16日に以下のページにて意見募集用の案を公表しました。意見募集期間は2024年10月16日～11月1日となります。
https://www.occto.or.jp/iken/2024/241016_youryou_gyoumumannual_ikenboshu.html

3.2.1 アセスメントの基準（市場応札）①

業務マニュアル『7.アセスメント結果の確定(市場応札)』

49

- 市場応札のリクワイアメントについては、容量停止計画（出力抑制に伴う停止計画は除く）を提出していない範囲のコマが対象になります（容量停止計画を提出しているコマであっても、余力がある場合は対象となります）。
- 容量提供事業者は、アセスメント対象容量の範囲内で、小売電気事業者等が活用しない余力^{※1}の全量を卸電力取引所^{※2}または需給調整市場（以下「卸電力市場等」という）に入札していただきます。アセスメント対象容量以上の供給力を入札することも可能です。
- 電源等情報に登録した『相对契約上の計画変更締切時間』以降において、卸電力市場等が閉場しており余力を入札する市場が存在しない場合、リクワイアメント対象外となります。市場応札のリクワイアメントについては、卸電力市場等に入札することであり、約定することを必須とするものではありません^{※3}。
- 小売電気事業者等が活用しない余力の全量を特定の市場に入札した場合、未約定に伴う余力およびその後に増加した余力についてはリクワイアメント対象外とします（ただし、低予備率アセスメント対象コマは除きます^{※4}）。

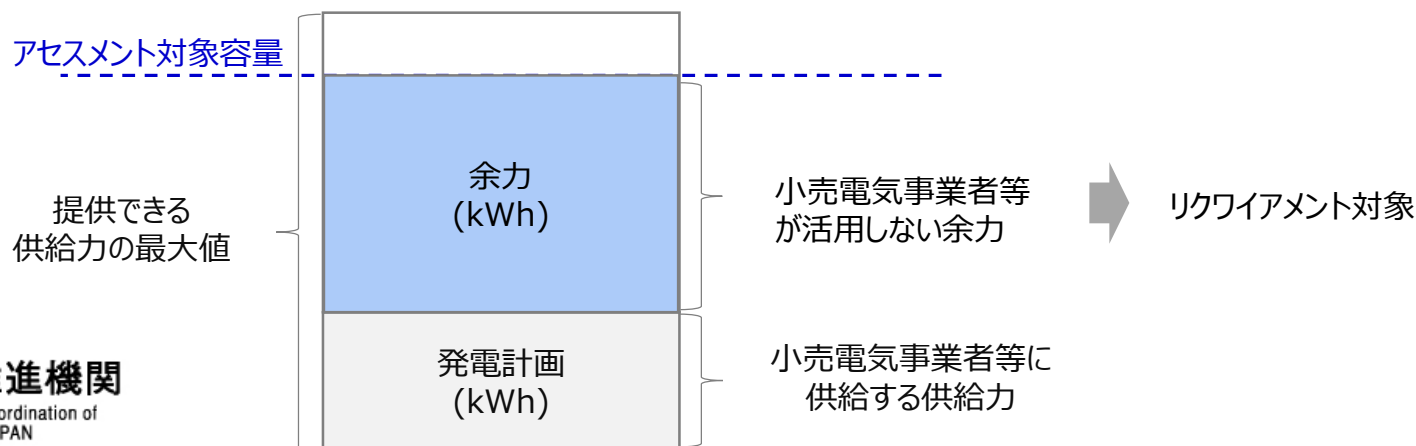
※1 電源等情報の登録時に提出していただいた『相对契約上の計画変更締切時間』以降に電源が有している余力のことを指します

※2 スポット市場、時間前市場が対象となります。入札する市場は、電源の特性を踏まえた上で、容量提供事業者が任意に選択（複数選択も可）可能です

※3 不当に高値で入札している場合において、リクワイアメント達成とするものではありません

※4 低予備率アセスメント対象コマに対し、入札する市場が存在する場合、未約定に伴う余力およびその後に増加した余力はリクワイアメント対象となります

—— 小売電気事業者等が活用しない余力の考え方 ——

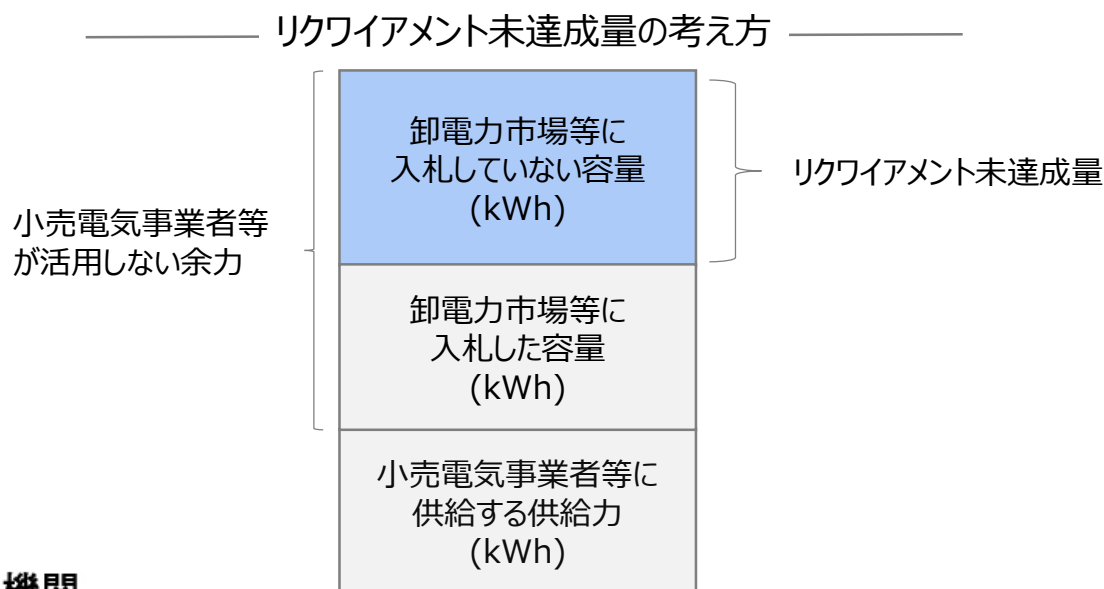


3.2.1 アセスメントの基準（市場応札）②

業務マニュアル『7.アセスメント結果の確定(市場応札)』

50

- 本機関は、コマ単位（30分単位）でアセスメントを実施します。
- アセスメント対象容量の範囲内において小売電気事業者等が活用しない余力から卸電力市場等に入札した容量を差し引いた容量をリクワイアメント未達成量とします。
- 容量提供事業者が登録する市場応札量の値の詳細はP.51、52に記載いたします。
- 容量提供事業者が発電契約者ではなく、容量提供事業者または電源の所有者が容量確保契約の対象電源の入札した容量を特定できない場合、卸電力市場等に入札した容量については、卸電力市場等への入札可能量として発電契約者に連絡した容量を、容量提供事業者が卸電力市場等に入札した容量とみなします。
- 揚水発電・蓄電池については、低予備率アセスメント対象コマにおいて、本資料P.56で説明する方法にしたがって市場応札を実施してください。



3.2.1 アセスメントの基準（市場応札）③

業務マニュアル『7.アセスメント結果の確定(市場応札)』

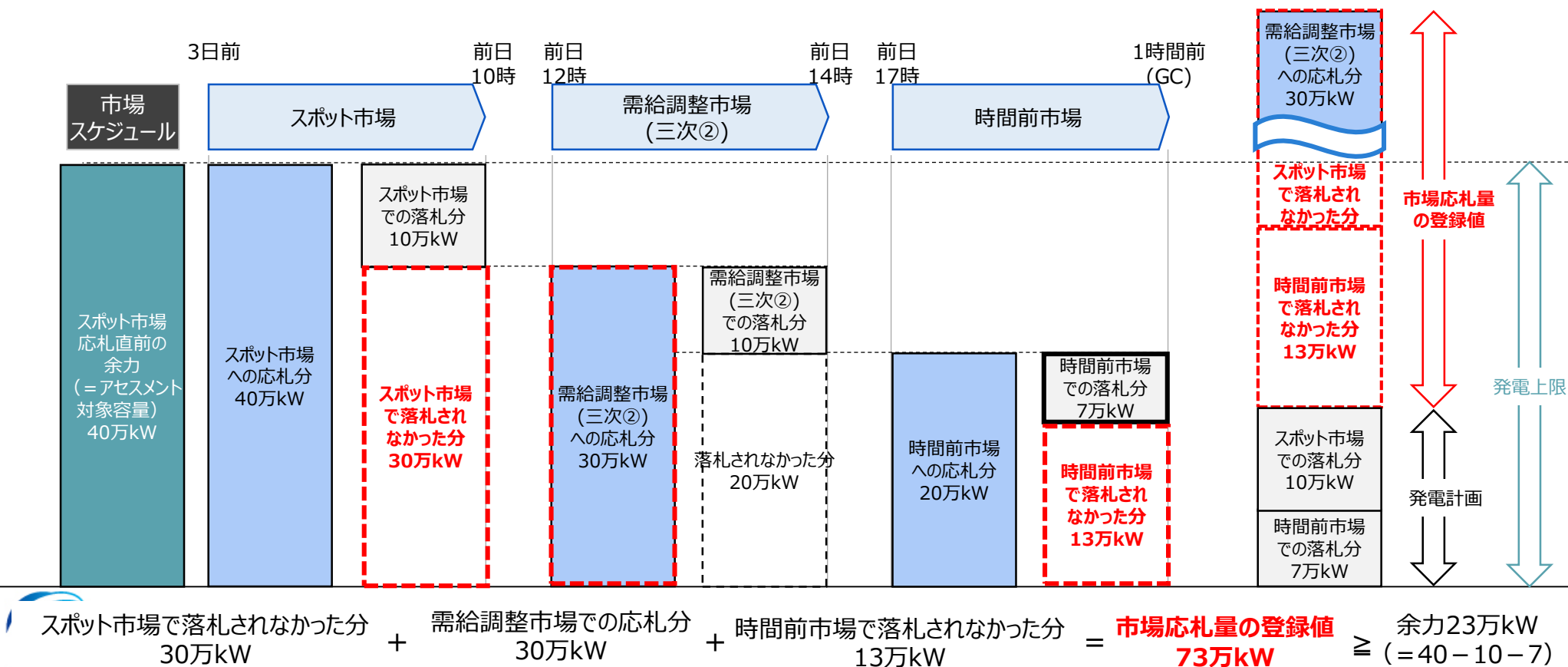
51

- 平常時のコマに対する市場応札量の登録値は、各市場（需給調整市場を除く）に対して、応札したが落札されなかった分となり、需給調整市場では、応札分となります。
- また、余力を複数の市場へ応札した場合は、各市場へ応札したが落札されなかった分(需給調整市場においては応札分※¹)の合計値を登録してください※²。

※ 1 需給調整市場への応札分は落札・非落札に関わらず発電計画には計上されないため

※ 2 市場応札量の登録値が電源の余力以上となることをアセスメントします。

スポット市場、需給調整市場(三次②)、時間前市場へ、その時点での発電余力の全量を応札した場合の市場応札量の登録イメージ(平常時のコマ)



3.2.1 アセスメントの基準（市場応札）④

業務マニュアル『7.アセスメント結果の確定(市場応札)』

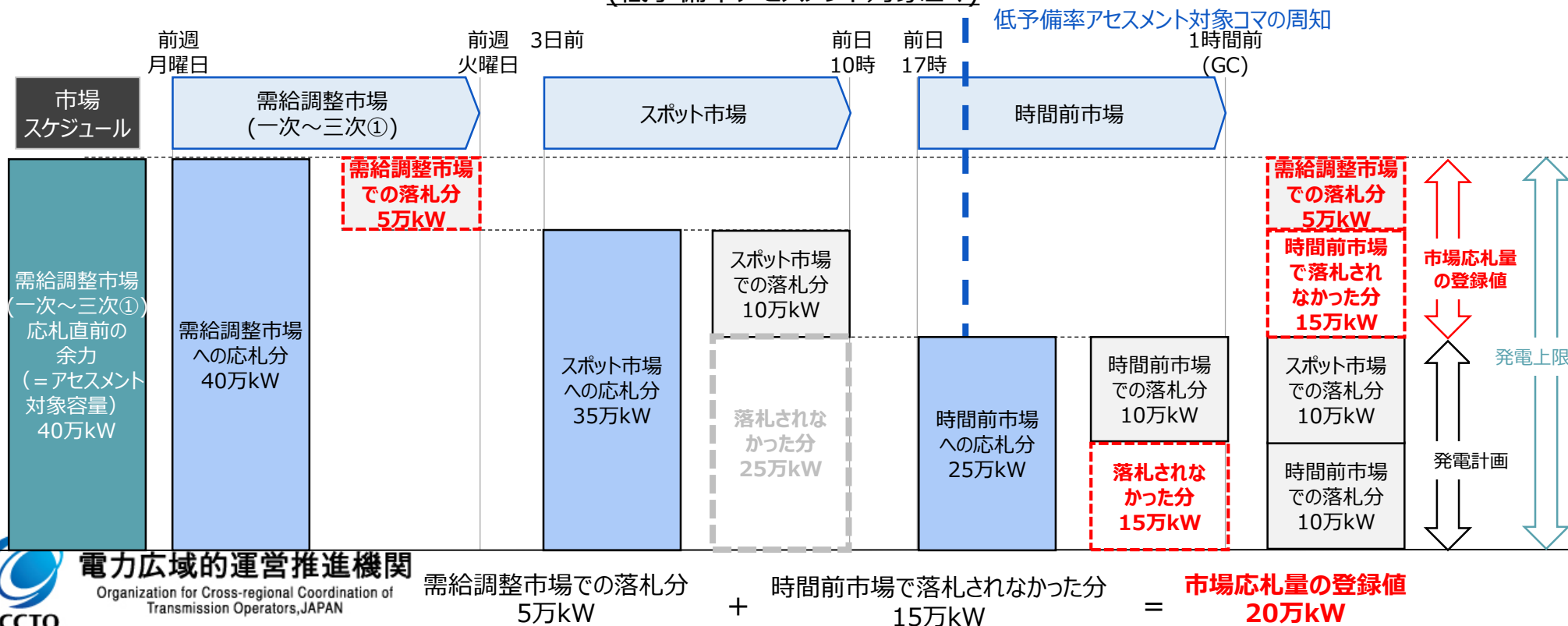
52

- 低予備率アセスメント対象コマに対する市場応札量の登録値は、時間前市場に対して、広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出された後に応札していたが落札されなかった分となり、需給調整市場では落札分※¹となります。スポット市場に対して、応札したが落札されなかった分がある場合でも登録しないでください※²。
- 時間前市場と需給調整市場に応札した場合は、時間前市場に対して、広域予備率低下に伴う供給力提供通知が出された後に応札していたが落札されなかった分と需給調整市場での落札分の合計値を登録してください。

※¹ 需給調整市場の複合商品の場合、登録週間市場商品約定単位ごとに、複合約定対象商品ごとのΔkW約定量のうち、最大となるΔkW約定量を登録してください。

※² 本資料p.49（4項目目）参照

需給調整市場(一次～三次①)、スポット市場、時間前市場へ発電余力を応札した場合の市場応札量の登録イメージ
(低予備率アセスメント対象コマ)



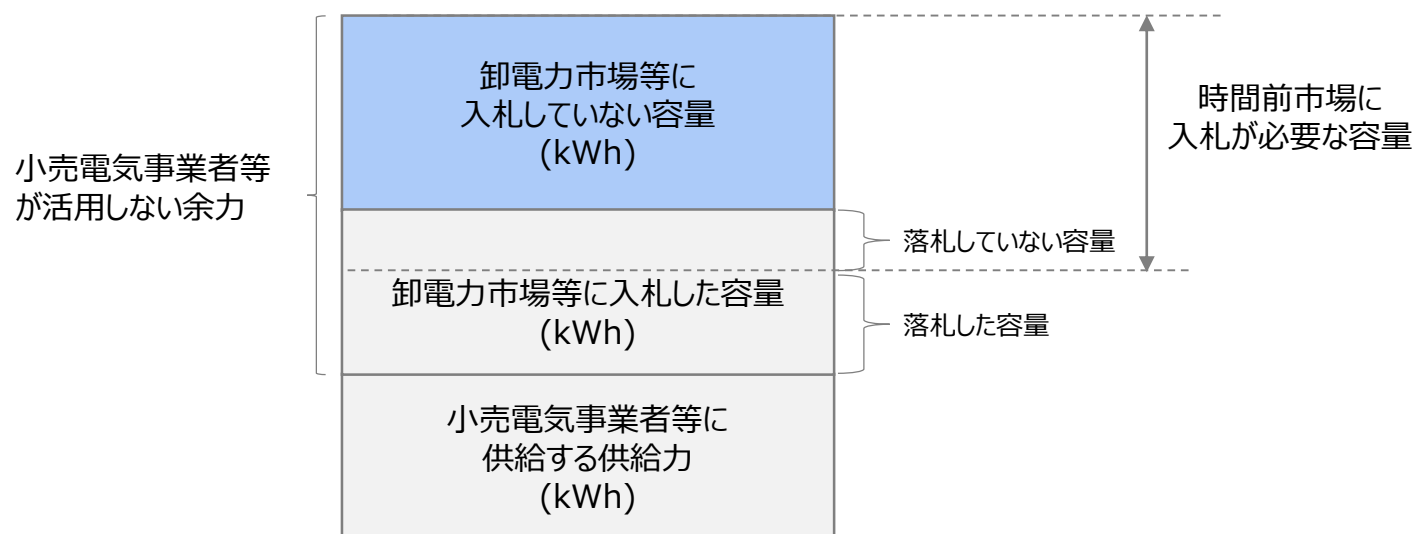
3.2.1 アセスメントの基準（市場応札）⑤

業務マニュアル『7.アセスメント結果の確定(市場応札)』

53

- バランス停止中の電源については、前日以降の需給バランス評価において広域予備率が低下したと判定された場合、小売電気事業者等が活用しない余力から卸電力市場等で落札した容量を差し引いた容量を時間前市場に入札してください。
- バランス停止からの起動に係るアセスメントは、電源等登録時に登録した起動パターンに応じて実施します（卸電力市場等における約定結果が確定する以前にバランス停止から起動する必要はありません。なお、市場応札の結果、約定した場合は当該コマに対し、適切に供給力を提供してください）。

広域予備率が低下したと判定された期間における
時間前市場入札の考え方



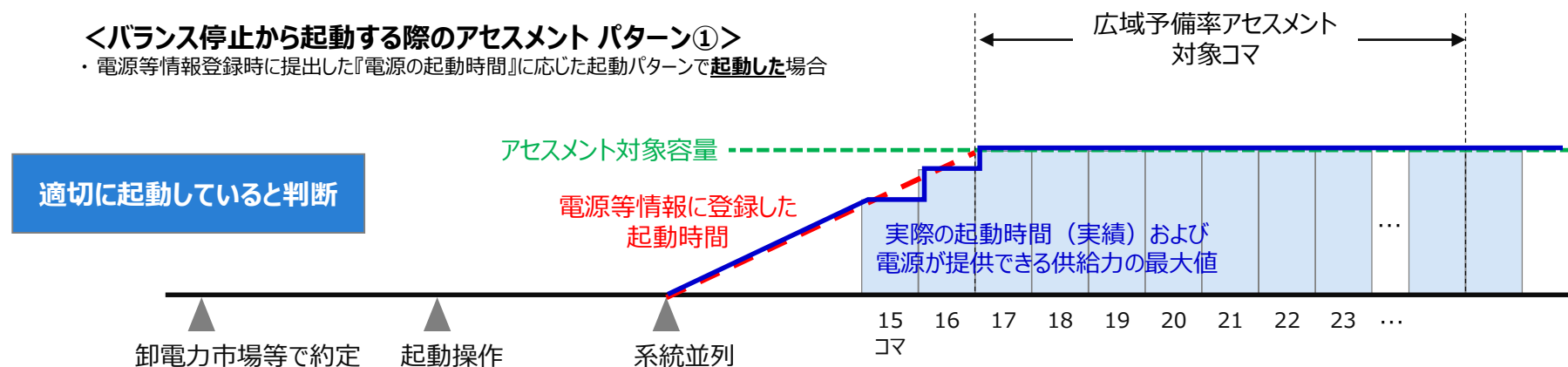
3.2.1 アセスメントの基準（市場応札）⑥

業務マニュアル『7.アセスメント結果の確定(市場応札)』

- 前日以降、低予備率アセスメント対象コマにおいては、電源等情報の一部として登録した『電源の起動時間』に応じた起動パターンで起動してください。
- なお、登録した『電源の起動時間』と比べて起動に時間を要することが理由でアセスメント対象容量を満たす入札ができなかった場合、本機関はバランス停止から適切に起動していないと判断し、卸電力市場等に入札していない容量（アセスメント対象容量－電源が提供できる供給力の最大値）をリクワイアメント未達成量とします。

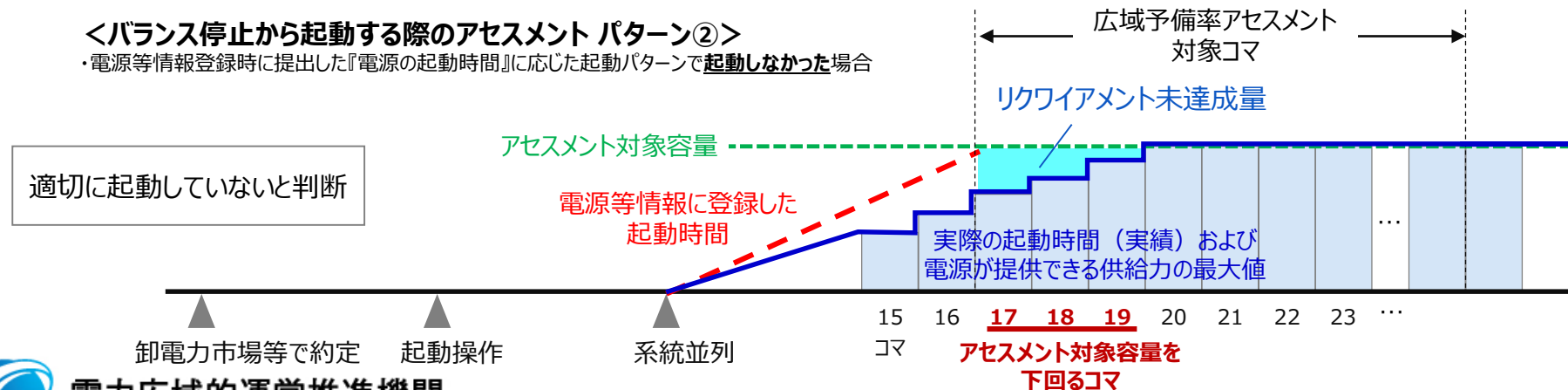
<バランス停止から起動する際のアセスメント パターン①>

・電源等情報登録時に提出した『電源の起動時間』に応じた起動パターンで**起動した**場合



<バランス停止から起動する際のアセスメント パターン②>

・電源等情報登録時に提出した『電源の起動時間』に応じた起動パターンで**起動しなかった**場合

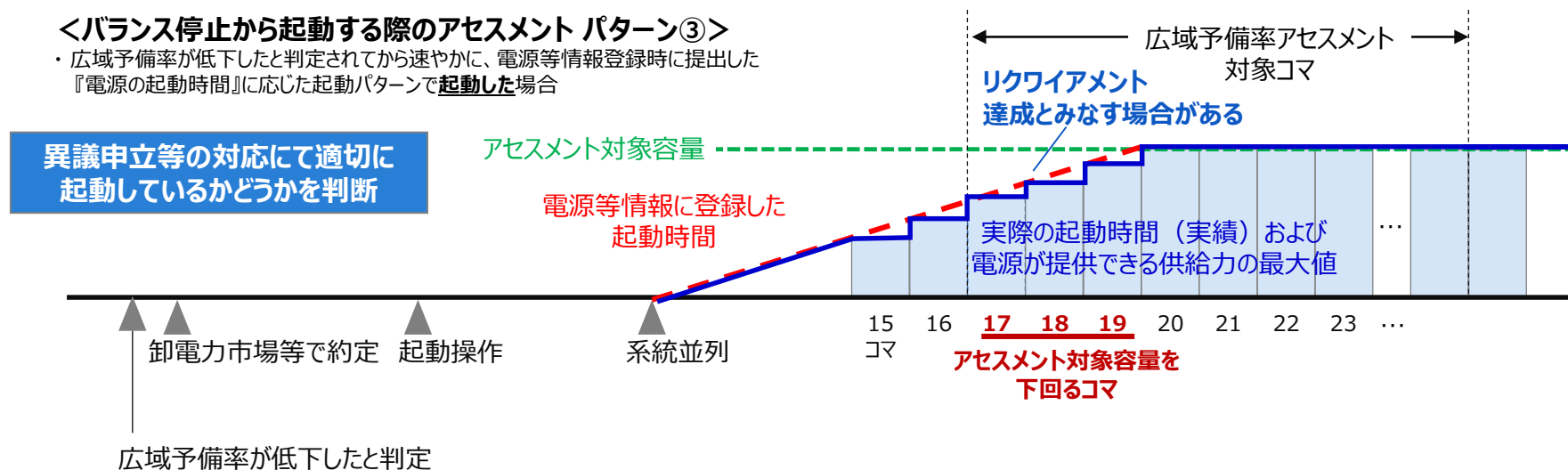


3.2.1 アセスメントの基準（市場応札）⑦

業務マニュアル『7.アセスメント結果の確定(市場応札)』

55

- 広域予備率が低下したと判定された期間のうち、アセスメント対象容量を下回るコマにおいても、電源が提供できる供給力の最大値を時間前市場に応札してください。
- なお、前日以降、低予備率アセスメント対象コマとなったタイミングによっては、速やかに登録した起動時間に応じて適切に起動したとしてもアセスメント対象容量を満たすことが不可能な場合も考えられます。このケースにおいては、異議申立（本資料p.141）等の対応にて、当該コマについては、アセスメント対象容量を下回る場合であってもリクワイアメント達成とする場合があります。



3.2.1 アセスメントの基準（市場応札）⑧

業務マニュアル『7.アセスメント結果の確定(市場応札)』（揚水・蓄電池）

56

- 低予備率アセスメント対象コマが存在する場合、本機関は当該コマに対して市場応札が実施されているかを優先的にアセスメントします。※1、2。
- 容量提供事業者は、低予備率アセスメント対象コマのうち、入札時点において広域予備率の低いコマを優先し、運転継続時間・放電継続時間のコマ数を上限として市場応札してください※3※4。
- なお、当日以降に低予備率アセスメント対象コマが追加され、市場応札済みのコマ数が運転継続時間・放電継続時間を下回っている場合、運転継続時間・放電継続時間の上限に達するまで追加で市場応札を行ってください。

※1 低予備率アセスメント対象コマの周知方法の詳細は、本説明会資料P.16をご参照ください

※2 広域予備率は当日以降都度更新されますが、一度でも広域予備率8%未満となった全てのコマが低予備率アセスメント対象コマとなります

※3 低予備率アセスメント対象コマに対し、入札する市場が存在する場合、未約定に伴う余力およびその後増加した余力はリクワイアメント対象となります。

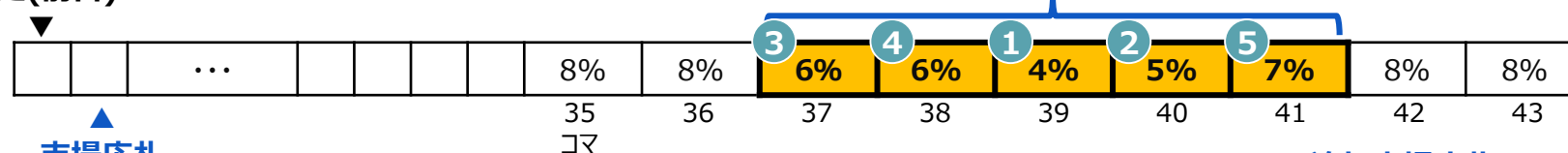
※4 応札し続けているが未約定であるコマがある場合、応札を取り下げ、異なる低予備率アセスメント対象コマに再応札していただくことも可能です。ただし、応札を取り下げることができるコマは広域予備率が8%以上に回復したコマに限り、かつ余力を広域予備率が8%を下回るコマに再応札することを前提とします。

例:運転継続時間（蓄電池の場合は放電継続時間）が**6コマ**である揚水発電Aを想定

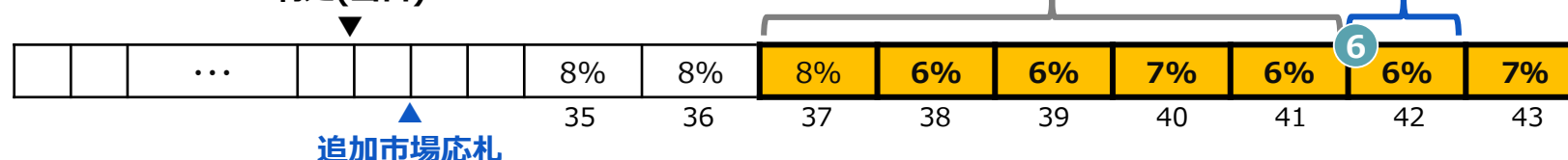
■ :低予備率アセスメント対象コマ

① :市場応札の優先順位

広域予備率低下の
判定(前日)



広域予備率低下の
判定(当日)



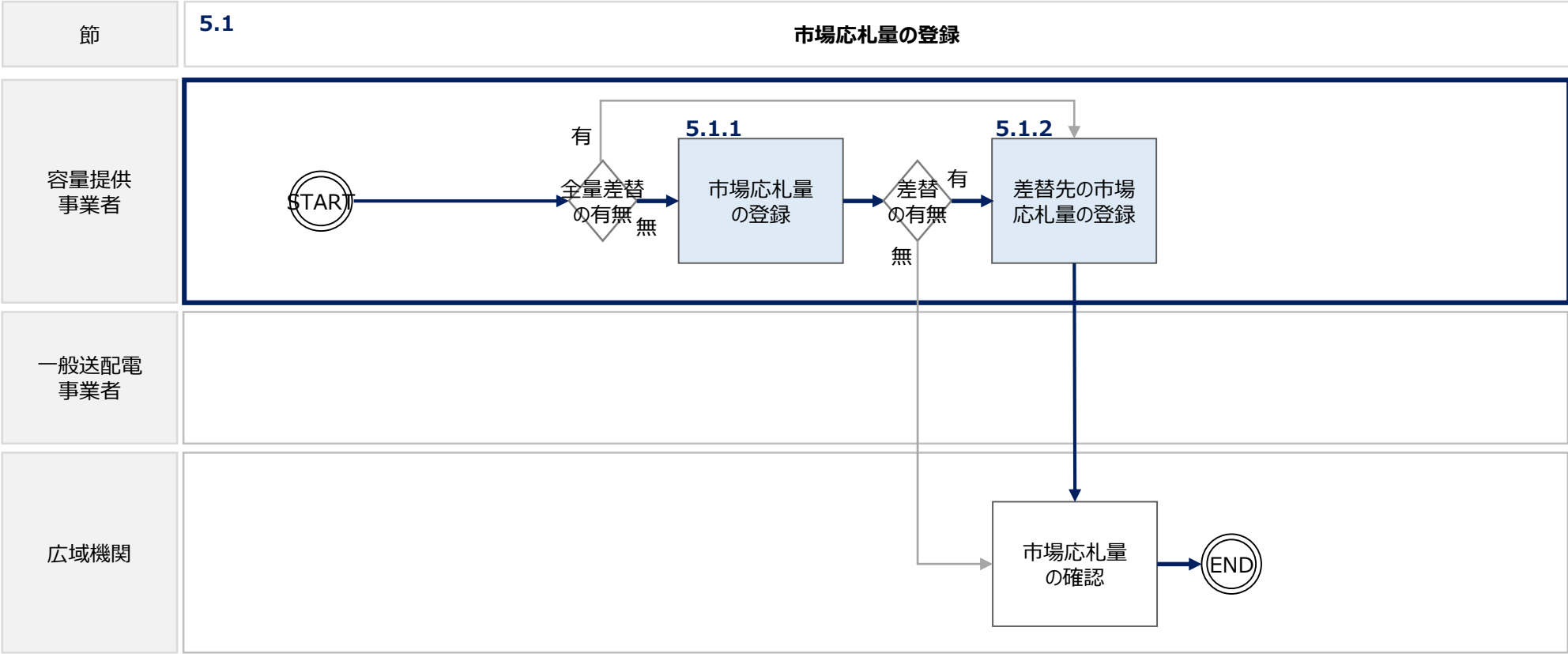
追加市場応札
(42コマと43コマの広域予備率が同値の場合は、
事業者判断にてどちらかに応札)

3.2.2 市場応札に係る登録手続き 業務全体像

- 市場応札量の登録手続きに係る業務は、主に差替先を含む市場応札量の登録となります。
- 本資料では、手続き上の留意点およびシステム画面の操作を行う業務マニュアル『5.1.1 市場応札量の登録』の手続きを中心に業務の手順をご説明します。

【業務マニュアルでの業務フロー】

凡例 → 業務の流れ



3.2.2 市場応札量の登録手続き②

業務マニュアル『5.1.1 市場応札量の登録』

安定電源

平常時

広域予備率
低下時

59

- 容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」から「一括登録・変更画面」へ進み、アップロードしたいアセスメント算定諸元（市場応札量）のCSVファイルを選択し登録してください。

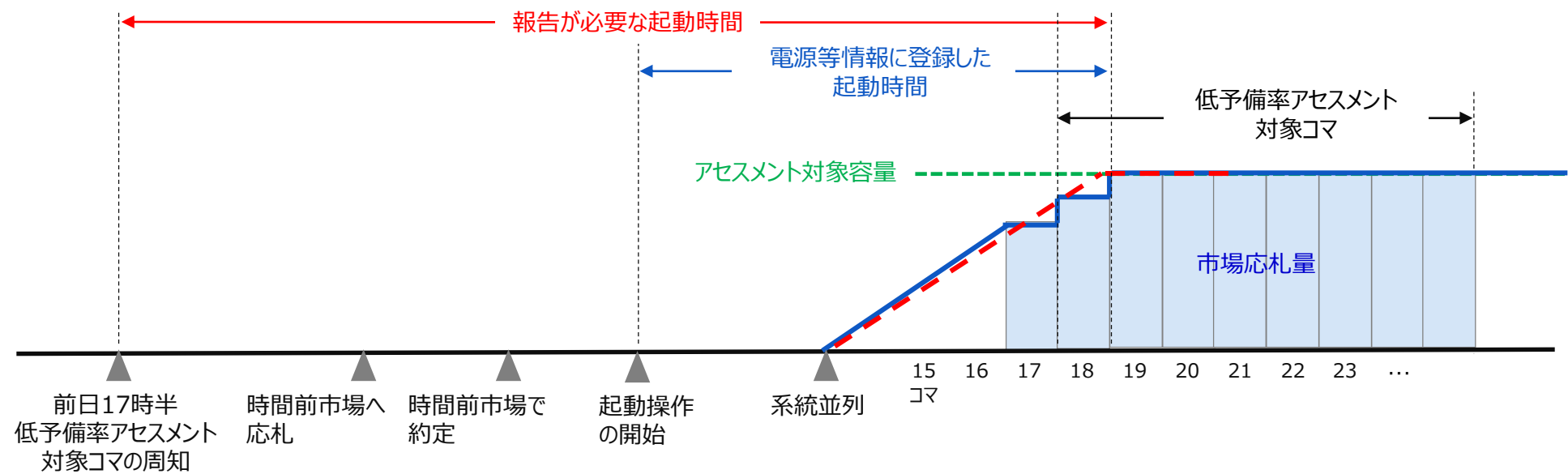
一括登録・変更画面 画面イメージ

- ・ 容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更画面」の順にリンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。
- ・ 「一括登録・変更画面」で「ファイル種別」で「03 .アセスメント算定諸元」を選択し、「ファイル選択」ボタンからアップロードしたいアセスメント算定諸元（市場応札量）のCSVファイルを選択します。ファイル選択後、「アップロード」ボタンをクリックし、登録してください。

3.2.2 市場応札量の登録手続き③

業務マニュアル『5.1.1 市場応札量の登録』

- 実需給月に低予備率アセスメント対象コマに対してバランス停止していた場合、もしくは、バランス停止から起動した場合、電源等情報として登録している『電源の起動時間』のうち、当該コマに向けての『電源の起動時間』を本機関にメールにて報告してください。
- 報告いただいた『電源の起動時間』は低予備率アセスメント対象コマに対して、バランス停止電源の市場応札のアセスメントを実施するために使用いたします。そのため、『電源の起動時間』の報告がない場合はバランス停止電源以外の電源と同様のアセスメントを実施いたしますので、ご注意ください。



3.2.2 市場応札量の登録手続き④

業務マニュアル『5.1.1 市場応札量の登録』

- 実需給月に低予備率アセスメント対象コマに対してバランス停止していた場合、もしくは、バランス停止から起動した場合、電源等情報として登録している『電源の起動時間』のうち、当該コマに向けての『電源の起動時間』を本機関にメールにて報告してください（電源の起動時間報告フォーマットについては、次頁参照）。
- なお、『電源の起動時間』の報告の期限は市場応札量の登録と同様に対象実需給月+1月の第20営業日までとなります。

バランス停止からの起動時の電源の起動時間の報告メール記載事項

項目	内容
件名	【XXXX（事業者コード）※1】バランス停止からの起動時の電源の起動時間の報告
To	youryou_rikuase@occto.or.jp
本文記載事項	・実需給年度 ・対象月 ・事業者名および担当者名
添付ファイル	電源の起動時間報告フォーマット(Excelファイル) ※2

※1 事業者コードを入力してください

※2 ファイル名は以下のとおりとしてください

起動時間報告フォーマット_事業者コード_実需給年度_対象月
〔例：起動時間報告フォーマット_XXXX_202404.xlsx〕

3.2.2 市場応札量の登録手続き⑤

業務マニュアル『5.1.1 市場応札量の登録』

安定電源

平常時

広域予備率
低下時

62

- 『電源の起動時間』の報告には、本機関HPからダウンロードする電源の起動時間報告フォーマットExcelファイルを用いてください。

※起動時間報告フォーマットの掲載ページ：https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/requirement_teisyutsusyorui.html

電源の起動時間報告フォーマットイメージ

#	事業者 コード (4桁)	電源等識別番号 (10桁)	エリア名	低予備率アセスメント 対象コマ		低予備率アセスメント 対象コマとなった日時 ^{※1}		電源等情報に登録したパターン名 ^{※2}	低予備率アセスメント対象コマの周知 ～ 電源の起動時間 [hh:mm]				特記事項 ^{※6}
				対象年月日 [yyyy/mm/dd]	コマ (1～48)	年月日 [yyyy/mm/dd]	時間 [hh:mm]		低予備率アセ メント対象コマの 周知～時間前 市場への応札 ^{※3}	時間前市場へ の応札～起動 操作の開始 ^{※3}	起動～並列 ^{※3,4}	並列～ フル出力 ^{※3,4,5}	
1	XXXX	AAAAAAAAAA	東京	2024/8/1	30	2024/8/1	6:30	該当なし	1時間00分	2時間00分	10時間00分	1時間00分	対象コマに起動が間に合わないため未応札
2	XXXX	AAAAAAAAAA	東京	2024/8/1	31	2024/8/1	6:30	該当なし	1時間00分	2時間00分	10時間00分	1時間00分	対象コマに起動が間に合わないため未応札
3	XXXX	BBBBBBBBBB	東京	2024/8/1	30	2024/8/1	6:30	〇〇〇〇	1時間00分	1時間00分	4時間00分	1時間00分	
4	XXXX	BBBBBBBBBB	東京	2024/8/1	31	2024/8/1	6:30	〇〇〇〇	1時間00分	1時間00分	4時間00分	1時間00分	
5	XXXX	CCCCCCCCCC	東北	2024/8/1	30	2024/8/1	6:30	●●●●	1時間00分	1時間00分	10時間00分	3時間00分	シリーズ起動：1号機先行、2号機後行 対象コマに起動が間に合わないため未応札

※1 本機関HPから確認できます。確認方法については本資料p.16～22をご確認ください。

※2 電源等情報に登録したパターンと同様の起動時間で起動した場合はパターン名を記載してください。なお、登録していない起動パターンで起動した場合は該当なしと記載してください。

※3 低予備率アセスメント対象コマの周知から最短で対応可能な時間および起動した場合の起動時間を記載してください。

※4 同一計量単位内に複数号機が存在し、設備上の制約により同時起動ができない場合(シリーズ起動が必要等)は、各号機の起動カーブを考慮してフル出力に至るまでの起動時間を記入してください。

※5 フル出力とはアセスメント対象容量分を出力できるタイミングを指します。同一計量単位内に複数号機がある場合も同様です。

※6 市場応札ができなかった場合の理由等を記載してください。

3.2.2 市場応札量の登録手続き⑥

業務マニュアル『5.1.2.1 差替先の市場応札量の登録』

- 差替を実施している場合は、差替元電源等提供者にて差替先より配分された量の市場応札量（差替配分供給力（市場応札量））を登録・修正してください。
- 差替配分供給力（市場応札量）の登録は、本機関HPからダウンロードしたCSVファイルを用いてください。



差替配分供給力（市場応札量）のCSVイメージ

- ・差替配分供給力（市場応札量）のCSVファイルの登録に関して、1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エラーが発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください（市場応札量が零でも、0を入力してください）。
- ・差替配分供給力（市場応札量）のCSVファイルは、テキストエディタ等で編集してください。txt形式ではなくExcelで編集した場合、記載したデータから""や先頭の0が欠落する可能性があります。
- ・1行目のヘッダ部分（“実需給年月日”～“23:30”の部分）は、""を削除しないでください。一方で、2行目以降のボディ部分は、""不要です。
- ・ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別_A枝番.csv」としてください※。また、差替配分供給力（市場応札量）を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別_A枝番_R更新回数.csv」としてください。

例
202410_差替配分供給力_A1.csv（1回目）
202410_差替配分供給力_A1_R1.csv（2回目）

差替配分供給力（市場応札量）のCSVの記載項目

No.	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyyMMdd形式の半角数字で入力してください例： 2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	04を入力してください 04：市場応札量
3	提出事業者 コード	自身の事業者コード（4桁）を半角英数字で入力してください
4	電源等 識別番号	電源等識別番号（10桁）を半角英数字で入力してください
5	差替先電源等 識別番号	差替先電源等識別番号（10桁）を半角英数字で入力してください
6	電源等差替ID	電源等差替ID（10桁）を半角英数字で入力してください
7	0:00	コマ別の市場応札量（単位：[kW]、整数部最大12桁）を半角数字で入力してください
8	0:30	〃
.....		
54	23:30	〃

※容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすいよう、命名してください。なお、システムの仕様上設定できない文字がありますので、ご注意ください（p.27参照）。

3.2.2 市場応札量の登録手続き⑦

業務マニュアル『5.1.2.1 差替先の市場応札量の登録』

安定電源

平常時

広域予備率
低下時

64

- 容量市場システム「ポータルトップ画面」から「一括登録・変更画面」へ進み、アップロードしたい差替配分供給力（市場応札量）のCSVファイルを選択し登録してください。

≡ | 容量市場システム

ログイン日時 : 2020/3/23:12:00
ユーザ名 広域 太郎

ログアウト

一括登録・変更画面

TOP > システム共通 > 一括登録・変更画面

「ファイル種別」で「04:差替配分供給力」を選択してください。

「ファイル選択」ボタンでアップロードしたい差替配分供給力（市場応札量）のCSVファイルを選択してください。

「アップロード」ボタンをクリックしてください。

ファイル種別*	04
アップロードファイル*	[アップロードするファイルを選択してください]

ファイル選択

アップロード

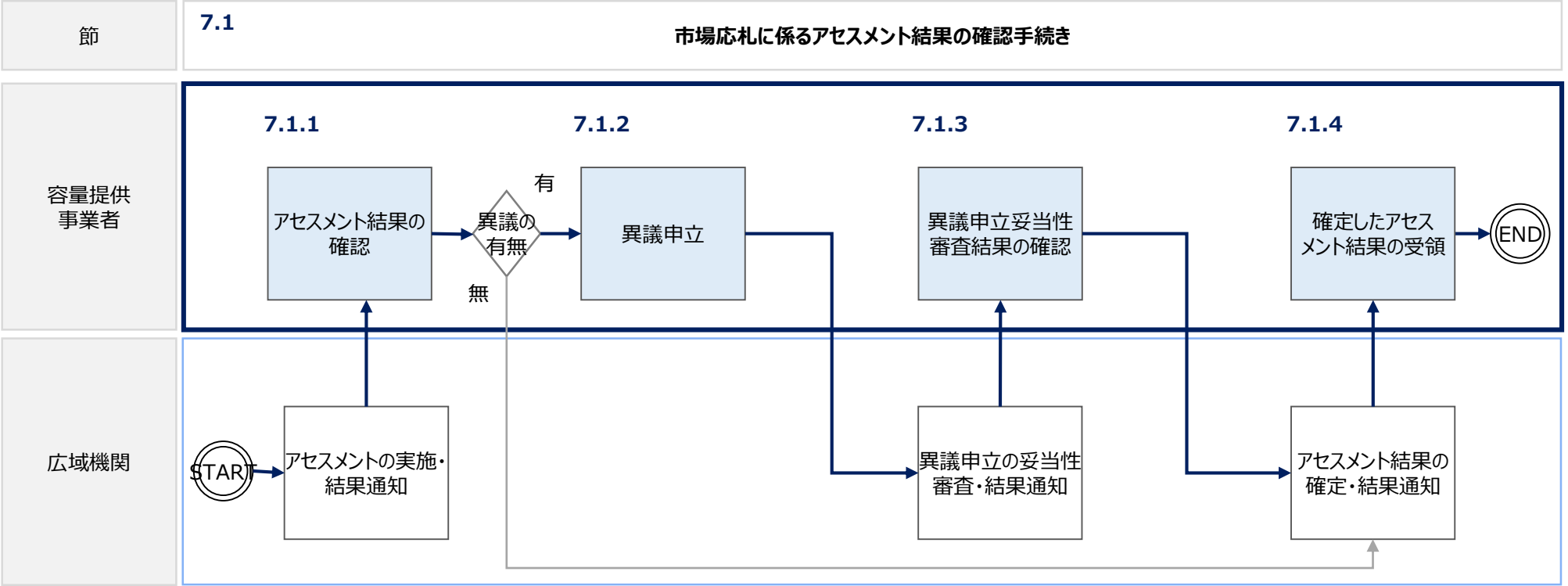
一括登録・変更画面 画面イメージ

- ・ 容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その他共通」、「一括登録・変更」の順にリンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。
- ・ 「一括登録・変更画面」で「ファイル種別」で「04:差替配分供給力」を選択し、「ファイル選択」ボタンからアップロードしたい差替配分供給力（市場応札量）のCSVファイルを選択します。ファイル選択後、「アップロード」ボタンをクリックし、登録してください。

3.2.3 アセスメント結果の確認手続き 業務全体像

- アセスメント結果の確認手続きに係る業務は、主に異議申立を含むアセスメント結果の確認となります。
- 本資料では、手続き上の留意点およびシステム画面の操作を行う業務マニュアル『7.1.1 アセスメント結果の確認』の手続きを中心に業務の手順をご説明します。

【業務マニュアルでの業務フロー】 凡例 → 業務の流れ



3.2.3 アセスメント結果の確認手続き①

業務マニュアル『7.1.1 アセスメント結果の確認』

■ 本機関がアセスメント実施後、アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認してください。

- 容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」から「アセスメント管理（共通）」、「アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外」リンクの順にクリックして、「アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外」へ進んでください。
- 「アセスメント種別」にて「市場応札」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択し、算定対象年度と算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。
- 「アセスメント一覧画面（事業者毎）（市場応札）（検索結果）」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令以外画面」へ進んでください。
- 「アセスメント種別」にて「市場応札」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択し、算定対象年度と算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。
- 「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）（市場応札）（検索結果）」に条件に合致するリクワイアメント対象日が表示されますので、「対象年月日」リンクをクリックし、「アセスメント結果詳細画面（市場応札）」へ進んでください。

容量市場システム ログイン日時: 2020/3/23 12:00 ログアウト

アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外

TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外

市場応札を選択してください。

アセスメント種別: 市場応札

算定対象年度: YYYY 算定対象月: MM

事業者コード: XXXX 事業者名:

エリア: NNN 電源等識別番号: XXXXXXXXXXXX

電源等の名称: NNNNNNNNNN

最新回次切替: ☐ 最新回次のみ表示

最新回次のみ表示を選択してください。

「電源等識別番号」リンクをクリックしてください。

選択	算定対象年度	算定対象月	事業者コード	事業者名	エリア	電源等識別番号	電源等の名称	確定状況	対応状況	
☐	2024	2024/10	XXXX	NNNNNNNNN	東北	XXXXXXXXXX1	NNNNNNNN	未確定	解除	2
☐	2024	2024/10	XXXX	NNNNNNNNN	東北	XXXXXXXXXX1	NNNNNNNN	未確定	解除	2

アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外 の画面イメージ

容量市場システム ログイン日時: 2020/3/23 12:00 ログアウト

アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令以外

TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外 > アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令以外

市場応札を選択してください。

アセスメント種別: 市場応札

算定対象年度: YYYY 算定対象月: MM

事業者コード: XXXX 事業者名:

エリア: NNN 電源等識別番号: XXXXXXXXXXXX

電源等の名称: NNNNNNNNNN

最新回次切替: ☐ 最新回次のみ表示

最新回次のみ表示を選択してください。

「リクワイアメント対象日」リンクをクリックしてください。

算定対象年度	算定対象月	対象年月日	事業者コード	事業者名	算定回次	エリア	電源等識別番号	電源等の名称	安定電源	変動電源（単独）
2024	2024/10	2024/10/3	XXX	NNNNNNNNN	2	東京	XXXXXXXXXX	NNNNNNNN	安定電源	
2024	2024/10	2024/10/4	XXX	NNNNNNNNN	2	東京	XXXXXXXXXX	NNNNNNNN	変動電源（単独）	

アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令以外 の画面イメージ

3.2.3 アセスメント結果の確認手続き②

業務マニュアル『7.1.1 アセスメント結果の確認』

- 本機関がアセスメント実施後、アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認してください。

- 「アセスメント結果詳細画面（市場応札）」の「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎のリクワイアメント未達成量を確認してください。

容量市場システム

ログイン日時: 2020/3/23 12:00
ユーザ名: 広域 本部

ログアウト

アセスメント結果詳細画面（市場応札）

TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント一覧画面（事業者毎） > 発動指令以外 > アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎） > 発動指令以外 > アセスメント結果詳細画面（市場応札）

対象年月日	YYYY/MM/DD	差替元/先	差替元		
事業者コード	XXXX	事業者名	NNNNNNNNNN		
電源等識別番号	XXXXXXXXXA	電源等の名称	NNNNNNNNNA	電源等の区分	安定電源
エリア	NNN	算定回次	XXX		

電源等差替情報

差替元/先	差替ID	電源等識別番号	電源等の名称	発電方式	電源種別区分	運転継続時間[h]	差替前契約容量[kW]	差替後契約容量[kW]
差替元	-	XXXXXXXXXXA	NNNNNNNNNA	揚水（混合揚水）	水力	X.X	X,XXX	X,XXX
差替先	XXXXXXXXXXB	XXXXXXXXXXB	NNNNNNNNNB	揚水（純揚水）	水力	-	-	X,XXX
差替先	XXXXXXXXXXC	XXXXXXXXXXC	NNNNNNNNNC					

アセスメント結果詳細情報

対象年月日	差替ID	差替元/先	電源等識別番号	算定要素	01	02	03	04	05
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	差替元	XXXXXXXXXXA	発電上限[kW]	XX,XXX,XXX	XX,XXX,XXX	XX,XXX,XXX	XX,XXX,XXX	XX,XXX,XXX
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	差替元	XXXXXXXXXXA	容量停止計画の提出	○	○	○	○	○
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	差替元	XXXXXXXXXXA	アセスメント対象	○	○	○	○	○
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	差替元	XXXXXXXXXXA	需給ひっ迫のおそれの有無	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	差替元	XXXXXXXXXXA	発電計画[kW]	XX,XXX,XXX	XX,XXX,XXX	XX,XXX,XXX	XX,XXX,XXX	XX,XXX,XXX
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	差替元	XXXXXXXXXXA	余力[kW]	XX,XXX,XXX	XX,XXX,XXX	XX,XXX,XXX	XX,XXX,XXX	XX,XXX,XXX
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	差替元	XXXXXXXXXXA	アセスメント対象容量[kW]			XX,XXX,XXX		
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	差替元	XXXXXXXXXXA	市場応札量[kW]	XX,XXX,XXX	XX,XXX,XXX	XX,XXX,XXX	XX,XXX,XXX	XX,XXX,XXX
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	差替元	XXXXXXXXXXA	平常時リクワイアメント未達成量[kWh]	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	差替元	XXXXXXXXXXA	ひっ迫時リクワイアメント未達成量[kWh]	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	差替元	XXXXXXXXXXA	平常時リクワイアメント未達成量合計[kWh]			XX,XXX,XXX		
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	差替元	XXXXXXXXXXA	ひっ迫時リクワイアメント未達成量合計[kWh]			XX,XXX,XXX		

コマ毎に記載された平常時リクワイアメント未達成量や
ひっ迫時リクワイアメント未達成量を確認してください。

アセスメント結果詳細画面（市場応札）の画面イメージ

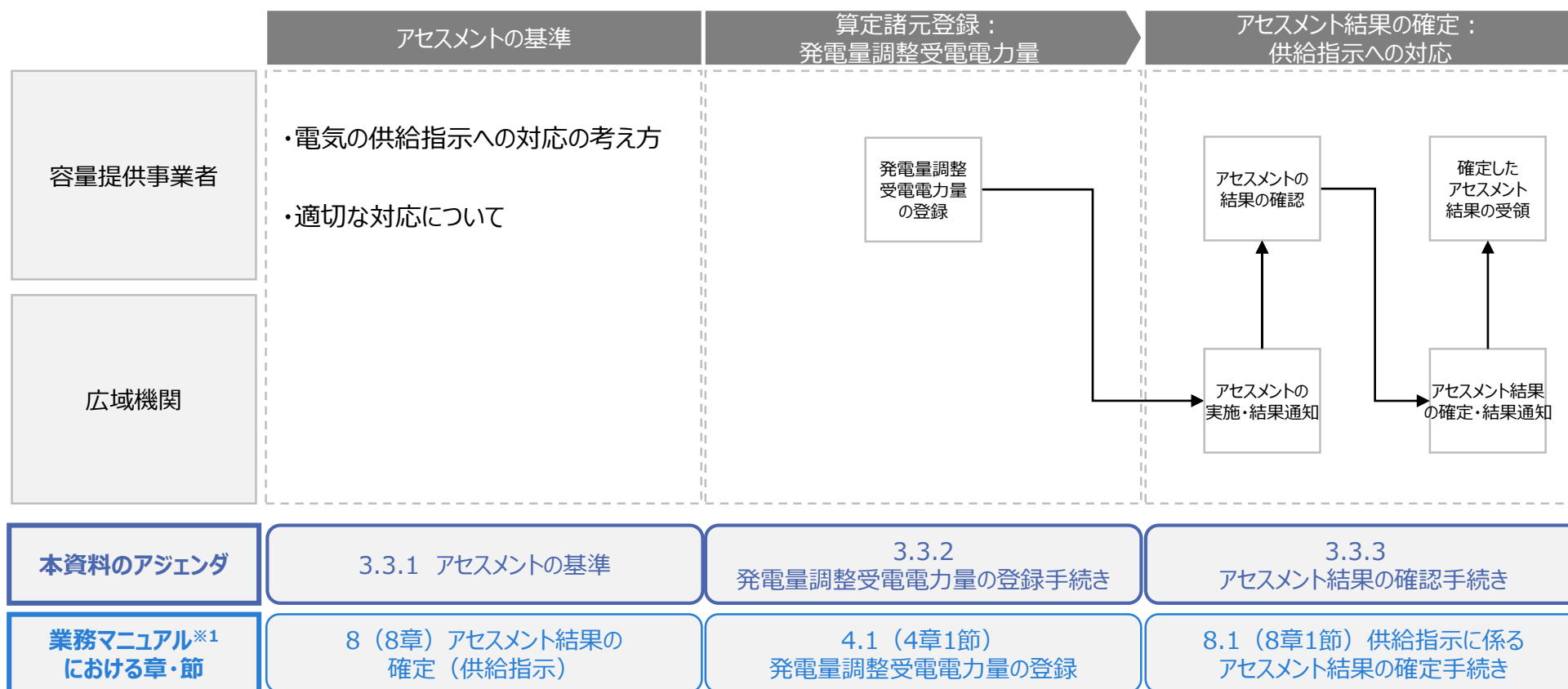
本機関から送付されるアセスメント結果仮確定の通知メールには「仮算定」が完了した旨が記載してありますが、システム上の「仮算定」が完了したことによりアセスメント結果が「仮確定」したこととなりますので、「仮算定」=「仮確定」とご理解ください。

3.3 電気の供給指示への対応に係る手続きの全体像 供給指示への対応に係る業務のフロー

68

- 供給指示への対応に係る実務手続きは、算定諸元登録とアセスメント結果の確定手続きとなります。
- 次頁以降にて実務手続きの留意点をご説明します。なお、容量市場システム操作が必要な手続きについては、システム画面と合わせて手順をお示しします。

【供給指示への対応に係る業務フローと本資料・業務マニュアルの記載箇所】



※1 容量市場 業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応（安定電源）編（対象実需給年度：2025年度）（案）
 リクワイアメント対応編の各業務マニュアルは、2024年10月16日に以下のページにて意見募集用の案を公表しました。意見募集期間は2024年10月16日～11月1日となります。
https://www.occto.or.jp/iken/2024/241016_youryou_gyomumanual_ikenboshu.html

3.3.1 アセスメントの基準（電気の供給指示への対応）①

業務マニュアル『8 アセスメント結果の確定（供給指示）』

69

- 一般送配電事業者からの電気の供給指示のリクワイアメントは、給電申合書等を締結した電源※¹のうち、容量停止計画（出力抑制に伴う停止計画は除く）を提出していない範囲のコマ（30分単位）が対象になります。
- 一般送配電事業者からの電気の供給指示に基づき、ゲートクローズ以降、当該指令が解除されるまでの期間（供給指示の対象時間帯）の余力を供給力として提供していただきます。
- 供給指示におけるアセスメントは、一般送配電事業者からの電気の供給指示に対して、事業者が適切な対応をしているかが基準となります（基準については、次頁参照）。
- 本機関は、容量提供事業者が適切な対応をしていないと判断した場合、アセスメント対象容量を上限として、ゲートクローズ以降解除されるまでの余力の全量をリクワイメント未達成量※²とします。
- 揚水発電・蓄電池については、本機関または一般送配電事業者が指定するコマを対象にアセスメントします。

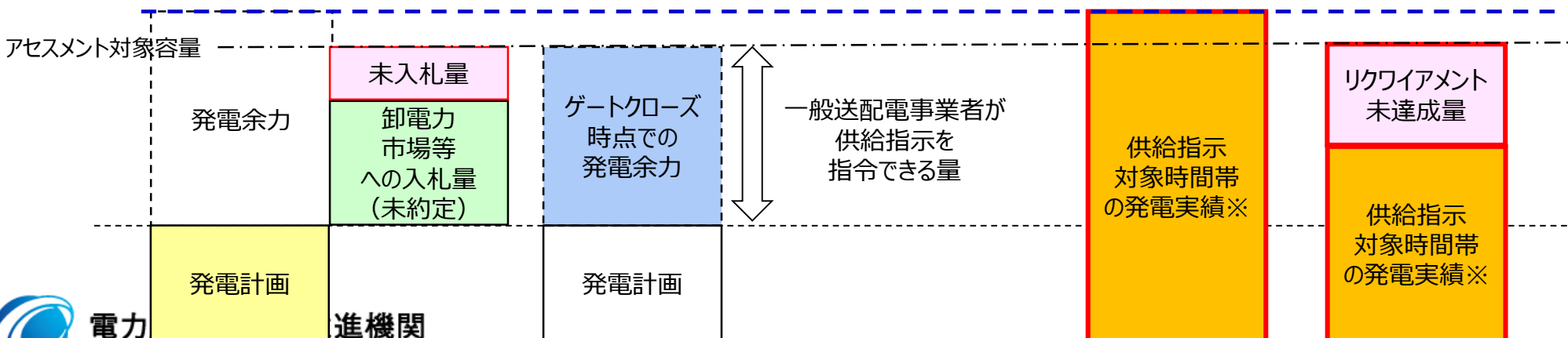
※¹ 一般送配電事業者から、給電申合書等の締結依頼がない電源については、リクワイアメント対象外となります

※² リクワイアメント未達成量 (kWh) = [アセスメント対象容量(kW) - 発電量調整受電電力量(kW)] × 1(h)/2 としてコマごとに算出します。

電源のゲートクローズ時点の計画

提供できる供給力の最大値

（一般送配電事業者からの指示に対して）
適切な対応をしている 適切な対応をしていない



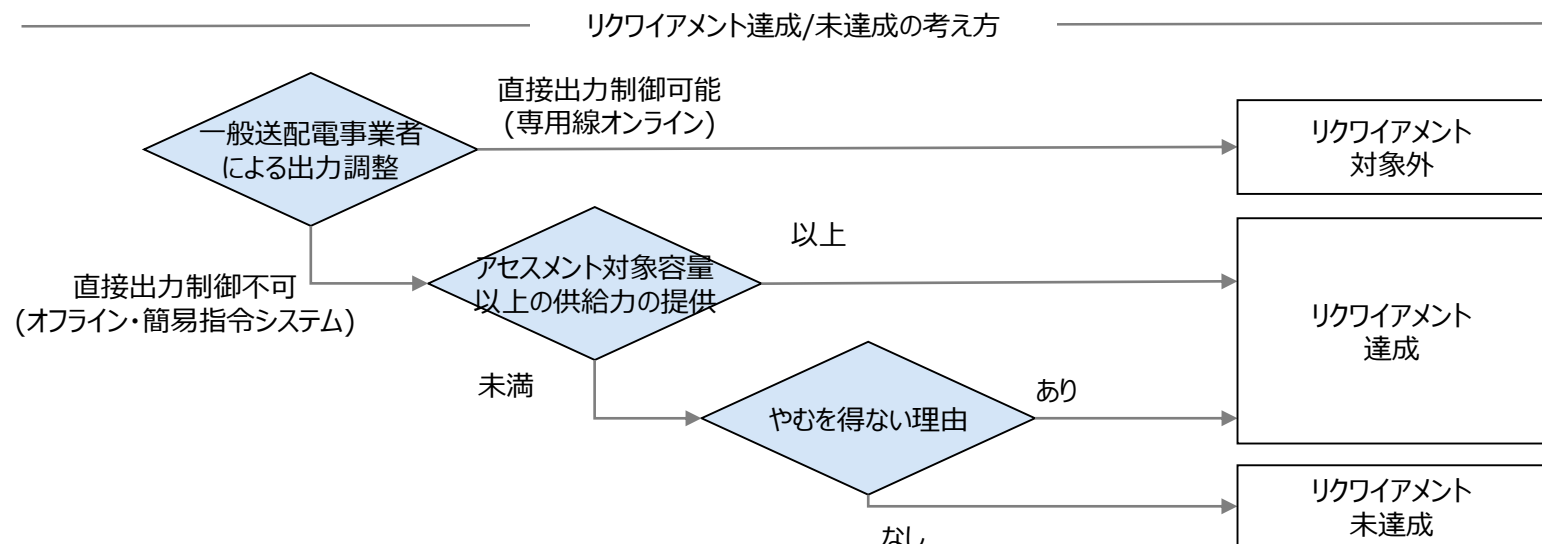
※容量市場システムに登録された発電量調整受電電力量

3.3.1 アセスメントの基準（電気の供給指示への対応）② 業務マニュアル『8 アセスメント結果の確定（供給指示）』

■ 適切な対応とは、具体的には以下のいずれかに該当する場合をいいます。

- ・ 一般送配電事業者が出力を直接制御できる場合※
- ・ アセスメント対象容量以上の電気の供給実績がある場合
- ・ その他、電気の供給ができないやむを得ない理由があり、本機関が合理的と認めた場合

※ 一般送配電事業者が出力を直接制御できる電源が供給指示におけるアセスメント対象コマをオフラインで運用していた場合、アセスメントの対象となります



(参考) 需給調整市場に基づく調整指令との重複について

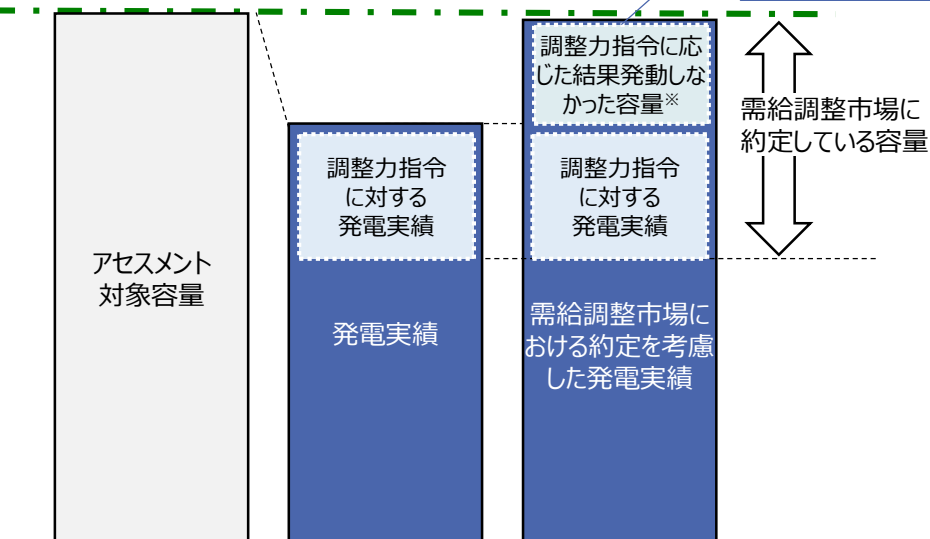
71

- 需給調整市場に基づく調整力指令と、一般送配電事業者からの電気の供給指示が重複した場合、調整力コストを最小化する観点から、調整力指令を優先し対応してください。
- 調整力指令を優先し対応した結果、発電実績がアセスメント対象容量を下回った要因について、調整力指令の影響であることが合理的に説明でき、需給調整市場のリクワイアメントを達成した場合は、当該重複コマに関して供給指示のリクワイアメントを満たしているものとみなします。

需給調整市場に約定している容量と安定電源の容量が重複している場合におけるアセスメント方法のイメージ

<最大出力でない調整力指令を受令した場合>

アセスメント対象容量



【リクワイアメントを満たす場合】

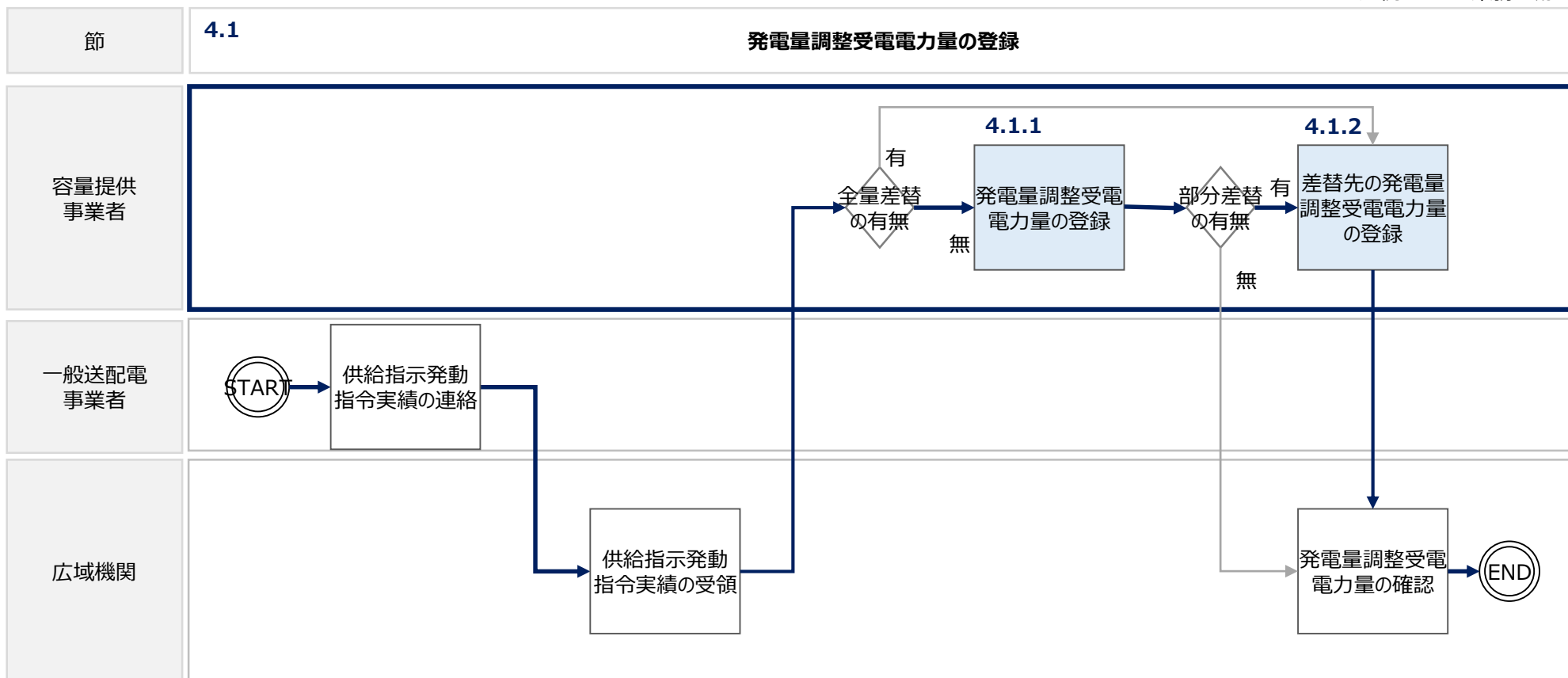
3.3.2 発電量調整受電電力量の登録手続き 業務全体像

72

- 発電量調整受電電力量の登録手続きに係る業務は、差替先を含む発電量調整受電電力量の登録となります。
- 本資料では、手続き上の留意点およびシステム画面の操作を行う業務マニュアル『4.1.1 発電量調整受電電力量の登録』の手続きを中心に業務の手順をご説明します。

【業務マニュアルでの業務フロー】

凡例 → 業務の流れ



3.3.2 発電量調整受電電力量の登録手続き①

業務マニュアル『4.1.1 発電量調整受電電力量の登録』

- 実需給年度に稼働抑制の対象とならない電源は、一般送配電事業者から供給指示を受令した月に係る、発電量調整受電電力量の提出が必要です。実需給年度に稼働抑制の対象となる電源は、供給指示の受令の有無にかかわらず、毎月の発電量調整受電電力量の提出が必要です。
- 一般送配電事業者から取得した発電量調整受電電力量を基に、アセスメント算定諸元のCSVファイルを作成し登録してください。発電量調整受電電力量の登録は、本機関HPからダウンロードしたCSVファイルを用いてください。

202404 アセスメント算定諸元.csv (イメージ)												
ファイル名: 備考(注) 書式(注) 表示(注) ヘッダ(注)												
実需給年月日 "情報区分" "提出事業者コード" "電源等識別番号" "0:00" "0:30" "1:00" "1:30" "2:00" "2:30" "3:00" "3:30" "4:00" "4:30" "5:00" "5:30" "6:00" "6:30" "7:00" "7:30" "8:00" "8:30" "9:00" "9:30" "10:00" "10:30" "11:00" "11:30" "12:00" "12:30" "13:00" "13:30" "14:00" "14:30" "15:00" "15:30" "16:00" "16:30" "17:00" "17:30" "18:00" "18:30" "19:00" "19:30" "20:00" "20:30" "21:00" "21:30" "22:00" "22:30" "23:00" "23:30"												
20240401	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
20240402	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
20240403	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
20240404	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
20240405	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
20240406	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
20240407	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
20240408	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
20240409	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
20240410	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000

アセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量）のCSVイメージ

- ・アセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量）のCSVファイルの登録に関して、1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エラーが発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください（発電量調整受電電力量が零でも、0を入力してください）。
- ・アセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量）のCSVファイルは、テキストエディタ等で編集してください。テキストエディタ等ではなくExcelで編集した場合、記載したデータから""や先頭の0が欠落する可能性があります。
- ・1行目のヘッダ部分（“実需給年月日”～“23:30”の部分）は、""を削除しないでください。一方で、2行目以降のボディ部分は、""不要です。
- ・ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別.csv」としてください※。また、発電量調整受電電力量を更新する場合のファイル名は「実需給年度対象月_ファイル種別_R更新回数.csv」としてください。

例

202410_アセスメント算定諸元.csv（1回目）

202410_アセスメント算定諸元_R1.csv（2回目）

アセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量）のCSVの記載項目

No.	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyyMMdd形式の半角数字で入力してください 例：2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	03を入力してください 03：発電量調整受電電力量
3	提出事業者コード	自身の事業者コード（4桁）を半角英数字で入力してください
4	電源等識別番号	電源等識別番号（10桁）を半角英数字で入力してください
5	0:00	コマ別の発電量調整受電電力量（単位：[kW]、整数部最大12桁、小数部最大3桁）を半角数字で入力してください
6	0:30	〃
.....		
52	23:30	〃

※容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすいよう、命名してください。なお、システムの仕様上設定できない文字がありますので、ご注意ください（p.27参照）。

3.3.2 発電量調整受電電力量の登録手続き②

業務マニュアル『4.1.1 発電量調整受電電力量の登録』

74

- 容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」から「一括登録・変更画面」へ進み、アップロードしたいアセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量）のCSVファイルを選択し登録してください。

一括登録・変更画面 画面イメージ

- ・ 容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更画面」の順にリンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。
- ・ 「一括登録・変更画面」の「ファイル種別」で「03 .アセスメント算定諸元」を選択し、「ファイル選択」ボタンからアップロードしたいアセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量）のCSVファイルを選択します。ファイル選択後、「アップロード」ボタンをクリックし、登録してください。

3.3.2 発電量調整受電電力量の登録手続き③

業務マニュアル『4.1.2.1 差替先の発電量調整受電電力量の登録』

- 差替を実施している場合は、差替元電源等提供者にて差替先より配分された量の発電量調整受電電力量（差替配分供給力（発電量調整受電電力量））を登録・修正してください※1。
- 差替配分供給力（発電量調整受電電力量）の登録は、本機関HPからダウンロードしたCSVファイルを用いてください。



差替配分供給力（発電量調整受電電力量）のCSVイメージ

・差替配分供給力（発電量調整受電電力量）のCSVファイルの登録に関して、1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エラーが発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください（発電量調整受電電力量が零でも、0を入力してください）。

・差替配分供給力（発電量調整受電電力量）のCSVファイルは、テキストエディタで編集してください。テキストエディタではなくExcelで編集した場合、記載したデータから""や先頭の0が欠落する可能性があります。

・ダウンロードしたCSVファイルには、1行目のヘッダ部分（“実需給年月日”～“23:30”の部分）、2行目以降のボディ部分（登録する情報の部分）の両方に""が記載されておりますが、1行目のヘッダ部分では、""を削除しないでください。2行目以降のボディ部分では、""を削除してください（""を付けないでください）。

・ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別_A枝番.csv」としてください※。また、差替配分供給力（発電量調整受電電力量）を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別_A枝番_R更新回数.csv」としてください。

例
202410_差替配分供給力_A1.csv（1回目）
202410_差替配分供給力_A1_R1.csv（2回目）

差替配分供給力（発電量調整受電電力量）のCSVの記載項目

No.	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyyymmdd形式の半角数字で入力してください例：2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	03を入力してください 03：発電量調整受電電力量
3	提出事業者コード	自身の事業者コード（4桁）を半角英数字で入力してください
4	電源等識別番号	電源等識別番号（10桁）を半角英数字で入力してください
5	差替先電源等識別番号	差替先電源等識別番号（10桁）を半角英数字で入力してください
6	電源等差替ID	電源等差替ID（10桁）を半角英数字で入力してください
7	0:00	コマ別の発電量調整受電電力量（単位：[kW]、整数部最大12桁、小数部最大3桁）を半角数字で入力してください
8	0:30	〃
.....		
54	23:30	〃

※1 差替先電源が稼働抑制の対象とならない電源であり、供給指示がない月については、差替配分供給力（発電量調整受電電力量）の登録は不要です。
※2 容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすいよう、命名してください。なお、システムの仕様上設定できない文字がありますので、ご注意ください（p27参照）。

3.3.2 発電量調整受電電力量の登録手続き②

業務マニュアル『4.1.2.1 差替先の発電量調整受電電力量の登録』

76

- 容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」から「一括登録・変更画面」へ進み、アップロードしたい差替配分供給力（発電量調整受電電力量）のCSVファイルを選択し登録してください。

容量市場システム

ログイン日時: 2020/3/23:12:00 ログアウト

ユーザ名 広域 太郎

一括登録・変更画面

TOP > システム共通 > 一括登録・変更画面

「ファイル種別」で「04. 差替配分供給力」を選択してください。

「ファイル選択」ボタンでアップロードしたい差替配分供給力（発電量調整受電電力量）を選択してください。

ファイル種別*

アップロードファイル*

「アップロード」ボタンをクリックしてください。

ファイル選択

アップロード

一括登録・変更画面 画面イメージ

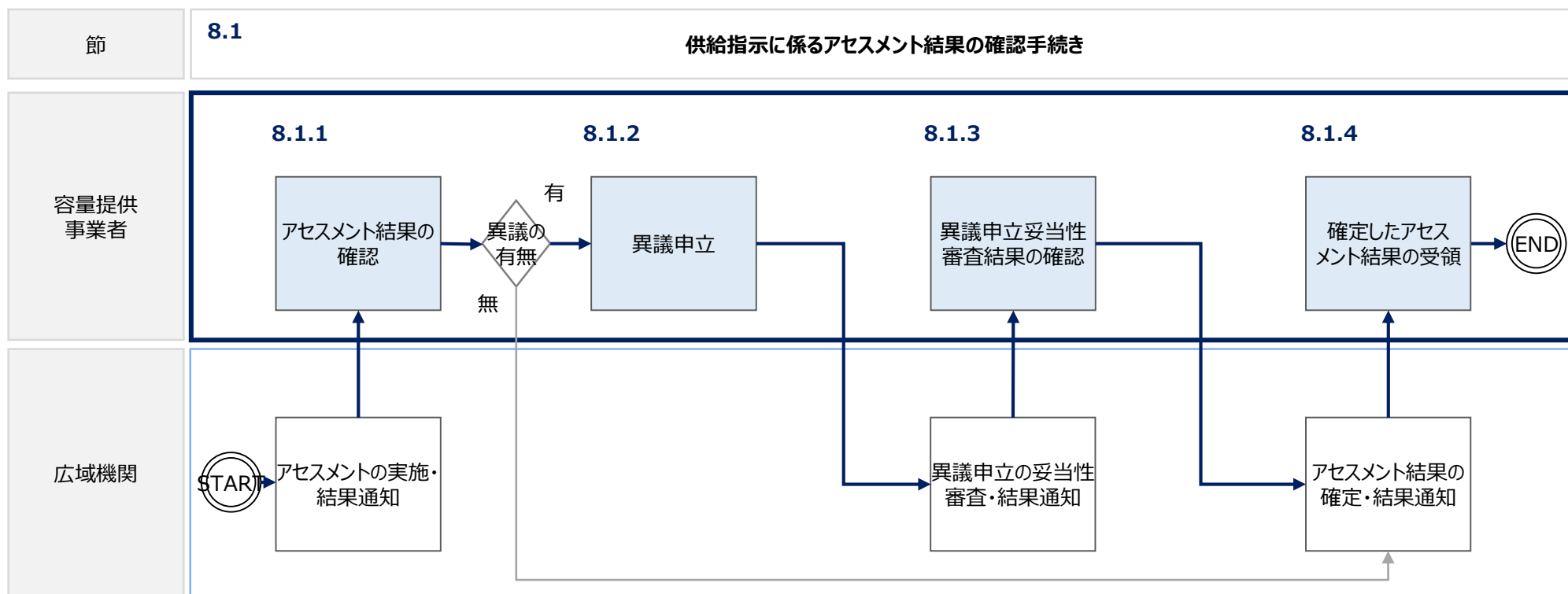
- ・ 容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更画面」の順にリンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。
- ・ 「一括登録・変更画面」の「ファイル種別」で「04 . 差替配分供給力」を選択し、「ファイル選択」ボタンからアップロードしたい差替配分供給力（発電量調整受電電力量）のCSVファイルを選択します。ファイル選択後、「アップロード」ボタンをクリックし、登録してください。

3.3.3 アセスメント結果の確認手続き 業務全体像

- アセスメント結果の確認手続きに係る業務は、主に異議申立を含むアセスメント結果の確認となります。
- 本資料では、手続き上の留意点およびシステム画面の操作を行う業務マニュアル『8.1.1 アセスメント結果の確認』の手続きを中心に業務の手順をご説明します。

【業務マニュアルでの業務フロー】

凡例 → 業務の流れ



3.3.3 アセスメント結果の確認手続き①

業務マニュアル『8.1.1 アセスメント結果の確認』

78

- 本機関がアセスメント実施後、アセスメント未達成の電源を保有する事業者に対して、アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認してください。

- 容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」から「アセスメント管理（共通）」、「アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外」リンクの順にクリックして、「アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外」へ進んでください。
- 「アセスメント種別」にて「供給指示」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択し、算定対象年度と算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。
- 「アセスメント一覧画面（事業者毎）（供給指示）（検索結果）」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令以外画面」へ進んでください。
- 「アセスメント種別」にて「供給指示」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択し、算定対象年度と算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。
- 「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）（供給指示）（検索結果）」に条件に合致するリクワイアメント対象日が表示されますので、「対象年月日」リンクをクリックし、「アセスメント結果詳細画面（供給指示）」へ進んでください。

容量市場システム ログイン日時: 2020/3/23 12:00 ログアウト

アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外

TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外

供給指示を選択してください。

アセスメント種別: 供給指示

算定対象年度: YYYY 算定対象月: MM

事業者コード: XXXX 事業者名:

エリア: NNN 電源等識別番号: XXXXXXXXXX

電源等の名称: NNNNNNNNNN

最新回次切替: ☐ 最新回次のみ表示

検索

最新回次のみ表示を選択してください。

「電源等識別番号」リンクをクリックしてください。

アセスメント一覧（事業者毎）（供給指示）（検索結果）

選択	算定対象年度	算定対象月	事業者コード	事業者名	エリア	電源等識別番号	電源等の名称	算定回次	電力状況	電力供給
☐	2024	2024/10	XXXX	NNNNNNNNN	東北	XXXXXXXXXX1	NNNNNNN	未確定	解除	2
☐	2024	2024/10	XXXX	NNNNNNNNN	東北	XXXXXXXXXX1	NNNNNNN	未確定	解除	2

アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外 の画面イメージ

容量市場システム ログイン日時: 2020/3/23 12:00 ログアウト

アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令以外

TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外 > アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令以外

供給指示を選択してください。

アセスメント種別: 供給指示

算定対象年度: YYYY 算定対象月: MM

事業者コード: XXXX 事業者名:

エリア: NNN 電源等識別番号: XXXXXXXXXX

電源等の名称: NNNNNNNNNN

最新回次切替: ☐ 最新回次のみ表示

検索

最新回次のみ表示を選択してください。

「リクワイアメント対象日」リンクをクリックしてください。

アセスメント一覧（電源等識別番号毎）（供給指示）（検索結果）

算定対象年度	算定対象月	対象年月日	事業者コード	事業者名	算定回次	エリア	電源等識別番号	電力状況	電力供給
2024	2024/10	2024/10/3	XXXX	NNNNNNNNN	2	東京	XXXXXXXXXX	NNNNNNNNN	安定電源
2024	2024/10	2024/10/4	XXXX	NNNNNNNNN	2	東京	XXXXXXXXXX	NNNNNNNNN	安定電源

アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令以外 の画面イメージ

3.3.3 アセスメント結果の確認手続き②

業務マニュアル『8.1.1 アセスメント結果の確認』

79

- 本機関がアセスメント実施後、アセスメント未達成の電源を保有する事業者に対して、アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認してください。

容量市場システム

ログイン日時: 2020/3/23 12:00

ログアウト

ユーザ名: 広域 水野

アセスメント結果詳細画面（供給指示）

TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外 > アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令以外 > アセスメント結果詳細画面（供給指示）

対象年月日	YYYY/MM/DD	差替ID	xxxx		
事業者コード	XXXX	事業者名	NNNNNNNNNN	エリア	NNN
電源等識別番号	XXXXXXXXXA	電源等の名称	NNNNNNNNNA	算定回次	XXX

電源等差替情報

差替元/先	差替ID	電源等識別番号	電源等の名称	発電方式	電源種別区分	ワライ/ワライ	運転継続時間[h]	差替前契約容量[kW]	差替後契約容量[kW]
差替元	-	XXXXXXXXXA	NNNNNNNNNA	揚水（混合揚水）	水力	オフライン	X.X	X,XXX	X,XXX
差替先	xxxx	XXXXXXXXXB	NNNNNNNNNB	揚水（純揚水）	水力	オフライン	-	-	X,XXX
差替先	xxxx	XXXXXXXXXC	NNNNNNNNNC	石炭	火力	オフライン	-	-	X,XXX

アセスメント結果詳細情報

対象年月日	差替ID	事業者コード	電源等識別番号	算定要素	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15
YYYY/MM/DD	XXXX	XXXX	XXXXXXXXXA	供給指示	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXX	XXXX	XXXXXXXXXA	アセスメント対象	-	V	-	V	-	V	○	V	-	V	-	V	-	V	-
YYYY/MM/DD	XXXX	XXXX	XXXXXXXXXA	アセスメント順位	-	-	-	-	1	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXX	XXXX	XXXXXXXXXA	アセスメント対象容量 [kW]	X,XXX														
YYYY/MM/DD	XXXX	XXXX	XXXXXXXXXA	発電計画[kW]	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
YYYY/MM/DD	XXXX	XXXX	XXXXXXXXXA	発電上限[kW]	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
YYYY/MM/DD	XXXX	XXXX	XXXXXXXXXA	余力[kW]	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
YYYY/MM/DD	XXXX	XXXX	XXXXXXXXXA	発電量調整受電容量[kW]	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
YYYY/MM/DD	XXXX	XXXX	XXXXXXXXXA	リクワイアメント未達成量[kWh]	-	-	-	-	X,XXX	-	X,XXX	-	-	-	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXX	XXXX	XXXXXXXXXA	リクワイアメント未達成量合計[kWh]	X,XXX														
YYYY/MM/DD	XXXX	XXXX	XXXXXXXXXA	供給指示未達成量[kWh]	-	-	-	-	X,XXX	-	X,XXX	-	-	-	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXX	XXXX	XXXXXXXXXA	供給指示未達成量合計[kWh]	X,XXX														

コマ毎に記載されたリクワイアメント未達成量を確認してください。

アセスメント結果詳細（供給指示）の画面イメージ

本機関から送付されるアセスメント結果仮確定の通知メールには「仮算定」が完了した旨が記載してありますが、システム上の「仮算定」が完了したことによりアセスメント結果が「仮確定」したことになりますので、「仮算定」=「仮確定」とご理解ください。

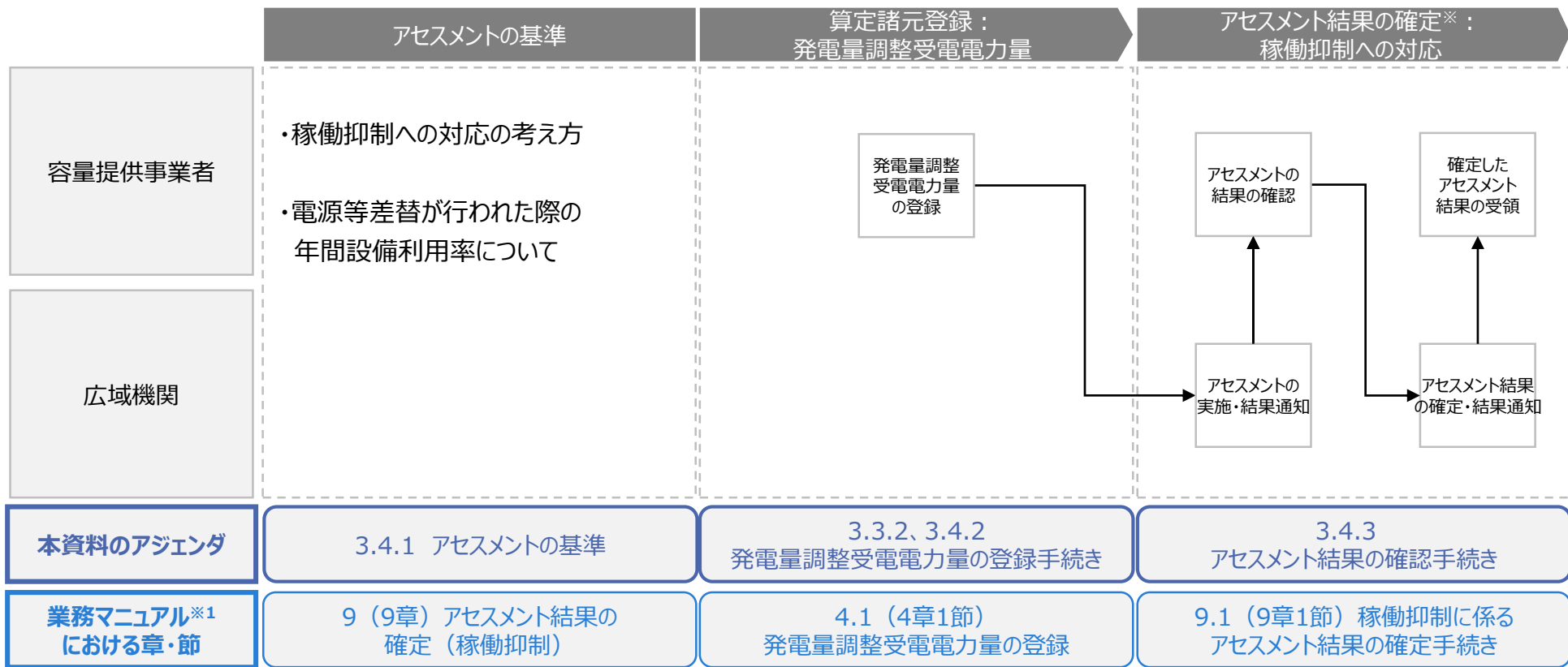
3.4 稼働抑制に係る手続きの全体像

稼働抑制に係る業務のフロー

80

- 稼働抑制に係る実務は、主に算定諸元登録とアセスメント結果の確定手続きとなります。
- 次頁以降にて実務手続きの留意点をご説明します。なお、容量市場システム（実需給期間向け機能）の操作が必要な手続きについては、システム画面と合わせて手順をお示しします。

【稼働抑制に係る業務フローと本資料・業務マニュアルの記載箇所】



※稼働抑制のアセスメントは、実需給年度ごとに1度のみ実施します（4月から3月の1年分の計量値実績が確定次第）。このため、アセスメント結果も年次で通知されることにご留意ください。

※1 容量市場 業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応（安定電源）編（対象実需給年度：2025年度）（案）
リクワイアメント対応編の各業務マニュアルは、2024年10月16日に以下のページにて意見募集用の案を公表しました。意見募集期間は2024年10月16日～11月1日となります。
https://www.occto.or.jp/iken/2024/241016_youryou_gyoumumanual_ikenbosshu.html

3.4.1 アセスメントの基準（稼働抑制の対応）②

業務マニュアル『9 アセスメント結果の確定（稼働抑制）』

81

- 稼働抑制のリクワイアメント対象となる電源は、電源等区分が安定電源で、かつ主燃料が石炭の電源のうち、建設時の設計効率が高位発熱量（HHV：Higher Heating Value）・発電端において42%以上であることを確認できない電源（以下「非効率石炭火力電源」という）となります。
- 稼働抑制におけるアセスメントは、非効率石炭火力電源について、実需給期間中における年間設備利用率が50%を超えていないかを確認し、超えている場合はリクワイアメント未達成とします。
- 年間設備利用率については、以下の計算式で算出します。年間設備利用率の算定に用いる計量値(送電端)・契約容量については、1計量単位内の非効率石炭火力電源の占める割合等により補正を行います。計量値(送電端)・契約容量の補正の詳細についてはp.82,83で説明します。

$$\text{年間設備利用率※1} = \frac{\text{計量値(送電端)}(\text{kWh}) - \text{低予備率アセスメント対象コマの計量値(送電端)}(\text{kWh})}{(\text{契約容量}(\text{kW}) \times 8,760 \text{時間※2})}$$

- 電源等差替があった場合の年間設備利用率の算定については、p.84～94で説明します。

※1：表記で小数点以下を切り上げ

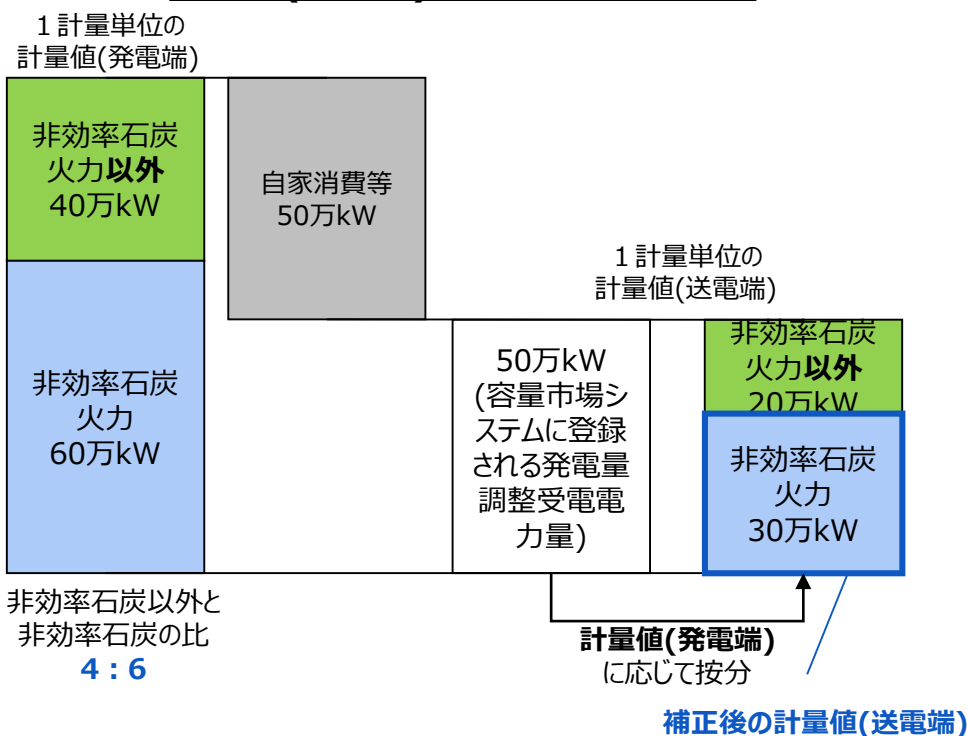
※2：対象実需給年度が366日となる場合は8,784時間とします

3.4.1 アセスメントの基準（稼働抑制の対応）③ 業務マニュアル『9 アセスメント結果の確定（稼働抑制）』

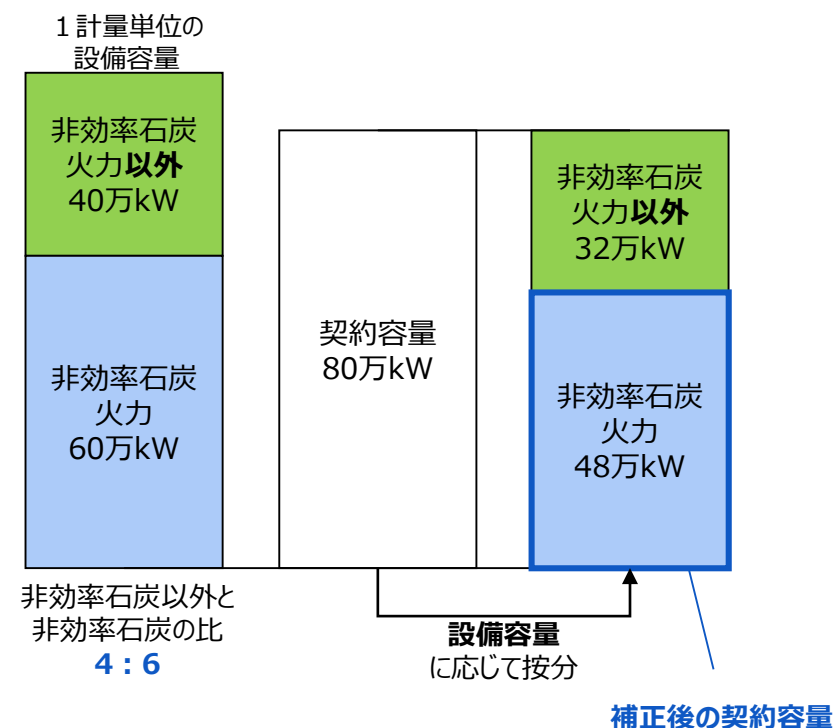
82

- 1計量単位内に非効率石炭火力と非効率石炭火力以外の電源が混在している場合、年間設備利用率を算定するために用いる計量値（送電端）及び契約容量は以下の補正を行います。
 - 1計量単位内の全てのユニットの計量値(発電端)に占める非効率石炭火力の計量値(発電端)の割合にて計量値(送電端)を補正します
 - 1計量単位内の全てのユニットの設備容量に占める非効率石炭火力の設備容量の割合にて契約容量を補正します。

計量値(発電端)による補正のイメージ



設備容量による補正のイメージ



3.4.1 アセスメントの基準（稼働抑制の対応）②

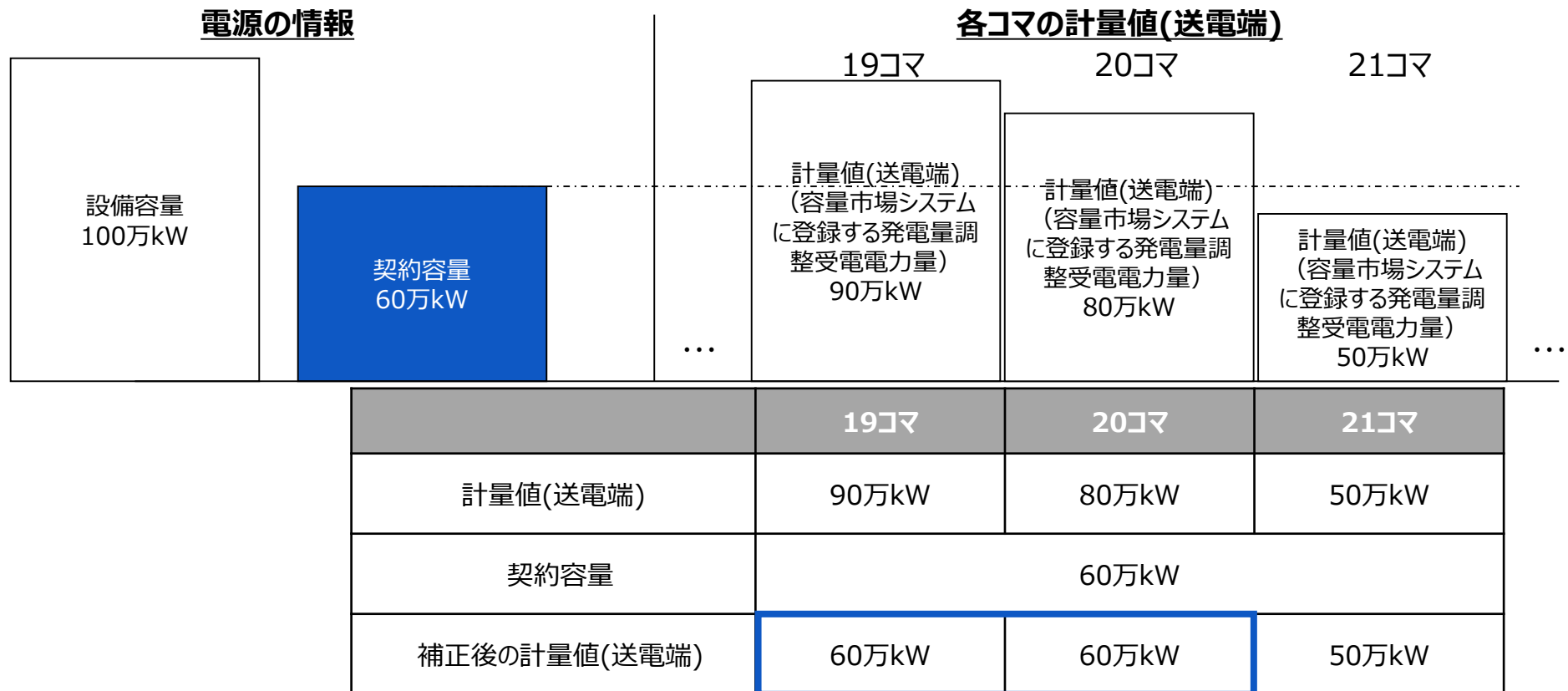
業務マニュアル『9 アセスメント結果の確定（稼働抑制）』

83

- 各コマの計量値(送電端) (kW)※¹が契約容量(kW)※²を超えている場合は、当該コマの計量値(送電端) (kW)※¹を契約容量(kW)※²として補正します。

※1：1計量単位内に、非効率石炭火力電源のユニットと非効率石炭火力電源以外のユニットが混在する場合は前頁の計量値（発電端）にて補正した値

※2：1計量単位内に、非効率石炭火力電源のユニットと非効率石炭火力電源以外のユニットが混在する場合は前頁の設備容量にて補正した値



計量値(送電端)が契約容量より大きいため、契約容量(60万kW)と補正

3.4.1 アセスメントの基準（稼働抑制の対応）②

業務マニュアル『9 アセスメント結果の確定（稼働抑制）』

- 電源等差替によって非効率石炭火力電源に差替える場合、差替元電源が非効率石炭火力電源かどうかに関わらず、差替先電源は稼働抑制のリクワイアメントの対象となります。
- 非効率石炭火力電源をそれ以外の電源に差替える場合、差替先電源は稼働抑制のリクワイアメントの対象外となります。
- 電源等差替のタイミングや差替容量、電源等差替のタイミングや、差替元電源及び差替先電源が非効率石炭火力電源かどうかにより、年間設備利用率の算定方法が変わります。電源等差替を実施した場合は、以下の表より設備利用率の算定方法をご確認ください。

電源等差替の タイミング	差替容量	差替元電源	差替先電源	参照する頁
実需給期間前	全量差替	非効率石炭火力電源	非効率石炭火力以外の電源	-（稼働抑制の対象外）
		非効率石炭火力以外の電源	非効率石炭火力電源	p.85
		非効率石炭火力電源	非効率石炭火力電源	p.85
	部分差替	非効率石炭火力電源	非効率石炭火力以外の電源	p.86
		非効率石炭火力以外の電源	非効率石炭火力電源	p.87
		非効率石炭火力電源	非効率石炭火力電源	p.88
実需給期間中	全量差替	非効率石炭火力電源	非効率石炭火力以外の電源	p.89
		非効率石炭火力以外の電源	非効率石炭火力電源	p.90
		非効率石炭火力電源	非効率石炭火力電源	p.91
	部分差替	非効率石炭火力電源	非効率石炭火力以外の電源	p.92
		非効率石炭火力以外の電源	非効率石炭火力電源	p.93
		非効率石炭火力電源	非効率石炭火力電源	p.94

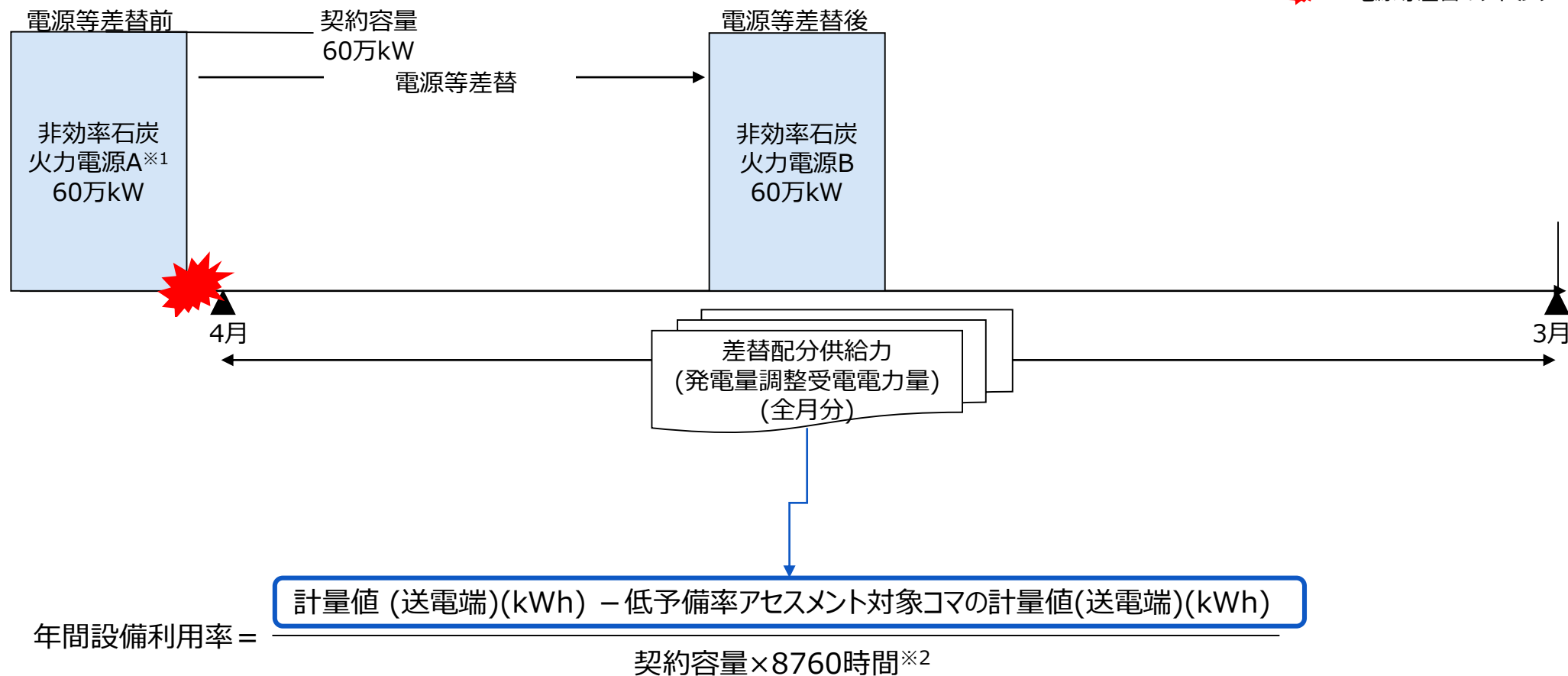
3.4.1 アセスメントの基準（稼働抑制の対応）③

業務マニュアル『9 アセスメント結果の確定（稼働抑制）』

85

- 実需給期間前に非効率石炭火力電源に電源等差替を実施した場合は、差替元電源が非効率石炭火力電源かどうかに関わらず、差替先電源から配分された発電量調整受電電力量を用いて、電源等差替を実施していない場合と同様の手順で補正を行ったうえで、年間設備利用率を算定いたします。

 : 電源等差替のタイミング

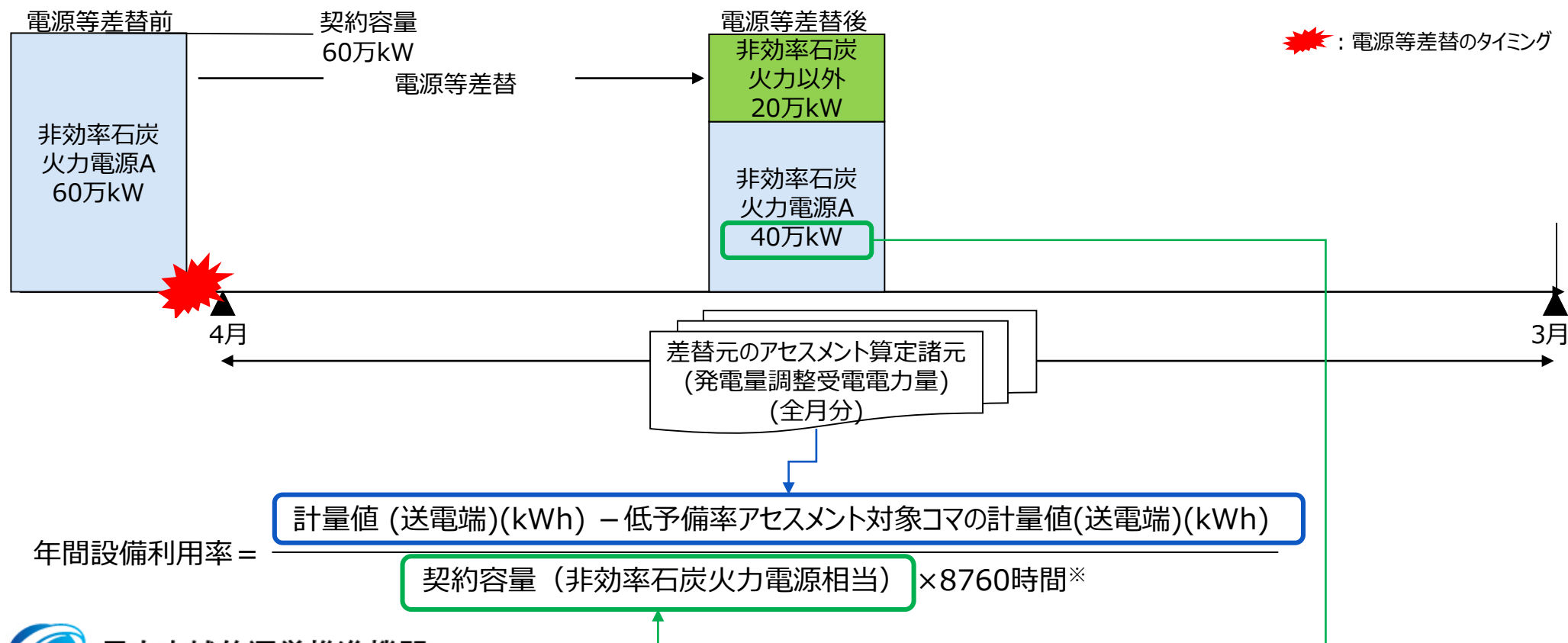


3.4.1 アセスメントの基準（稼働抑制の対応）④

業務マニュアル『9 アセスメント結果の確定（稼働抑制）』

86

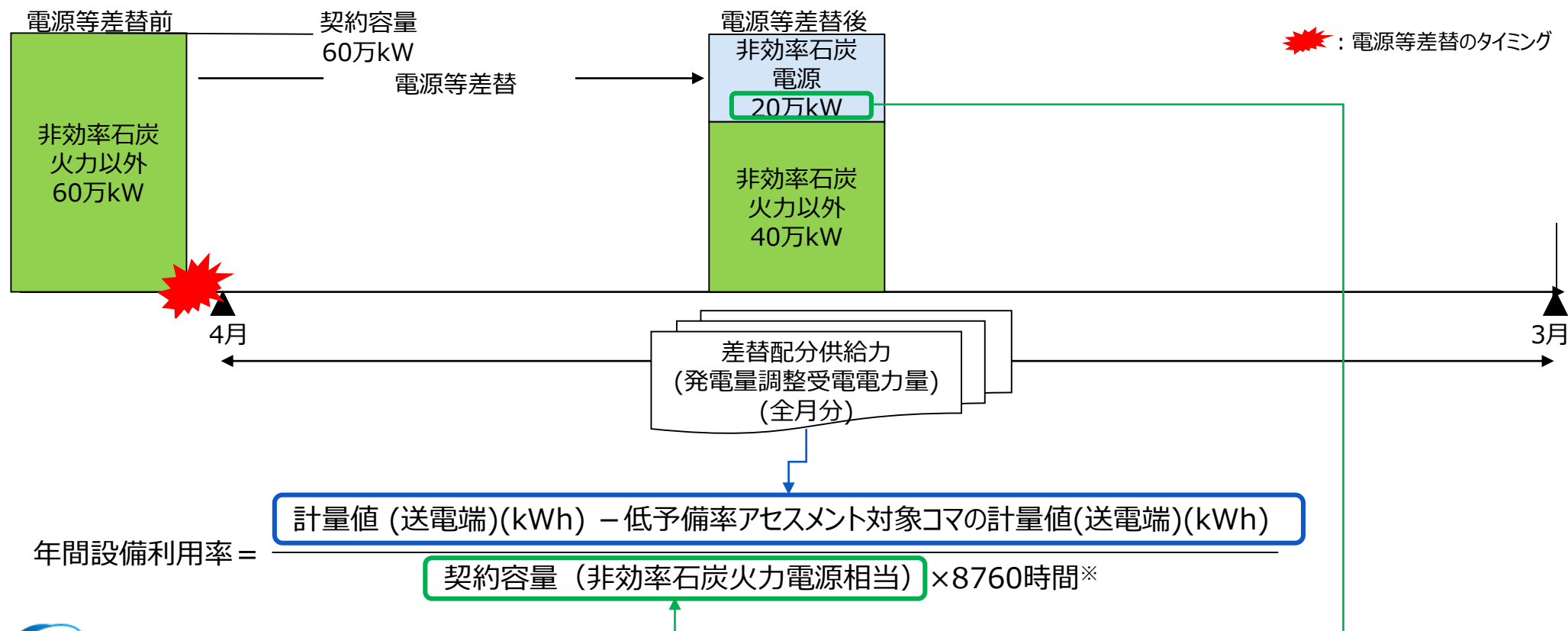
- 差替元電源が非効率石炭火力電源であり、非効率石炭火力電源以外の電源に実需給期間前に部分差替を実施した場合は、差替元電源の発電量調整受電電力量を用いて、電源等差替を実施していない場合と同様の手順で補正を行い、年間設備利用率を算定いたします。
- なお、年間設備利用率の算定に用いる契約容量については、契約容量のうち、差替元電源が占める容量を用います。



3.4.1 アセスメントの基準（稼働抑制の対応）⑤ 業務マニュアル『9 アセスメント結果の確定（稼働抑制）』

87

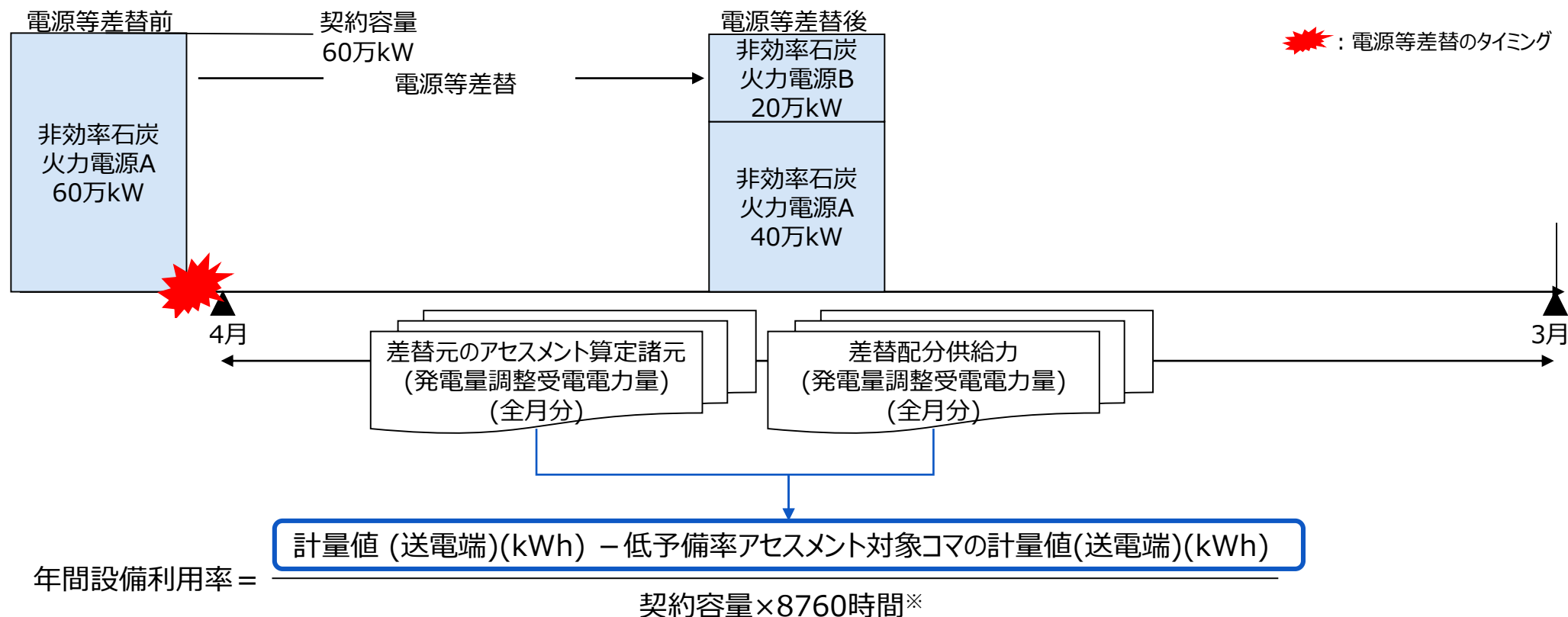
- 差替元電源が非効率石炭火力電源以外の電源であり、非効率石炭火力電源に実需給期間前に部分差替を実施した場合は、差替先電源から配分された発電量調整受電電力量を用いて、電源等差替を実施していない場合と同様の手順で補正を行い、年間設備利用率を算定いたします。
- なお、年間設備利用率の算定に用いる契約容量については、契約容量のうち、差替先電源が占める容量を用います。



3.4.1 アセスメントの基準（稼働抑制の対応）⑥ 業務マニュアル『9 アセスメント結果の確定（稼働抑制）』

88

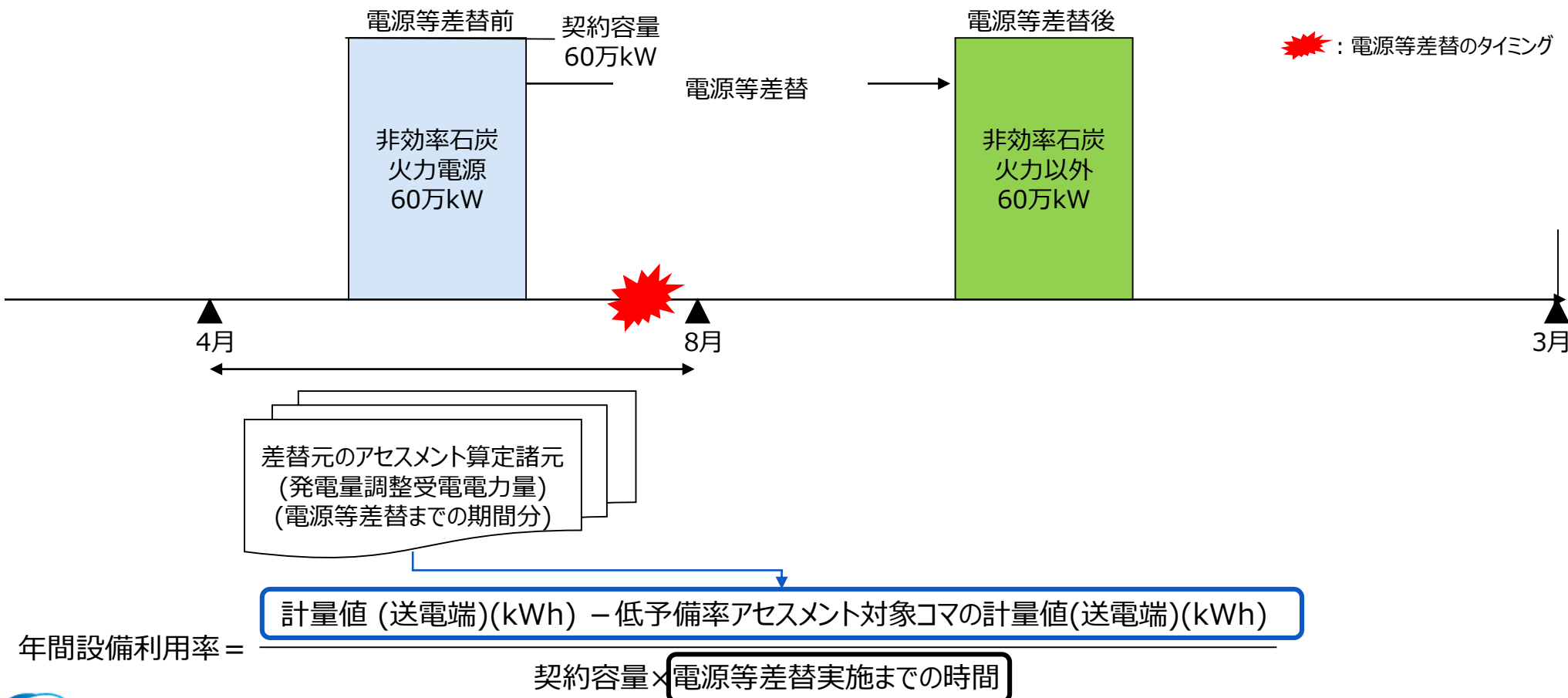
- 差替元電源が非効率石炭火力電源であり、別の非効率石炭火力電源に実需給期間前に部分差替を実施した場合は、差替元の発電量調整受電電力量と差替先から配分された発電量調整受電電力量の合計値を用いて、電源等差替を実施していない場合と同様の手順で補正を行い、年間設備利用率を算定いたします。



3.4.1 アセスメントの基準（稼働抑制の対応）⑦ 業務マニュアル『9 アセスメント結果の確定（稼働抑制）』

89

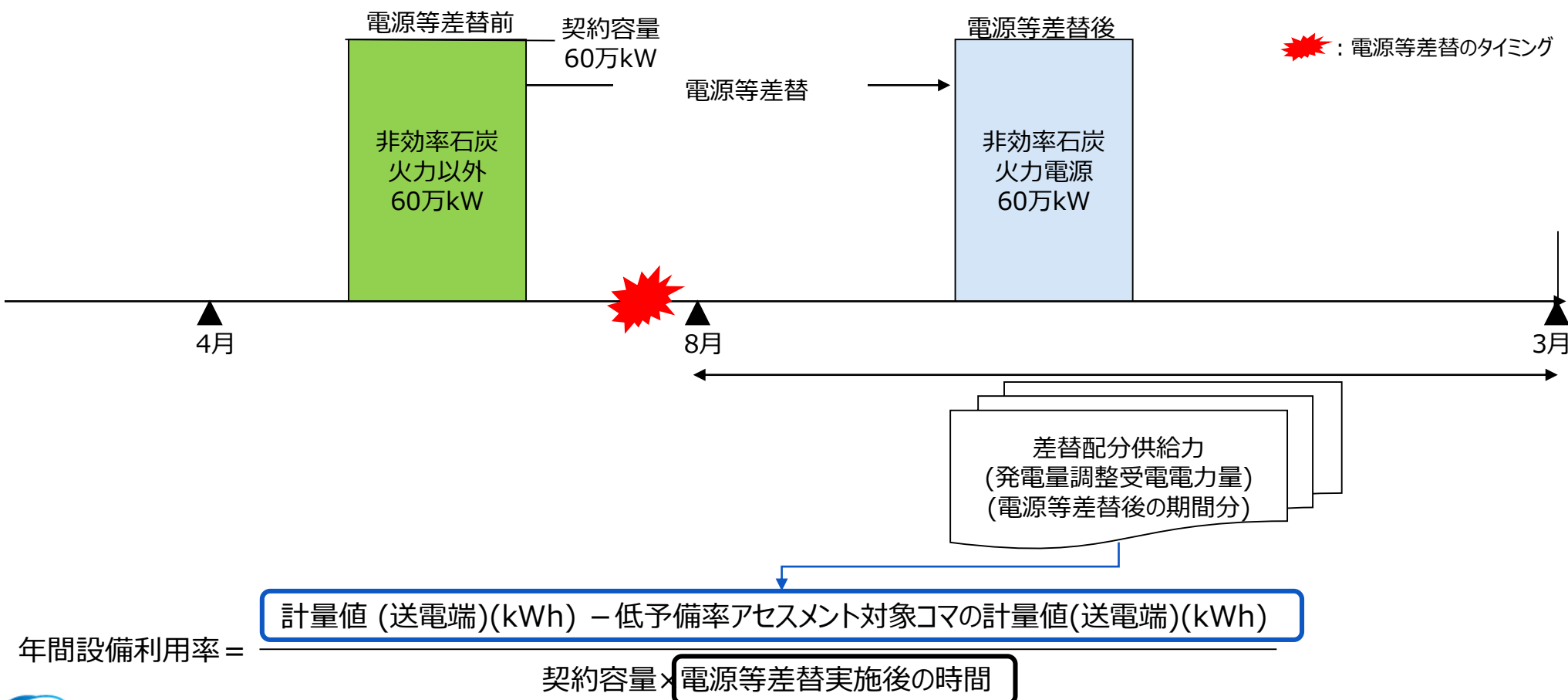
- 差替元電源が非効率石炭火力電源であり、非効率石炭火力電源以外の電源に実需給期間中に全量差替を実施した場合は、差替元電源の発電量調整受電電力量を用いて、電源等差替実施前の期間の設備利用率が50%を超えていないか確認します。
- なお、発電量調整受電電力量の補正の手順は電源等差替を実施していない場合と同様となります。



3.4.1 アセスメントの基準（稼働抑制の対応）⑧ 業務マニュアル『9 アセスメント結果の確定（稼働抑制）』

90

- 差替元電源が非効率石炭火力電源以外の電源であり、非効率石炭火力電源に実需給期間中に全量差替を実施した場合は、差替先電源から配分された発電量調整受電電力量を用いて、電源等差替実施後の期間の設備利用率が50%を超えていないか確認します。
- なお、発電量調整受電電力量の補正の手順は電源等差替を実施していない場合と同様となります。

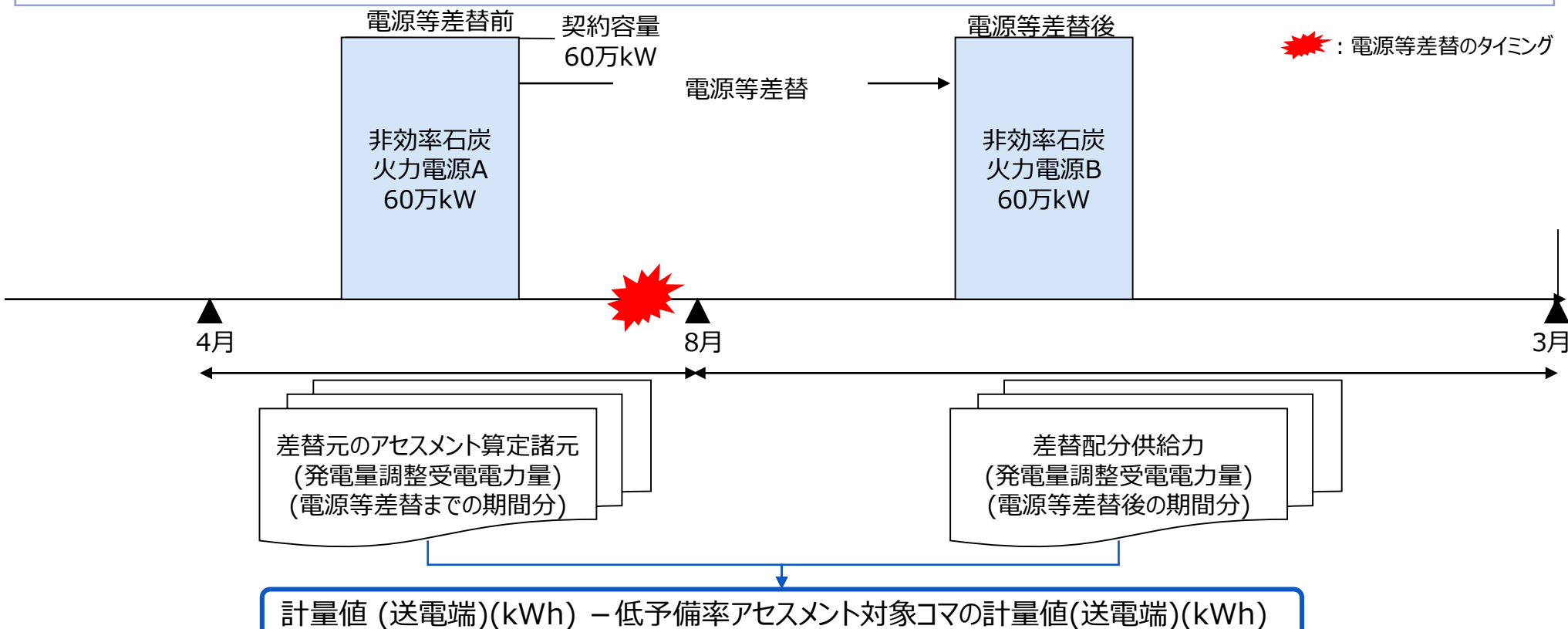


3.4.1 アセスメントの基準（稼働抑制の対応）⑨

業務マニュアル『9 アセスメント結果の確定（稼働抑制）』

91

- 差替元電源が非効率石炭火力電源であり、別の非効率石炭火力電源に実需給期間中に全量差替を実施した場合は、実需給年度開始から電源等差替実施までの期間の差替元電源の発電量調整受電電力量と電源等差替実施から実需給年度終了までの期間の差替先電源から配分された発電量調整受電電力量を用いて年間設備利用率が50%を超えていないか確認します。
- なお、発電量調整受電電力量の補正の手順は電源等差替を実施していない場合と同様となります。



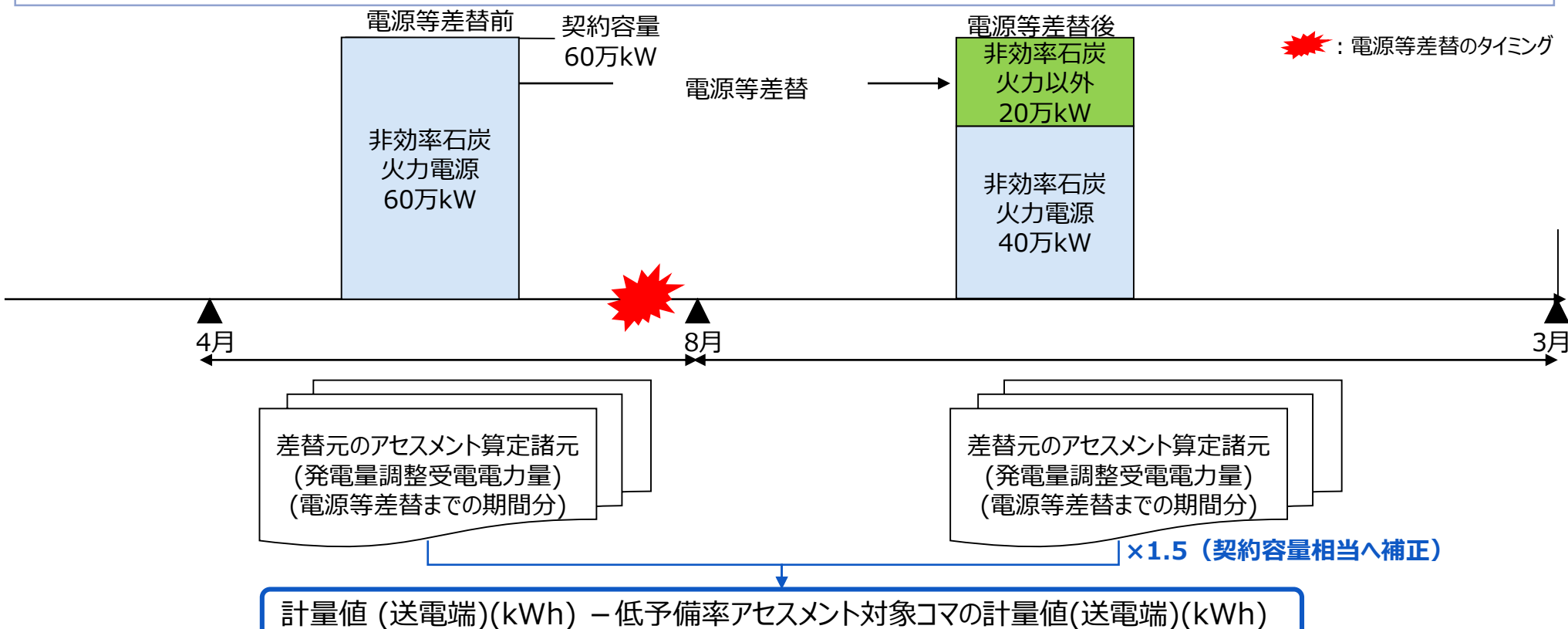
年間設備利用率 =

3.4.1 アセスメントの基準（稼働抑制の対応）⑩

業務マニュアル『9 アセスメント結果の確定（稼働抑制）』

92

- 差替元電源が非効率石炭火力電源であり、非効率石炭火力電源以外の電源に実需給期間中に部分差替を実施した場合は、差替元電源の発電量調整受電電力量を用いて、年間設備利用率が50%を超えていないか確認します。
- なお、電源等差替実施後の期間の差替元電源の発電量調整受電電力量は契約容量相当に補正したうえで、年間設備利用率を算定します。



年間設備利用率 =

3.4.1 アセスメントの基準（稼働抑制の対応）⑪

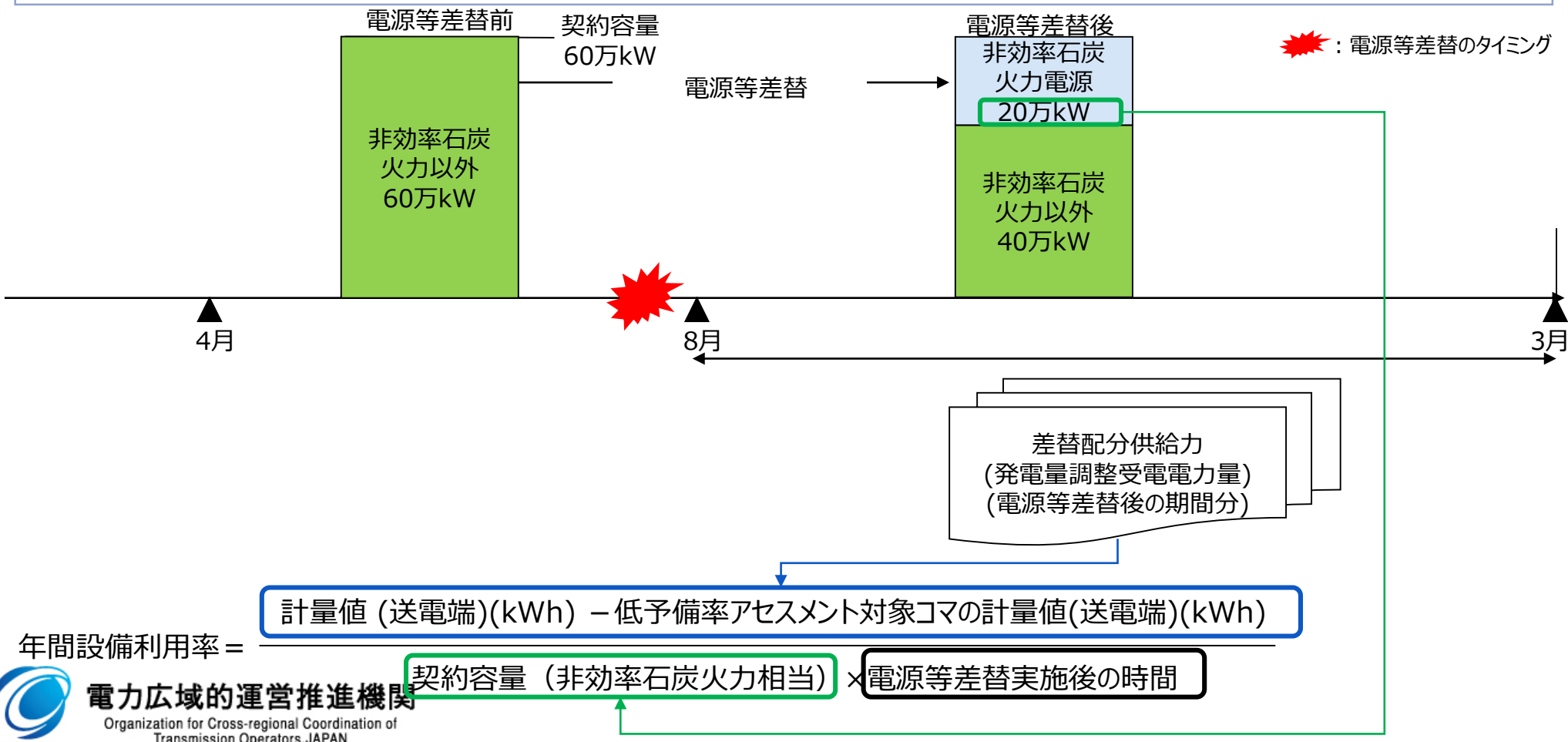
業務マニュアル『9 アセスメント結果の確定（稼働抑制）』

安定電源

平常時

93

- 差替元電源が非効率石炭火力電源以外の電源であり、非効率石炭火力電源に実需給期間中に部分差替を実施した場合は、差替先電源から配分された発電量調整受電電力量を用いて、電源等差替実施後の期間の設備利用率が50%を超えていないか確認します。
- なお、発電量調整受電電力量の補正の手順は電源等差替を実施していない場合と同様となります。また、年間設備利用率の算定に用いる契約容量については、契約容量のうち、差替先電源が占める容量を用います。

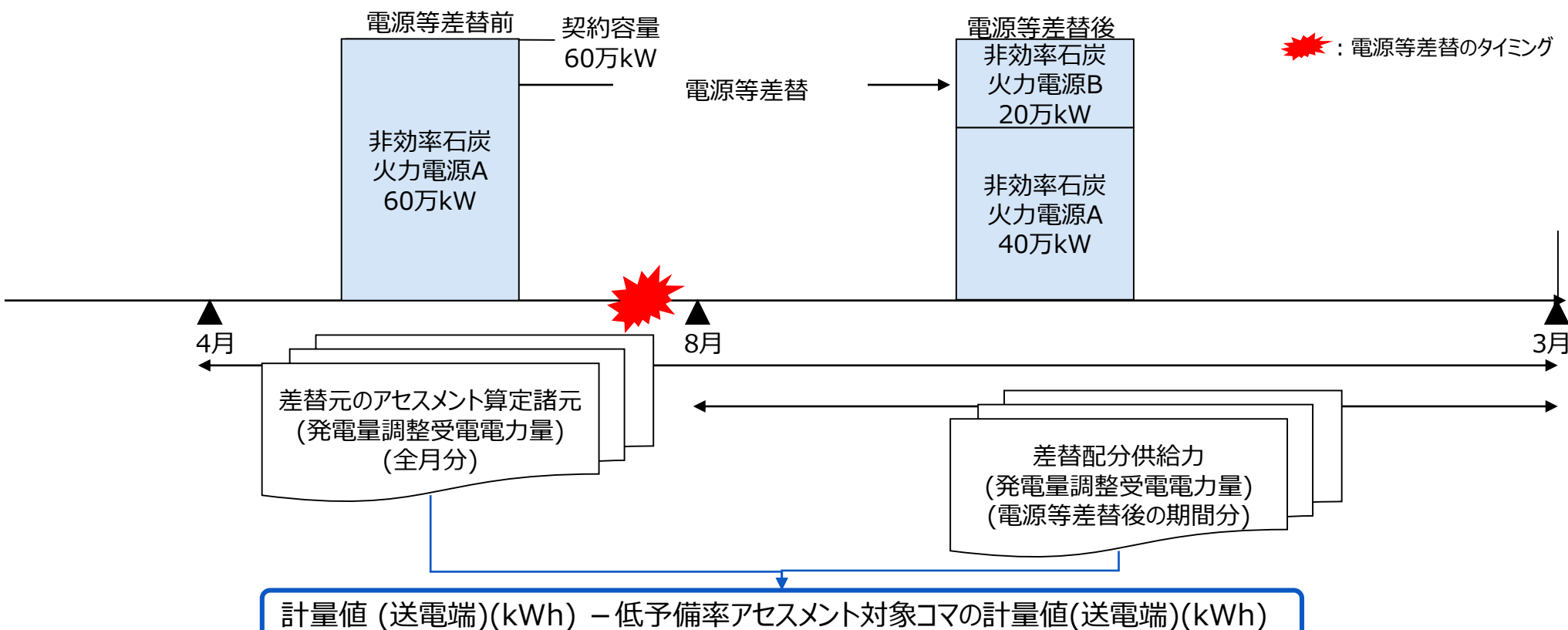


3.4.1 アセスメントの基準（稼働抑制の対応）⑫

業務マニュアル『9 アセスメント結果の確定（稼働抑制）』

94

- 差替元電源が非効率石炭火力電源であり、別の非効率石炭火力電源に実需給期間中に部分差替を実施した場合は、差替元電源の発電量調整受電電力量と電源等差替実施後の差替先電源から配分された発電量調整受電電力量を用いて年間設備利用率が50%を超えていないか確認します。
- なお、発電量調整受電電力量の補正の手順は電源等差替を実施していない場合と同様となります。



年間設備利用率 =

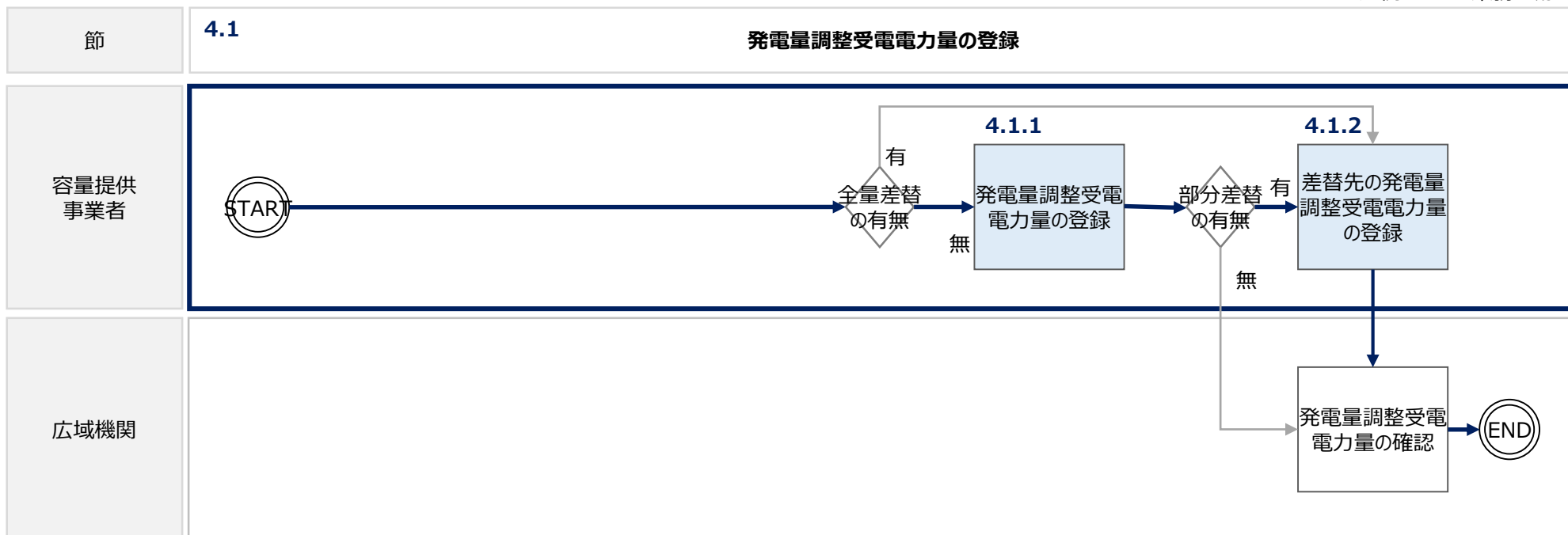
3.4.2 発電量調整受電電力量の登録手続き 業務全体像

95

- 発電量調整受電電力量の登録手続きに係る業務は、差替先を含む発電量調整受電電力量及び計量値（発電端）の登録となります。
- 差替先を含む発電量調整受電電力量の登録に関する業務は『3.3.2 発電量調整受電電力量の登録手続き』をご確認ください。
- 本項では、手続き上の留意点およびシステム画面の操作を行う業務マニュアル『4.1.1 発電量調整受電電力量の登録』、『差替先の発電量調整受電電力量の登録』のうち、差替先を含む発電端計量値（ユニット単位）の登録の登録手続きを中心に業務の手順をご説明します。

【業務マニュアルでの業務フロー】

凡例 → 業務の流れ



3.4.2 発電量調整受電電力量の登録手続き①

業務マニュアル『4.1.1 発電量調整受電電力量の登録』

96

- 実需給年度に稼働抑制の対象となる電源において、1計量単位内に非効率石炭火力電源対象ユニットと非効率石炭火力電源以外の対象外ユニットが混在する場合は、発電量調整受電電力量の登録に加えて、ユニット単位の発電端計量値を登録してください。
- 発電端計量値（ユニット単位）の登録は、本機関HPからダウンロードするExcelファイルを用いてください。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
1		入力箇所																		
2																				
3																				
4																				
5		電力広域的運営推進機関																		
6																				
7																				
8		実需給年月 (YYYY/MM半角数字)					2026/02													
9		提出事業者コード (4桁半角英数字)					1234													
10		電源等識別番号 (10桁半角英数字)					1234567890													
11		差替先電源等識別番号 (10桁半角英数字)					1234567890													
12		電源等差替ID (10桁半角英数字)					1234567890													
13		1計量単位内の全てのユニットのうち 非効率石炭火力電源以外の設備容量の合計(kW,半角数字)					12.345													
14		1計量単位内の全てのユニットのうち 非効率石炭火力電源の設備容量の合計(kW,半角数字)					123.456													
15																				
16																				
17																				
18		1計量単位内の全てのユニットのうち非効率石炭火力電源以外の各コマの計量値(発電端)の合計(kW,半角数字)																		
19		0:00	0:30	1:00	1:30	2:00	2:30	3:00	3:30	4:00	4:30	5:00	5:30	6:00	6:30	7:00	7:30	8:00	8:30	9:00
20	2026/2/1																			
21	2026/2/2																			
22	2026/2/3																			

発電端計量値（ユニット単位）のExcelイメージ

・ファイル名は「実需給年度・対象月_発電端計量値（ユニット単位）_電源等識別番号.xlsx」としてください。また、発電端計量値（ユニット単位）を更新する場合のファイル名は「実需給年度・対象月_発電端計量値（ユニット単位）_電源等識別番号_R更新回数.xlsx」としてください。

例

202410_発電端計量値（ユニット単位）_0123456789.xlsx（1回目）

202410_発電端計量値（ユニット単位）_0123456789_R1.xlsx（2回目）

3.4.2 発電量調整受電電力量の登録手続き②

業務マニュアル『4.1.1 発電量調整受電電力量の登録』

97

- 容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の「アセスメント一覧画面（事業者毎）-稼働抑制」リンクをクリックして、「アセスメント一覧画面（事業者毎）-稼働抑制」へ進み、アップロードしたい発電端計量値（ユニット単位）のExcelファイルを選択し、登録してください。

- 容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の「アセスメント一覧画面（事業者毎）-稼働抑制」リンクをクリックして、「アセスメント一覧画面（事業者毎）-稼働抑制」へ進んでください。
- 「算定対象年度」を記載し、発電端計量値（ユニット単位）の登録を行うユニットの「電源等識別番号」を選択し、「アセスメント結果詳細画面（稼働抑制）」へ進んでください。
- 「アセスメント結果詳細画面（稼働抑制）」下部にある「添付資料」の「ファイル選択」ボタンをクリックし、登録する発電端計量値（ユニット単位）のファイルを選択した後、「アップロード」ボタンをクリックすることで、登録することができます。
- 差替先の非効率石炭火力電源の発電端計量値（ユニット単位）を登録する場合は、差替元電源の「電源等識別番号」を選択してください。

容量市場システム ログイン日時: 2020/3/23 12:00 ログアウト

アセスメント一覧画面（事業者毎）-稼働抑制

TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント一覧画面（事業者毎）-稼働抑制

算定対象年度を選択してください。

算定対象年度: YYYY

事業者コード: [] 事業者名: []

エリア: NNN 電源等識別番号: XXXXXXXXX

電源等の名称: NNNNNNNNN 稼働抑制ペナルティ: NNN

承認状況: NNN 最新回次切替: ☐ 最新回次のみ表示

検索

発電端計量値（ユニット単位）の登録を行うユニットの「電源等識別番号」を選択してください。

[アセスメント一覧（事業者毎）（非効率石炭火力電源の稼働抑制）（検索結果）]

選択	算定対象年度	事業者コード	事業者名	エリア	電源等識別番号	電源等の名称	提出依頼日時	提出依頼日時
☐	2024	XXXX	NNNNNNNNNN 東北		XXXXXXXXXX1	NNNNNNNN	YYYY/MM/DD	-
☐	2024	XXXX	NNNNNNNNNN 東北		XXXXXXXXXX2	NNNNNNNN	YYYY/MM/DD	-
☐	2024	XXXX	NNNNNNNNNN 東京		XXXXXXXXXX3	NNNNNNNN	YYYY/MM/DD	-
☐	2024	XXXX	NNNNNNNNNN 東京		XXXXXXXXXX4	NNNNNNNN	YYYY/MM/DD	-
☐	2024	XXXX	NNNNNNNNNN 中部		XXXXXXXXXX6	NNNNNNNN	YYYY/MM/DD	-
☐	2024	XXXX	NNNNNNNNNN 中部		XXXXXXXXXX7	NNNNNNNN	YYYY/MM/DD	YYYY/MM/DD HH:MM
☐	2024	XXXX	NNNNNNNNNN 中部		XXXXXXXXXX8	NNNNNNNN	YYYY/MM/DD	YYYY/MM/DD HH:MM

容量市場システム ログイン日時: 2020/3/23 12:00 ログアウト

アセスメント結果詳細画面（稼働抑制）

TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント一覧画面（事業者毎）-稼働抑制 > アセスメント結果詳細画面（稼働抑制）

算定対象年度: YYYY 事業者コード: XXXX 事業者名: NNNNNNNNN

エリア: NNN 電源等識別番号: XXXXXXXXXA 電源等の名称: NNNNNNNNA

適用年月日: YYYY/MM/DD 稼働抑制ペナルティ: []

承認状況: 承認済 審査者: []

承認者: XXXXXXXXXX 承認日時: []

登録する発電端計量値（ユニット単位）のファイルを選択した後、「アップロード」ボタンをクリックしてください。

添付資料

ファイル選択 アップロード

XXXXX.pdf	200 KB	削除
XXXXX.pdf	XXX KB	削除
XXX.xlsx	XXXXX KB	削除

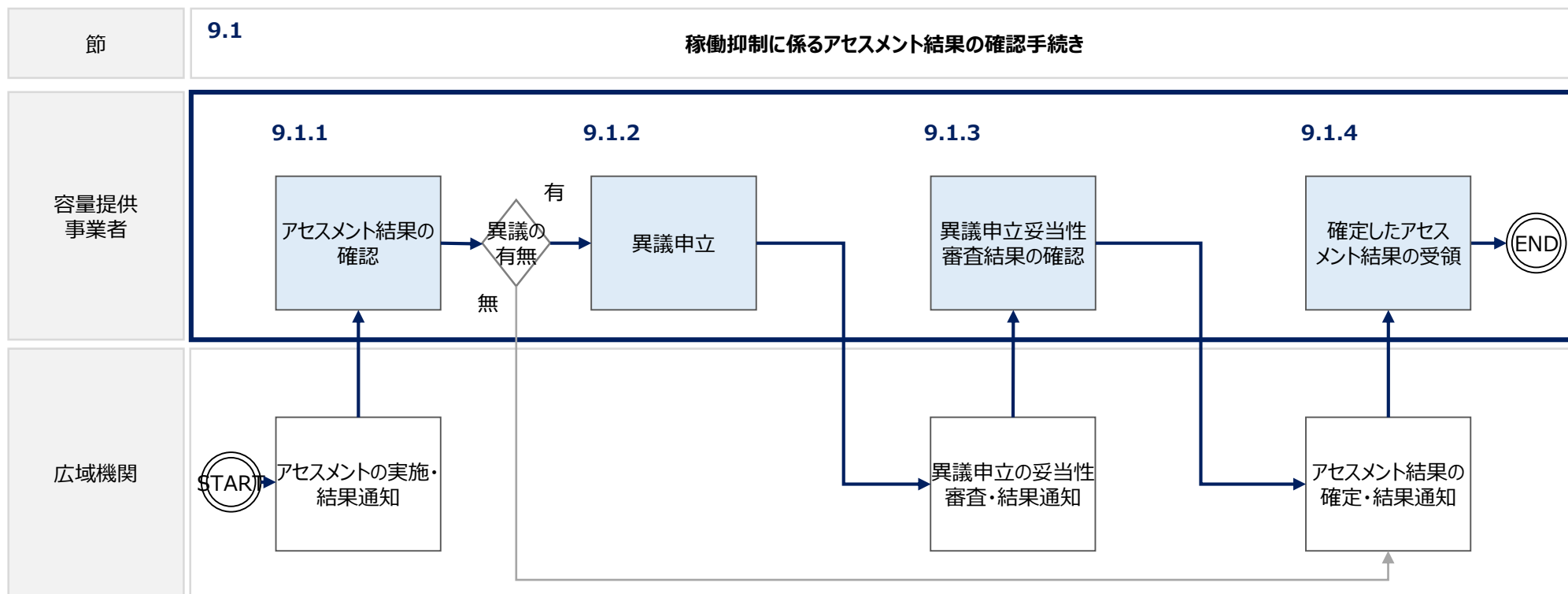
3.4.3 アセスメント結果の確認手続き① 業務全体像

98

- アセスメント結果の確認手続きに係る業務は、主に異議申立を含むアセスメント結果の確認となります。
- 本資料では、手続き上の留意点およびシステム画面の操作を行う業務マニュアル『9.1.1 アセスメント結果の確認』の手続きを中心に業務の手順をご説明します。

【業務マニュアルでの業務フロー】

凡例 → 業務の流れ



3.4.3 アセスメント結果の確認手続き①

業務全体像

99

- アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認してください。
- なお、稼働抑制のアセスメントは、実需給年度ごとに1度のみ実施します（4月から3月の1年分の計量値実績が確定次第）。このため、アセスメント結果も年次で通知されることにご留意ください。
- また、容量市場システム上では、年間設備利用率の算定結果を確認することができません。メールにて通知いたしますので、内容をご確認ください。

アセスメント結果の仮確定完了通知メールイメージ

項目	内容
件名	【XXXX（事業者コード）】アセスメント結果の仮確定完了通知
送信元メールアドレス	youryou_rikuase@occto.or.jp
本文記載事項	XXXX 様 こちらは電力広域的運営推進機関 容量市場システム 管理者です。 リクワイアメント未達成量の算定が終了したことを通知します。 【算定対象年度】 YYYY 【リクワイアメント種別】 稼働抑制 【事業者コード】 XXXX 【事業者名】 XXXX 【電源等識別番号】 XXXXXXXXXXXX 【差替先電源等識別番号（電源等差替を実施している場合）】 XXXXXXXXXXXX 【年間設備利用率の算定値】 XX% 【リクワイアメントの達成状況】 達成/未達成
添付資料	年間設備利用率の算定結果

4. 変動電源（アグリゲート）の実需給期間に係る実務 変動電源（アグリゲート）のリクワイアメント対応全体像

100

- 本章では、変動電源（アグリゲート）に係るリクワイアメントに対するアセスメントの結果を確認する実務手続きについてご説明します※。
- 変動電源（アグリゲート）の維持・運営に必要な作業およびその他要因に伴い電源等が停止又は出力低下する場合であっても、変動電源（アグリゲート）については、容量停止計画の提出は必要ありません。
- 容量提供事業者は、自らがアグリゲートした小規模変動電源の発電実績の総量を、容量市場システムに提出してください。
- 変動電源（アグリゲート）には、容量停止計画（日数カウント）のリクワイアメントが課せられるため、そのアセスメントの結果を確認する手続きを説明します。

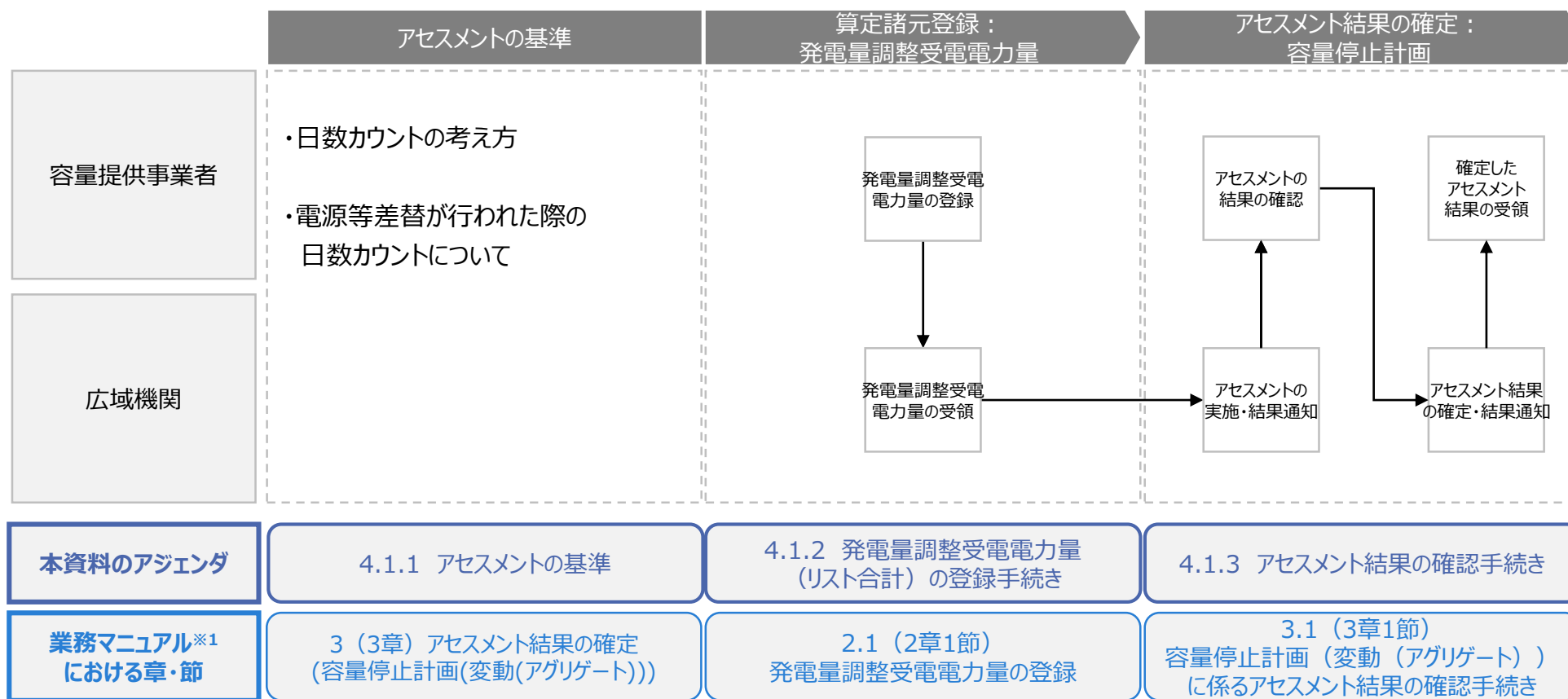
※ 参照するマニュアルは、「容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応（変動電源（アグリゲート））編（対象実需給年度：2025年度）となります。

電源等区分	リクワイアメント		実需給期間中	
			平常時	低予備率 アセスメント 対象コマ※
変動電源 (アグリゲート)	⑨ 容量停止計画(日数カウント) 【供給力の維持】	・維持・運営等のために必要な一定の期間を超えて、電源 の停止および出力低下しないこと	✓	✓

※ 前日以降の需給バランス評価によって広域予備率低下に伴う供給力提供の周知対象となったコマ

- 容量停止計画（日数カウント）に係る実務手続きは、算定諸元登録とアセスメント結果の確定手続きとなります。
- 次頁以降にて実務手続きの留意点をご説明します。なお、容量市場システム操作が必要な手続きについては、システム画面と合わせて手順をお示しします。

【容量停止計画（日数カウント）に係る業務フローと本資料・業務マニュアルの記載箇所】



※1 容量市場 業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応（変動電源（アグリゲート））編（対象実需給年度：2025年度）（案）

リクワイアメント対応編の各業務マニュアルは、2024年10月16日に以下のページにて意見募集用の案を公表しました。意見募集期間は2024年10月16日～11月1日となります。

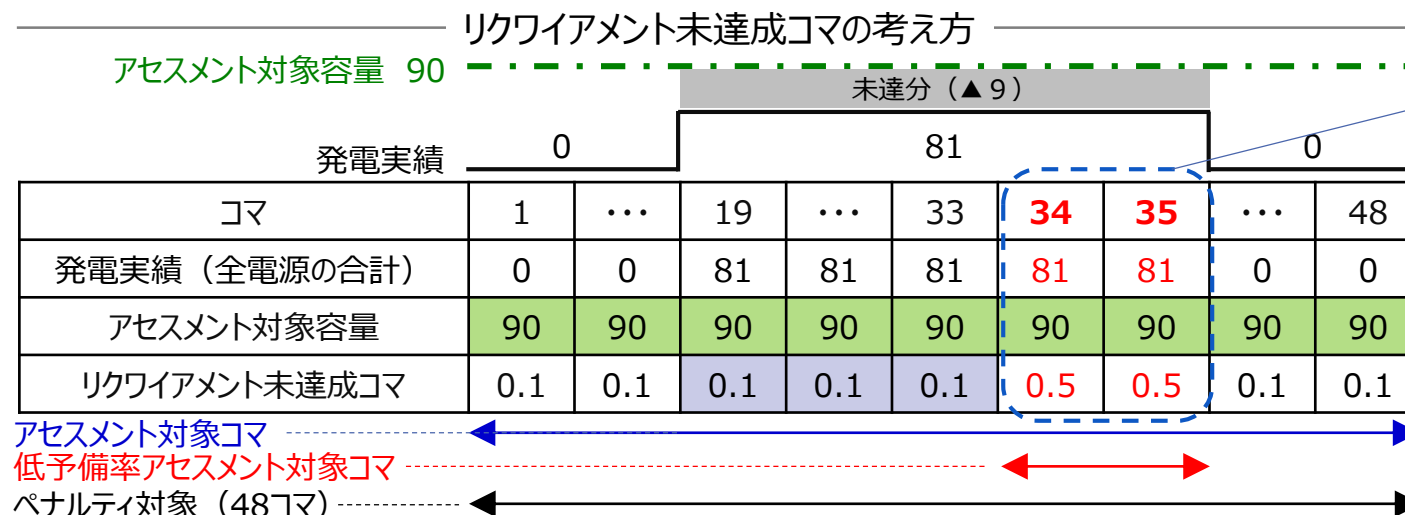
https://www.occto.or.jp/iken/2024/241016_youryou_gyoumumanual_ikenbosshu.html

4.1.1 アセスメントの基準（容量停止計画(日数カウント)) ①

業務マニュアル『3 アセスメント結果の確定(容量停止計画(変動(アグリゲート)))』

102

- 本機関は、日単位でアセスメントを実施します。
- 容量提供事業者は、応札単位の発電実績の合計（48コマ）を容量市場システムに提出していただきます。
- 本機関は、日単位の発電実績（48コマ）の最大値が、アセスメント対象容量以上となっていることを確認します。
- 発電実績（48コマ）の最大値が、アセスメント対象容量以上となっている場合、当該日（48コマ）の全てをリクワイアメント達成とします。
- 発電実績（48コマ）の最大値が、アセスメント対象容量未満となっている場合、当該日（48コマ）の全てをリクワイアメント未達成とします。
- ただし、発電実績の最大値がアセスメント対象容量に対して部分的に未達となった場合、未達量に応じてリクワイアメント未達成コマを算定し、48を乗じたコマ数を、当該日のリクワイアメント未達成コマとします。
- 低予備率アセスメント対象コマについては、リクワイアメント未達成コマに5を乗じたコマをリクワイアメント未達成コマとします。



アセスメント対象容量に対して部分的に未達となったコマ(リクワイアメント未達成コマ)は、小数点以下第16位まで計算しており、ペナルティ倍率を乗じる前の段階で、コマ毎に小数点以下第17位を四捨五入して算出)

リクワイアメント未達成コマ

$$= (\text{アセスメント対象容量} - \text{発電実績の最大値}) \div \text{アセスメント対象容量} \times ((48 - \text{低予備率アセスメント対象コマ}) + \text{低予備率アセスメント対象コマ} \times \text{ペナルティの倍率}) = (90 - 81) \div 90 \times ((48 - 2) + 2 \times 5) = 5.6 \text{ コマ}$$

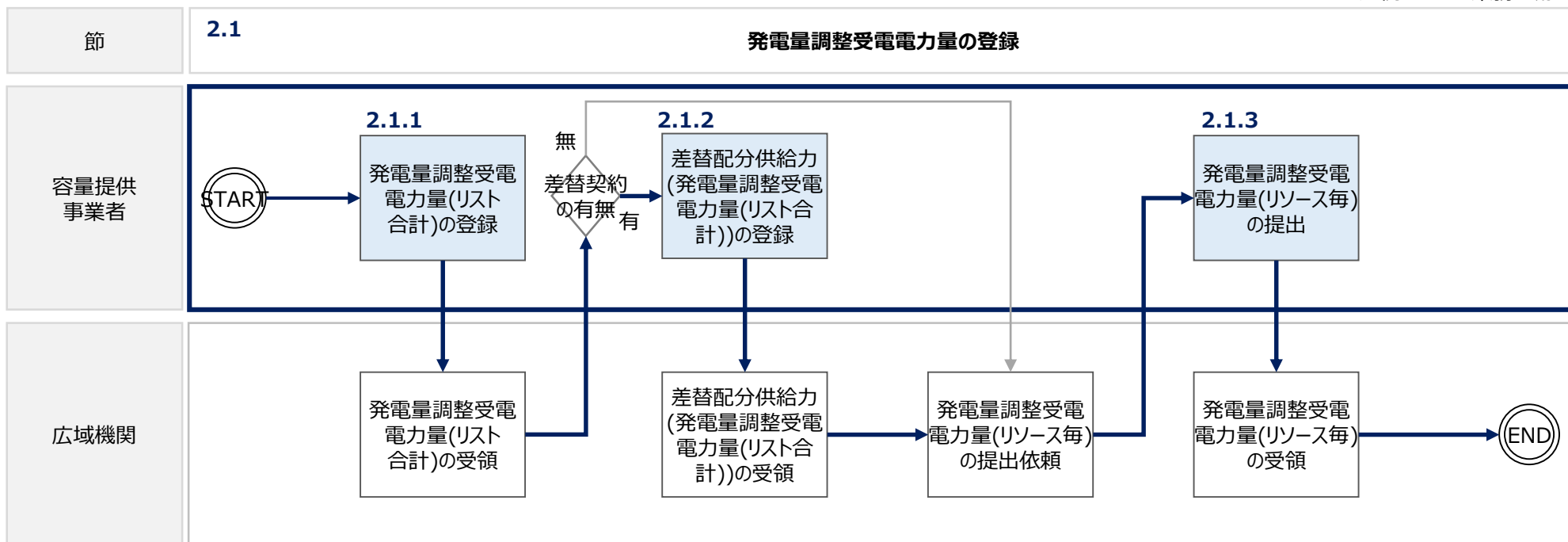
- 

4.1.2 発電量調整受電電力量の登録手続き 業務全体像

- 発電量調整受電電力量の登録手続きに係る業務は、発電量調整受電電力量の登録（差替先を含む）となります。
- 本資料では、手続き上の留意点およびシステム画面の操作を行う業務マニュアル『2.1.1 発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録』および『2.1.3 発電量調整受電電力量（リソース毎）の提出』の手続きを中心に業務の手順をご説明します。

【業務マニュアルでの業務フロー】

凡例 → 業務の流れ



4.1.2 発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録手続き①

業務マニュアル『2.1.1.1 発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録』

105

- 容量提供事業者は、一般送配電事業者から取得した発電量調整受電電力量を基に、発電量調整受電電力量（リスト合計）を作成し登録してください。
- 発電量調整受電電力量（リスト合計）の登録は、本機関HPからダウンロードしたCSVファイルを用いてください。

202404_アセスメント算定諸元.csv - メモ帳															
ファイル名: 編集(E) 書式(O) 表示(V) ヘルプ(H)															
"実需給年月日","情報区分","提出事業者コード","電源等識別番号","0:00","0:30","1:00","1:30","2:00","2:30","3:00","3:30","4:00","4:30","5:00"															
20240401	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	10
20240402	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	10
20240403	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	10
20240404	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	10
20240405	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	10
20240406	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	10
20240407	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	10
20240408	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	10
20240409	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	10
20240410	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	10
20240411	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	10
20240412	03	H001	0000000004	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	10

アセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））の CSVイメージ

- ・アセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））のCSVファイルの登録に関して、1ヶ月分のデータが全て入力されていない場合エラーが発生するため、1ヶ月分のデータが全て入力されているかを確認してください（発電量調整受電電力量（リスト合計）が零でも、0を入力してください）。
- ・アセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））のCSVファイルは、テキストエディタ等で編集してください。テキストエディタ等ではなくExcelで編集した場合、記載したデータから""や先頭の0が欠落する可能性があります。
- ・1行目のヘッダ部分（"実需給年月日"～"23:30"の部分）は、""を削除しないでください。一方で、2行目以降のボディ部分は、""不要です。
- ・ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別.csv」としてください※。また、発電量調整受電電力量（リスト合計）を更新する場合のファイル名は「実需給年度対象月_ファイル種別_R更新回数.csv」としてください。

例

202410_アセスメント算定諸元.csv（1回目）

202410_アセスメント算定諸元_R1.csv（2回目）

アセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））の CSVの記載項目

No.	項目	留意点
1	実需給年月日	yyyyymmdd形式の半角数字で入力してください 例：2024年10月1日の場合「20241001」と入力
2	情報区分	03を入力してください 03：発電量調整受電電力量 ※変動電源（アグリゲート）は、情報区分として「03：発電量調整受電電力量」のみを使用してください
3	提出事業者コード	自身の事業者コード（4桁）を半角英数字で入力してください
4	電源等識別番号	電源等識別番号（10桁）を半角英数字で入力してください
5	0:00	コマ別の発電量調整受電電力量（単位：[kW]、整数部最大12桁、小数部最大3桁）を半角数字で入力してください
6	0:30	"
.....		
52	23:30	"

※容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすいよう、命名してください。なお、システムの仕様上設定できない文字がありますので、ご注意ください（p.27参照）。

- 容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」から「一括登録・変更画面」へ進み、アップロードしたいアセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））のCSVファイルを選択し登録してください。

≡

容量市場システム

ログイン日時：2020/3/23:12:00

ログアウト

ユーザ名 広域 太郎

一括登録・変更画面

TOP > システム共通 > 一括登録・変更画面

「ファイル種別」で「03.アセスメント算定諸元」を選択してください。

「ファイル選択」ボタンで発電量調整受電電力量（リスト合計）を選択してください。

ファイル種別*

V

アップロードファイル*

[アップロードするファイルを選択してください]

「アップロード」ボタンをクリックしてください。

ファイル選択

アップロード

一括登録・変更画面 画面イメージ

- ・ 容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その他共通」、「一括登録・変更」の順にリンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。
- ・ 「一括登録・変更画面」の「ファイル種別」で「03 .アセスメント算定諸元」を選択し、「ファイル選択」ボタンからアップロードしたいアセスメント算定諸元（発電量調整受電電力量（リスト合計））のCSVファイルを選択します。ファイル選択後、「アップロード」ボタンをクリックし、登録してください。

- ※容量市場システムの仕様上ファイル名は任意に設定していただくことも可能です。容量提供事業者にて管理しやすいよう、命名してください。なお、システムの仕様上設定できない文字がありますので、ご注意ください（p.27参照）。

- 容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」から「一括登録・変更画面」へ進み、アップロードしたい差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））のCSVファイルを選択し登録してください。

≡

容量市場システム

メニュー

ログイン日時：2020/3/23:12:00

ユーザ名 広域 太郎

ログアウト

一括登録・変更画面

TOP > システム共通 > 一括登録・変更画面

「ファイル種別」で「04:差替配分供給力」を選択してください。

「ファイル選択」ボタンでアップロードしたい差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））のCSVファイルを選択してください。

ファイル種別*

V

アップロードファイル*

[アップロードするファイルを選択してください]

「アップロード」ボタンをクリックしてください。

ファイル選択

アップロード

一括登録・変更画面 画面イメージ

- ・ 容量市場システム「実需給期間向け機能トップ画面」の折り畳みメニューから「その他共通」、「一括登録・変更」、「一括登録・変更画面」の順にリンクをクリックして、「一括登録・変更画面」へ進んでください。
- ・ 「一括登録・変更画面」で「ファイル種別」で「04:差替配分供給力」を選択し、「ファイル選択」ボタンからアップロードしたい差替配分供給力（発電量調整受電電力量（リスト合計））のCSVファイルを選択します。ファイル選択後、「アップロード」ボタンをクリックし、登録してください。

4.1.2 発電量調整受電電力量（リソース毎）の提出手続き①

業務マニュアル『2.1.3.1 発電量調整受電電力量（リソース毎）の提出』

109

- 本機関より発電量調整受電電力量（リソース毎）の提出依頼を受領した容量提供事業者は、一般送配電事業者から取得した※1発電量調整受電電力量を基に、1日につき、リスト合計の発電量調整受電電力量が最大となった1コマ分の発電量調整受電電力量（リソース毎）を1ヶ月分作成し、提出依頼のメールに返信する形にて提出してください。
- 発電量調整受電電力量（リソース毎）の提出は、本機関HPからダウンロードしたExcelファイルを用いてください。

発電量調整受電電力量（リソース毎）のExcelの記載項目														
No.	項目	留意点												
1	実需給年度	半角数字で入力してください												
2	対象月	半角数字で入力してください												
3	日付	自動入力												
4	ピークコマ	各日でリスト合計の発電量調整受電電力量が最大となったコマを記載してください。												
5	受電地点 特定番号	変動電源（アグリゲート）を構成するリソースの受電地点特定番号を記載してください。 半角数字22桁												
6	発電量調整受 電電力量 (kW)	各日のピークコマにおける、各リソースの発電量調整受電電力量（kW）を記載してください。												

発電量調整受電電力量（リソース毎）のExcelイメージ														
実需給年度		2024												
対象月		4												
日付		0401	0402	0403	0404	0405	0406	0407	0408	0409	0410	0411	0412	0413
ピークコマ		25	24	26	23	22	25	24	16	25	24	26	23	22
No.	受電地点特定番号(22桁)	発電量調整受電電力量 (kW)												
1	1234567890123456789012	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
2	1234567890123456789013	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
3	1234567890123456789014	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
4	1234567890123456789015	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
5	1234567890123456789016	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
6	1234567890123456789017	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
7	1234567890123456789018	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
8	1234567890123456789019	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
9	1234567890123456789020	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
10	1234567890123456789021	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
11	1234567890123456789022	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
12	1234567890123456789023	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
13	1234567890123456789024	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
14	1234567890123456789025	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
15	1234567890123456789026	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
16	1234567890123456789027	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

・本Excelへの発電量調整受電電力量の入力単位は“kW”としてください。

・ファイル名は「実需給年度・対象月_ファイル種別.xlsx」としてください。また、発電量調整受電電力量（リソース毎）を更新する場合のファイル名は「実需給年度対象月_ファイル種別_R更新回数.xlsx」としてください。

例

202410_発電量調整受電電力量（リソース毎）.xlsx（1回目）

202410_発電量調整受電電力量（リソース毎）_R1.xlsx（2回目）

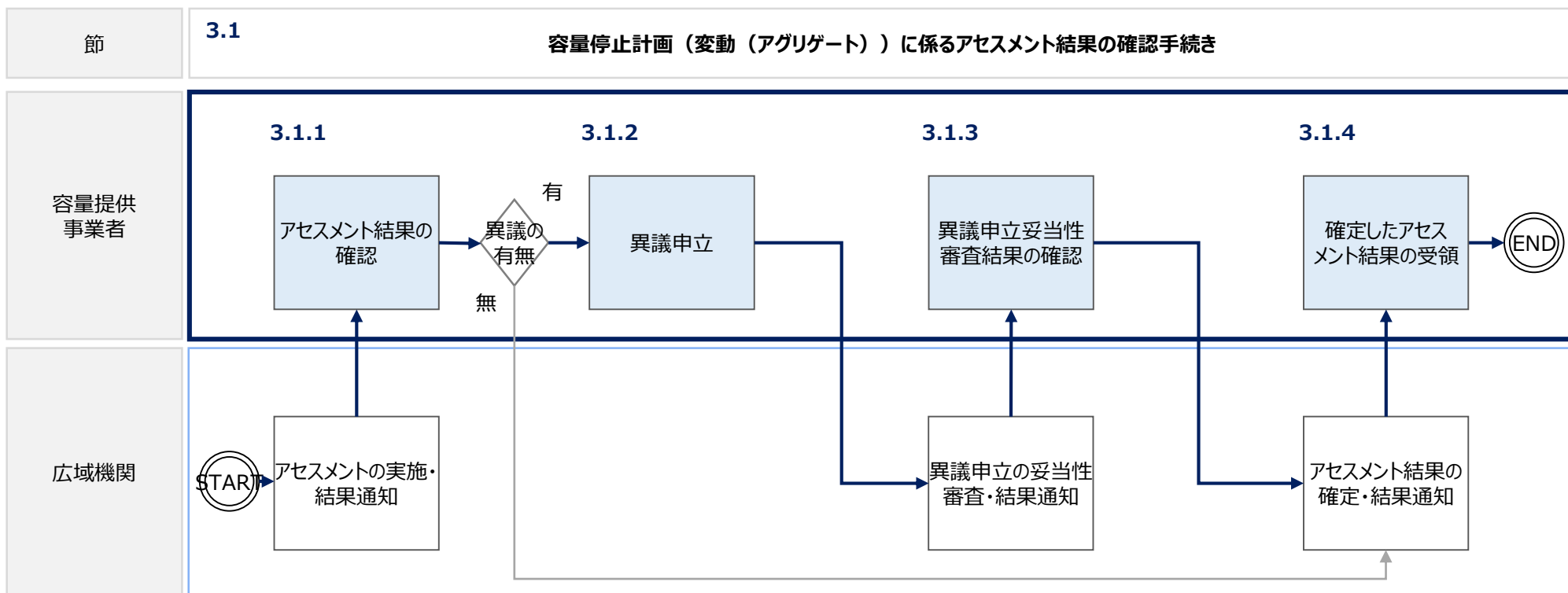
※ 容量提供事業者が託送契約(接続供給契約・発電量調整供給契約等)を締結していない場合、託送契約等を締結している事業者から発電実績の提供を受ける環境を整えていただく必要があります。一般送配電事業者から各地点の発電実績を取得できるのは、託送契約等を締結している事業者であり、容量提供事業者が託送契約等を締結していない場合、一般送配電事業者から発電実績を取得することはできません。

4.1.3 アセスメント結果の確認手続き 業務全体像

- アセスメント結果の確認手続きに係る業務は、主に異議申立を含むアセスメント結果の確認となります。
- 本資料では、手続き上の留意点およびシステム画面の操作を行う業務マニュアル『3.1.1 アセスメント結果の確認』の手続きを中心に業務の手順をご説明します。

【業務マニュアルでの業務フロー】

凡例 → 業務の流れ



4.1.3 アセスメント結果の確認手続き① 業務マニュアル『3.1.1 アセスメント結果の確認』

■ 本機関がアセスメント実施後、アセスメント未達成の電源を保有する事業者に対して、アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認してください。

- 容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」から「アセスメント管理（共通）」、「アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外」リンクの順にクリックして、「アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外」へ進んでください。
- 「アセスメント種別」にて「容量停止計画（変動アグリ）」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。
- 「アセスメント一覧画面（事業者毎）（容量停止計画（変動アグリ））（検索結果）」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令以外画面」へ進んでください。
- 「アセスメント種別」にて「容量停止計画（変動アグリ）」、「最新回次切替」で「最新回次のみ表示」を選択し、実需給年度を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。
- 「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）（容量停止計画（変動アグリ））（検索結果）」に条件に合致するリクワイアメント対象日が表示されますので、「対象年月日」リンクをクリックし、「アセスメント詳細画面（容量停止計画・変動アグリ）」へ進んでください。

容量市場システム ログイン日時: 2020/3/23 12:00 ユーザー名: 広域 大野 ログアウト

アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外

TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外

アセスメント種別* 容量停止計画（変動アグリ）

算定対象年度* YYYY

事業者コード XXXX

エリア NNN

電源等の名称 NNNNNNNNN

算定対象月 MM

事業者名

電源等識別番号 XXXXXXXXXX

最新回次切替 ☐ 最新回次のみ表示

検索

容量停止計画（変動アグリ）を選択してください。

最新回次のみ表示を選択してください。

「電源等識別番号」リンクをクリックしてください。

選択	算定対象年度	算定対象年度	事業者コード	事業者名	エリア	電源等識別番号	電源等の名称	指定状況	出力状況	広域予備率
☐	2024	2024/10	XXXX	NNNNNNNNNN 東北		XXXXXXXXXX	NNNNNNNN	未確定	解除	2
☐	2024	2024/10	XXXX	NNNNNNNNNN 東北		XXXXXXXXXX	NNNNNNNN	未確定	解除	2

アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外 の画面イメージ

容量市場システム ログイン日時: 2020/3/23 12:00 ログアウト

アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令以外

TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令以外 > アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令以外

アセスメント種別* 容量停止計画（変動アグリ）

算定対象年度* YYYY

事業者コード XXXX

エリア NNN

電源等の名称 NNNNNNNNN

算定対象月 MM

事業者名

電源等識別番号 XXXXXXXXXX

最新回次切替 ☐ 最新回次のみ表示

検索

容量停止計画（変動アグリ）を選択してください。

最新回次のみ表示を選択してください。

「リクワイアメント対象日」リンクをクリックしてください。

選択	算定対象年度	算定対象年度	対象年月日	事業者コード	事業者名	指定状況	エリア	電源等識別番号	電源等の名称	指定状況	出力状況	広域予備率
☐	2024	2024/10	2024/10/3	XXXX	NNNNNNNNNN	2	東京	XXXXXXXXXX	NNNNNNNNNN	変動電源（アグリ）		
☐	2024	2024/10	2024/10/4	XXXX	NNNNNNNNNN	2	東京	XXXXXXXXXX	NNNNNNNNNN	変動電源（アグリ）		

アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令以外 の画面イメージ

4.1.3 アセスメント結果の確認手続き② 業務マニュアル『3.1.1 アセスメント結果の確認』

- 本機関がアセスメント実施後、アセスメント結果が仮確定された旨のメールが容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、アセスメント結果を確認してください。

≡ | 容量市場システム

ログイン日時: 2020/3/23 12:00
ユーザ名: 広域 太郎 ログアウト

アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・変動アグリ)

TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント一覧画面(事業者毎) - 発動指令以外 > アセスメント一覧画面(電源等識別番号毎) - 発動指令以外 > アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・変動アグリ)

対象年月日	YYYY/MM/DD	差替元/先	差替元
事業者コード	XXXX	事業者名	NNNNNNNNNN
電源等識別番号	XXXXXXXXXA	電源等の名称	NNNNNNNNNA
エリア	NNN	算定回次	XX

電源等差替情報

差替元/先	差替ID	電源等識別番号	電源等の名称	差替前契約容量[kW]	差替後契約容量[kW]
差替元	-	XXXXXXXXXA	NNNNNNNNNA	XXX,XXX,XXX,XXX	XXX,XXX,XXX,XXX
差替先	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXB	NNNNNNNNNB	-	XXX,XXX,XXX,XXX
差替先	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXC	NNNNNNNNNC	-	-

アセスメント結果詳細情報

電源等識別番号: XXXXXXXXXXXA 電源等の名称: NNNNNNNNNA

対象年月日	差替ID	差替元/先	情報区分	算定要素	01	02	03	04	05
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	差替元	共通情報	最大発電コマ	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	差替元	共通情報	発電量調整受電電力合計[kW]	XXX,XXX,XXX,XXXXXX	XXX,XXX,XXX,XXXXXX	XXX,XXX,XXX,XXXXXX	XXX,XXX,XXX,XXXXXX	XXX,XXX,XXX,XXXXXX
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	差替元	個別電源情報	需給ひっ迫のおそれの有無	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	差替元	個別電源情報	アセスメント対象容量[kW]	XXX,XXX,XXX,XXX	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	差替元	個別電源情報	発電量調整受電電力[kW]	XXX,XXX,XXX,XXXXXX	XXX,XXX,XXX,XXXXXX	XXX,XXX,XXX,XXXXXX	XXX,XXX,XXX,XXXXXX	XXX,XXX,XXX,XXXXXX
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	差替元	個別電源情報	パネルエネルギー効率(%)	Y,YY	Y,YY	Y,YY	Y,YY	Y,YY
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	差替元	個別電源情報	リクワイアメント未達成コマ[3T]	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX	X,XXX
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	差替元	個別電源情報	リクワイアメント未達成コマ合計[3T]	X,XXX	-	-	-	-

コマ毎に記載されたリクワイアメント未達成コマを確認してください。

アセスメント結果詳細画面(容量停止計画・変動アグリ)の画面イメージ

本機関から送付されるアセスメント結果仮確定の通知メールには「仮算定」が完了した旨が記載してありますが、システム上の「仮算定」が完了したことによりアセスメント結果が「仮確定」したことになりますので、「仮算定」=「仮確定」とご理解ください。

5. 発動指令電源の実需給期間に係る実務 発動指令電源のリクワイアメント対応全体像

- 本章では、実需給期間において発動指令電源を有する容量提供事業者の実務手続きについてご説明します※。
- 発動指令電源には、発動指令への対応のリクワイアメントが課せられるため、リクワイアメントの達成に向けた算定諸元の登録方法やアセスメント結果を確認する実務手続きをご説明します。

※ 参照するマニュアルは、「容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応（発動指令電源）編（対象実需給年度：2025年度）となります。

電源等区分	リクワイアメント		実需給期間中	
			平常時	低予備率 アセスメント 対象コマ※1
発動指令 電源	⑪ 発動指令への対応	・一般送配電事業者からの発動指令があった場合、適切に対応すること		✓ ※

※発動指令時

※1： 前日以降の需給バランス評価によって広域予備率低下に伴う供給力提供の周知対象となったコマ

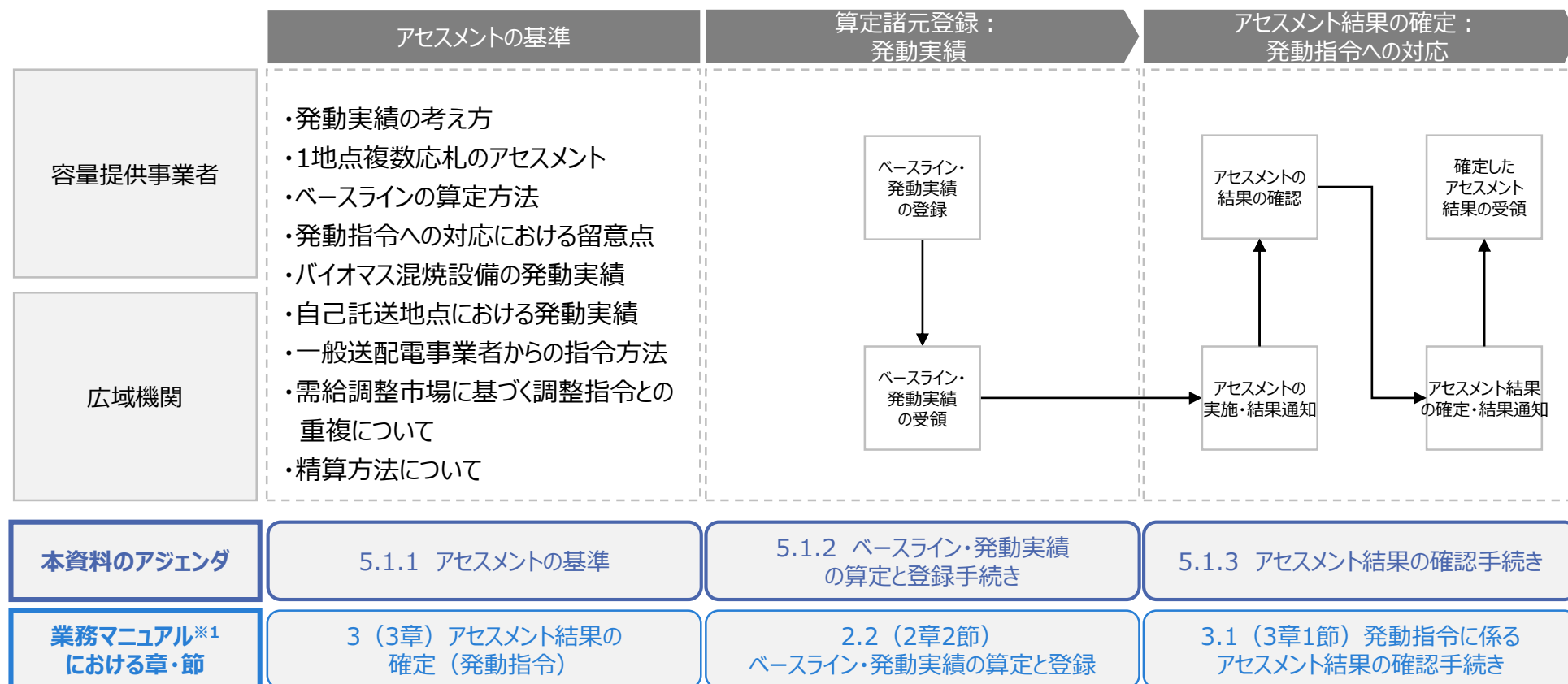
5.1 発動指令電源の実需給期間に係る実務

発動指令電源のリクワイアメント対応：発動指令への対応

114

- 実需給期間において一般送配電事業者から発動指令が出された場合、適切に供給力の提供を実施願います。
- その後の発動指令への対応に係る実務手続きは、算定諸元登録とアセスメント結果の確認手続きとなります。
- 次頁以降にて実務手続きの留意点をご説明します。なお、容量市場システム操作が必要な手続きについては、システム画面と合わせて手順をお示しします。

【発動指令への対応に係る業務フローと本資料・業務マニュアルの記載箇所】



※1 容量市場 業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応（発動指令電源）編（対象実需給年度：2025年度）（案）

リクワイアメント対応編の各業務マニュアルは、2024年10月16日に以下のページにて意見募集用の案を公表しました。意見募集期間は2024年10月16日～11月1日となります。

https://www.occto.or.jp/iken/2024/241016_youryou_gyomumanual_ikenboshu.html

5.1.1 アセスメントの基準（発動指令への対応） 業務マニュアル『3 アセスメント結果の確定（発動指令）』

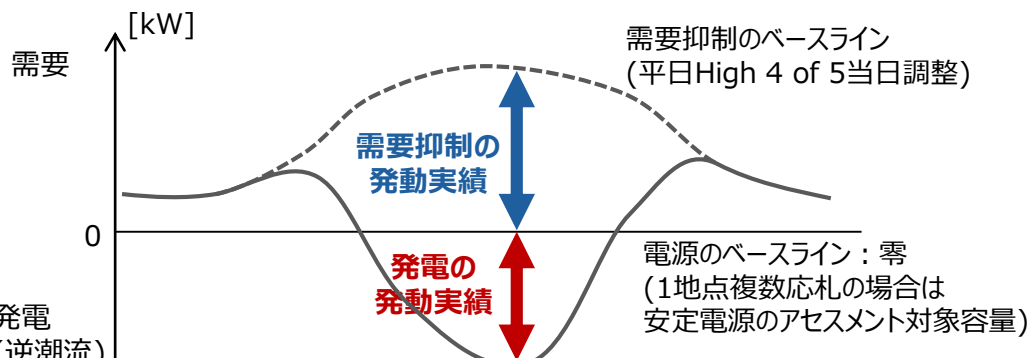
115

- 本機関は、コマ単位（30分単位）でアセスメントを実施します。発動指令に応じて提供した供給力が、アセスメント対象容量に対して不足した場合、不足した容量をリクワイアメント未達成量とします。
- 容量提供事業者は、対象実需給月の翌々月第10営業日までに以下のデータを容量市場システムに提出してください。
 - エネルギーリソース毎の各コマのベースライン、計量値および発動実績※1
 - 電源等リスト全体の発動実績
- ベースラインの算定については、以下を用いてください。
 - 需要抑制(購入電力の削減)：High 4 of 5(当日調整あり※1)
 - 電源(逆潮流)：零（1地点複数応札の場合は、当該安定電源のアセスメント対象容量※2）
- 本機関は、提出いただいたデータを用いて本機関が算定した発動実績と、提出いただいた発動実績が一致していることを確認し、不一致の場合、計算ロジックおよびデータを確認の上、発動実績を再算定していただきます。

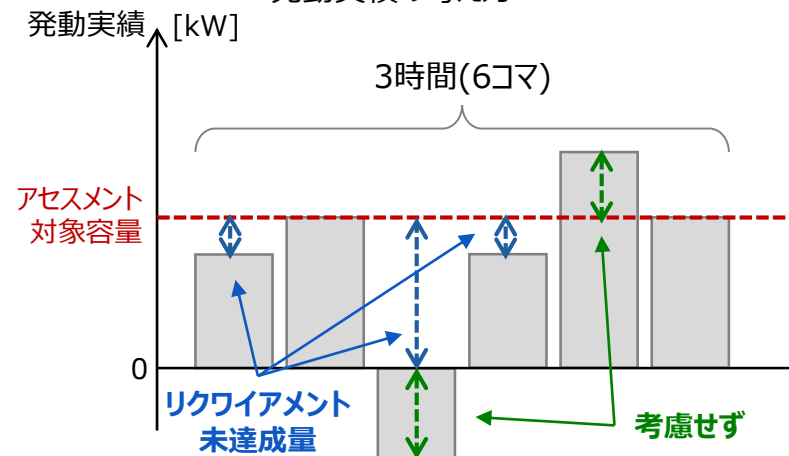
※1 発動指令の5時間前～2時間前の時間帯が一般送配電事業者による供給力の提供依頼の時間帯に1コマでも重なっていた場合は、High 4 of 5（当日調整なし）でベースラインを算定します

※2 安定電源のアセスメント対象容量＝提供する各月の供給力

ベースラインと評価量の関係



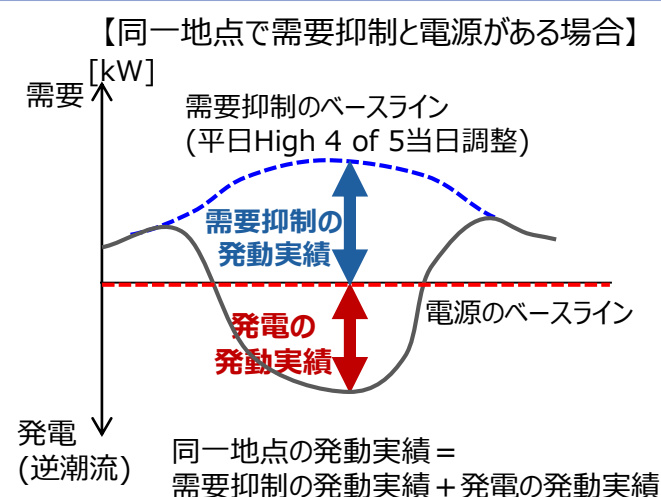
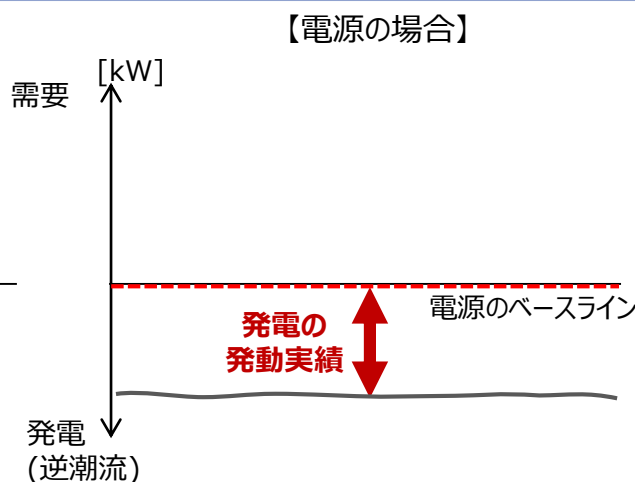
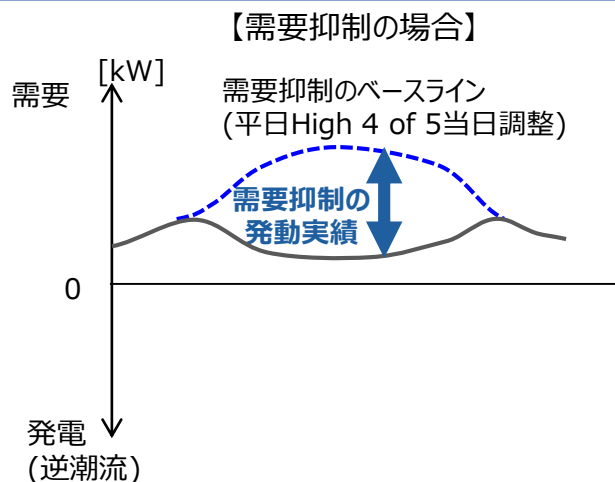
発動実績の考え方



(参考) 発動実績算定の考え方

- 需要抑制のベースラインは、High 4 of 5（当日調整あり）で算定します。代替ベースライン等その他のベースラインを用いることはできません。
- 電源（逆潮流）のベースラインは、零（1地点複数応札の場合は、当該安定電源のアセスメント対象容量）とします。なお、ベースラインの算定に発電計画は使用しないため、発動指令以外の時間帯に発電していた場合でもベースラインは変わりません。
- 自家発電等の同一地点において需要抑制と電源（逆潮流）の両方で供給力を提供する場合についても、上記の供給地点および受電地点のベースラインを使用していただきます。なお、電源等リストに両方の受電（供給）地点特定番号を記載していただくことが前提となります。

【発動実績の算定方法】

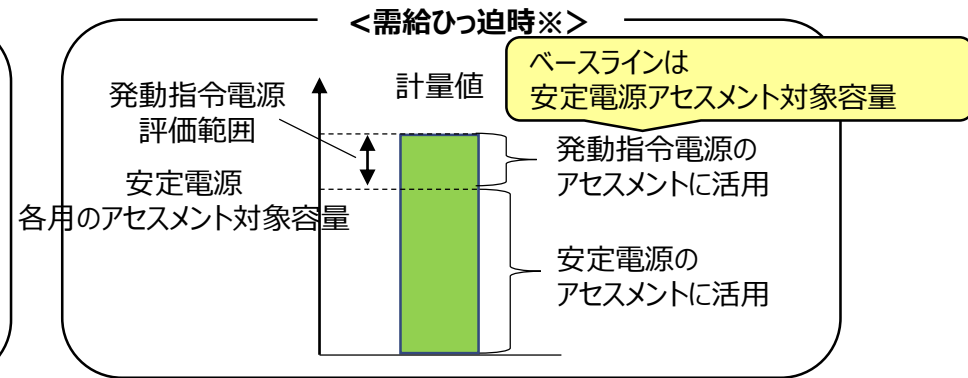
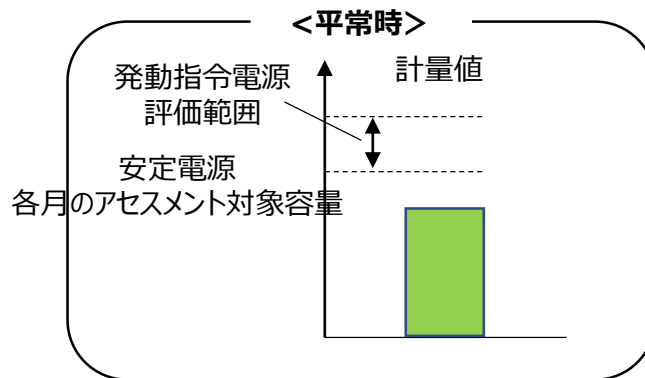
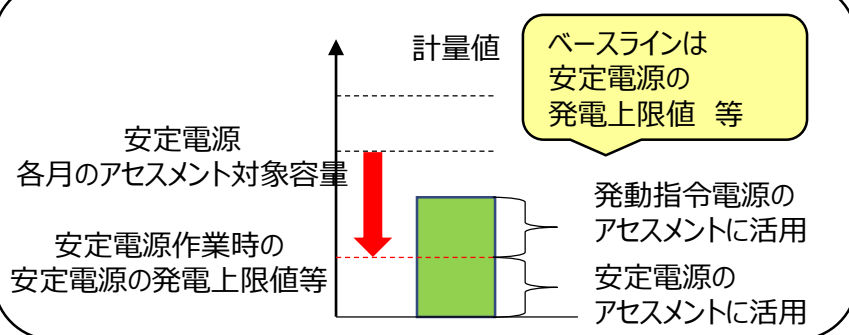
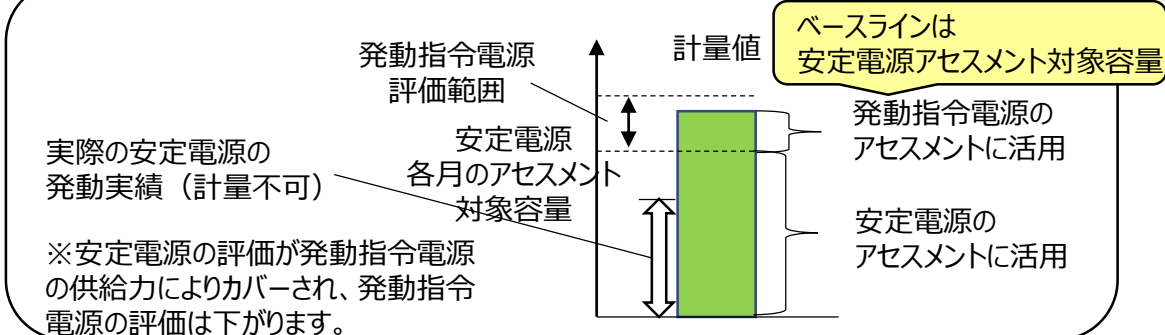
$$\begin{aligned} \text{需要抑制の発動実績} &= \text{ベースライン} - \text{計量値} \\ \text{発電の発動実績} &= \text{計量値} - \text{ベースライン} \end{aligned}$$


(参考) 1地点複数応札（安定電源-発動指令電源）のアセスメント方法

117

- 計量値について、基本的には、安定電源のアセスメント対象容量までを安定電源の供給力評価とします（安定電源の各月のアセスメント対象容量を発動指令電源のベースラインとします。）。
- 安定電源の作業時は、停止計画を考慮した供給力評価とします（発動指令電源のベースラインも同様です。）。

アセスメントのイメージ図

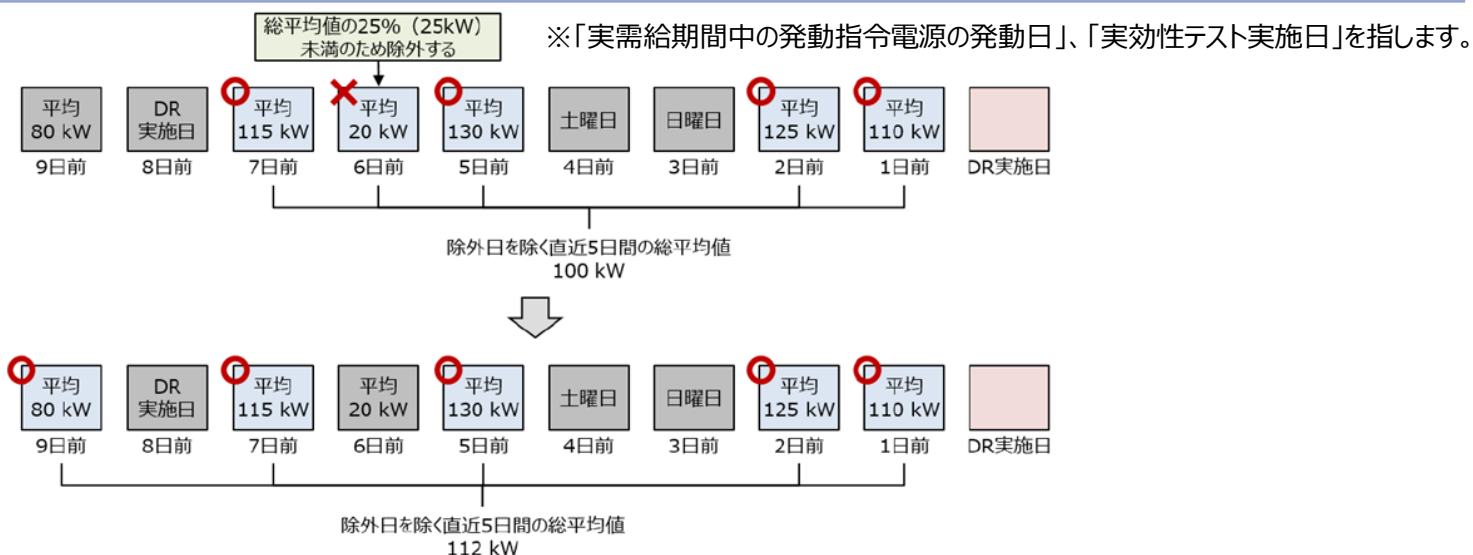
**<需給ひっ迫時※（安定電源作業時）>****<需給ひっ迫時※（安定電源出力低下時）>**

(参考) 需要抑制のベースラインの算定方法について

118

- ①DR実施日の直近5日間（DR実施日当日および下記に該当する日を除く）のうち、DR実施時間帯の平均需要量の多い4日間（High 4 of 5）のDR実施時間帯のコマ毎の平均値を算出する。
 - 土曜日・日曜日・祝日
 - 属地一般送配電事業者の指示に基づく過去のDR実施日※
 - DR実施時間帯における需要量の平均値が直近5日間のDR実施時間帯における需要量の総平均値25%未満
 - 電力需給ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間中においてDRを実施した日（申し出があった場合のみ。P.119参照）
 - 広域予備率低下に伴う供給力提供通知がされた日においてDRを実施した日（申し出があった場合のみ。P.119参照）
- ②DR実施時間の5時間前から2時間前までの30分単位の6コマについて、「（DR実施日当日の需要量）－（上記①の算出方法により算出された平均値）」の平均値を算出する。
- ③上記①で算出された値におけるDR実施時間帯の30分単位の各コマに、上記②で算出された値を加算したものをベースラインとする。ただし、マイナスとなる場合は当該時間帯のベースラインを零に補正。

【直近5日間の採用例】



(参考) 発動指令への対応における留意点

- 発動指令への対応に伴い発生する電力量については、相対契約に基づく小売電気事業者等への供給や、卸電力取引所への入札を通じて提供するものとし、各リソースの発電販売計画または需要抑制計画※へ適切に反映していただきます。
- 適切に入札した結果、未約定となった場合、未約定分については通常のインバランスとして扱います。
- アグリゲーターが自ら卸電力市場へ入札する場合、日本卸電力取引所の会員資格手続きや属地一般送配電事業者との発電量調整供給契約または需要抑制量調整供給契約が必要となります。
- 厳しい電力需給状況の場合、容量提供事業者においては経済 DR が実施されることが想定されることから、ベースラインの算定時は、経済DR実施日の取り扱いにご留意ください。

【電力需給ひっ迫等を踏まえたベースライン算定の取扱いについて】

・ 経済DR実施日の取り扱い

○電力需給ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間中において、発令されたエリア内において容量提供事業者が経済DRを実施した場合、容量提供事業者からの申し出があった場合はその申し出内容を証憑等で確認の上、ベースライン算定で、当該の経済DR実施日を除外する等の対応を行います。また、広域予備率低下に伴う供給力提供通知に応じた経済DR実施日についても、同様に対応します。

○経済DRを実施した証憑として以下のような書類を確認します。

- * 容量提供事業者とDRを実施した需要家との契約書等
- * 実際にDR指令を行ったことを示す資料（指令時のメール等）

・ お申し出の方法・期日

以下のとおり、容量提供事業者よりお申し出ください。

- ・連絡先：youryou_rikuase@occto.or.jp
- ・メールタイトル：【XXXX（事業者コード）】2025年度発動指令 経済 DR 実施日の報告
- ・様式：指定様式（ファイル名は「経済DR_事業者コード_提出年月日」としてください。）
- ・期日：発動指令を受令した日から5営業日以内

※発動指令電源のうち需要抑制リソースについては、本機関に提出する需要抑制計画の内訳に、電源等リスト単位で、「該当する需要抑制リソースの抑制計画値の合計値」、「該当する需要抑制リソースのベースラインの合計値」、「該当する需要抑制リソースの供給地点特定番号のうち最も若い番号」を記載してください。需要抑制計画の内訳への記載は発動指令がない場合においても実施して頂きますようお願いいたします。詳細は「2024 年度以降の発電計画値・発電上限値に関する事業者説明会資料（2024 年 7 月 31 日更新版）」および「発電計画等受領業務ビジネスプロトコル標準規格（計画値同時同量編）記載要領」、「需要抑制計画等受領業務ビジネスプロトコル標準規格 記載要領」をご確認ください。

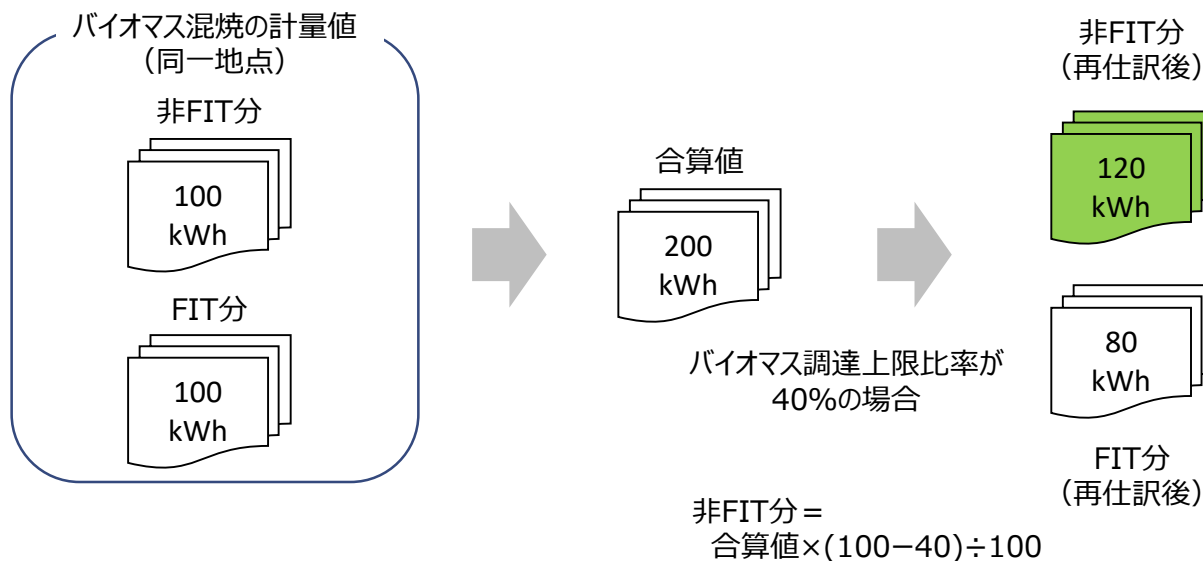
(参考) バイオマス混焼設備の発動実績の報告方法について

120

- バイオマス混焼設備の計量値は、実績バイオマス比率にて算定されるため、電源等リストの計量・仕分区分にバイオマス混焼（FIT/非FIT）を選択した場合、コマ毎にFIT/非FIT分を合算した上でバイオマス調達上限比率※を用いて再仕訳して報告していただきます。

➤ コマ毎の非FIT分 = コマ毎のFIT・非FIT分の合算値 × (100 - バイオマス調達上限比率[%]) ÷ 100

※ 電源等リスト登録時に予定バイオマス比率を登録していた場合、実需給期間前までにバイオマス調達上限比率を提出する必要があります。
なお、バイオマス調達上限比率に小数点第二位以降がある場合は、小数点第二位を切り上げて小数点第一位までとして提出ください。



(参考) 属地一般送配電事業者からの指令内容について

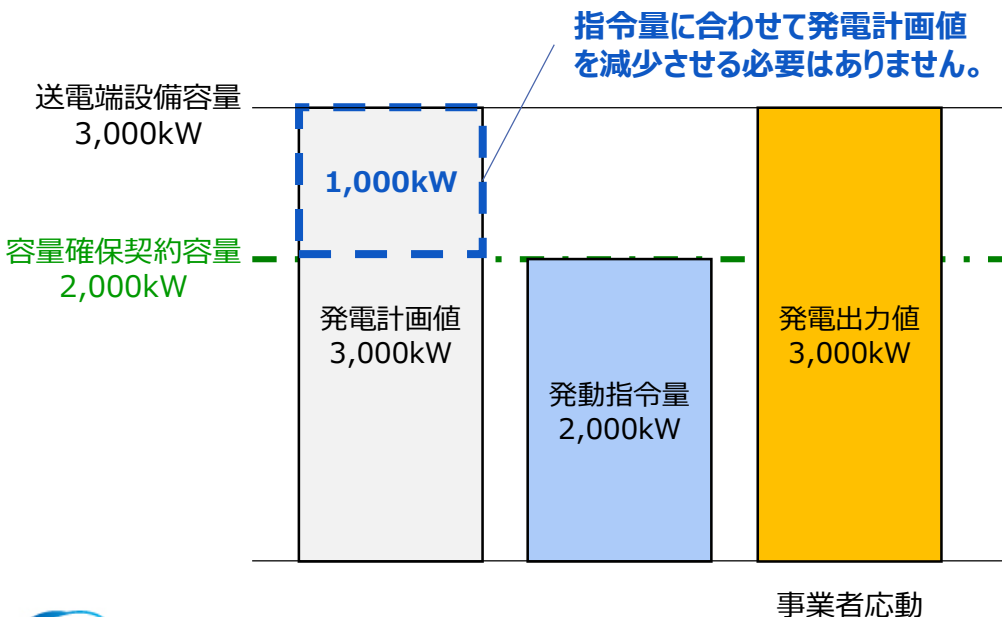
121

- 応動の3時間以上前に、属地一般送電事業者から発令される発動指令について、簡易指令システムにおいては、発動指令に対応したMarketContext（以下、「MC」）※¹の受信により、発動指令として対応いただきます。
- 発動指令量については、差分指令・実出力指令によらず「容量確保契約容量」となります。容量提供事業者が計上されている計画等によっては追従すべき指令値とならない場合※²があるため、自動追従しない（制御上は読み捨てていただく）ようご注意ください（指令応諾の送信には対応いただきます）。

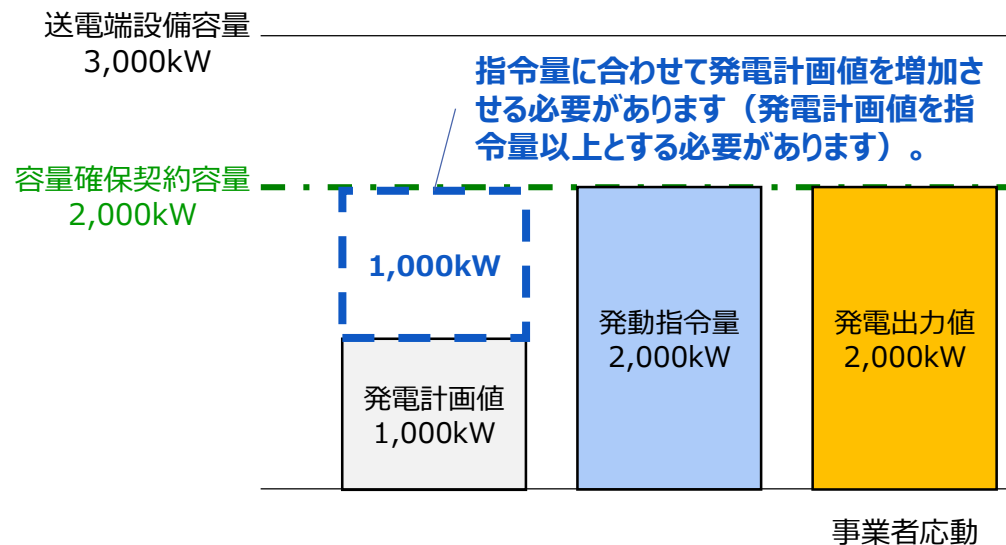
※¹ 一般送配電事業者から簡易指令システム利用者に別途周知されます。

※² 例えば、発動指令受令前に、既に容量確保契約容量以上の計画等の計上をされている場合には、指令量に合わせて計画等を減少いただく必要はございません。

発動指令受令前に
発電計画値 > 容量確保契約容量の場合



発動指令受令前に
発電計画値 < 容量確保契約容量の場合



(参考) 指令への応諾確認

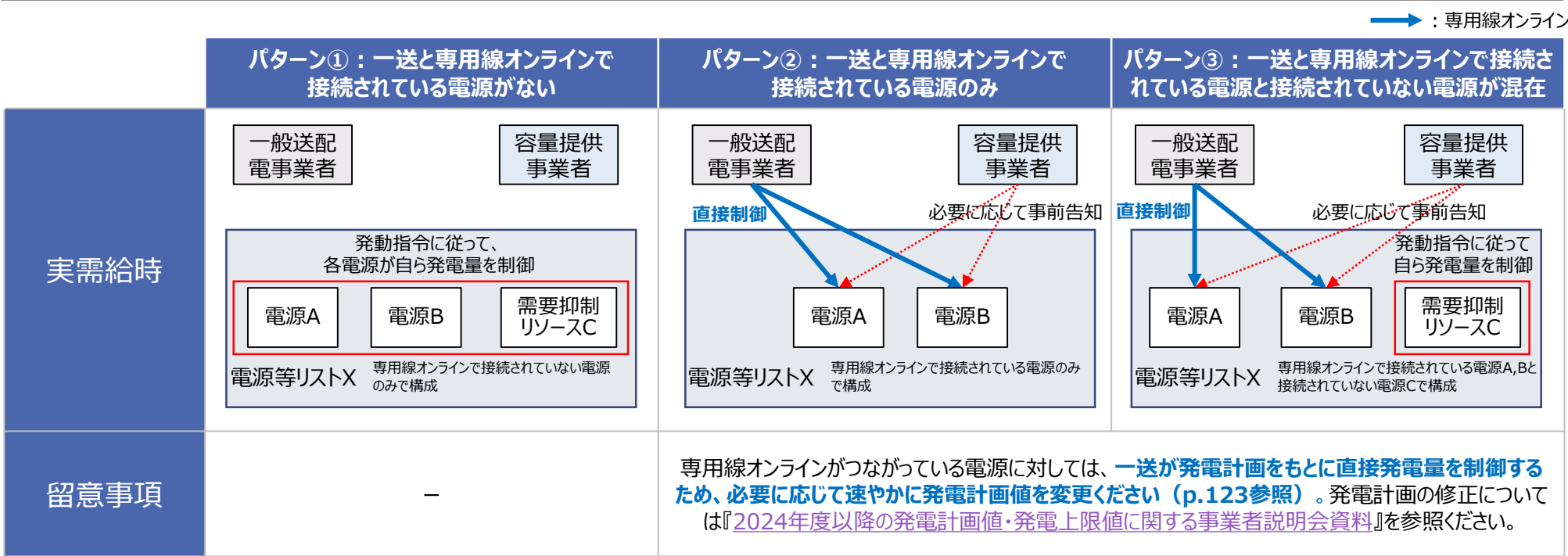
- 発動指令受令後、簡易指令システムにて速やかに、指令を応諾した旨を一般送配電事業者へ返信してください※。
- 属地一般送配電事業者からの連絡については、電源等情報の「発動指令時の連絡先」に記載いただいた連絡先に送付されます。連絡先の変更がある場合、速やかに電源等情報を修正して頂くとともに、属地一般送配電事業者へ、メールにて連絡をお願いいたします。

※ 専用線オンラインは不要です。指令を応諾した旨が返信されない場合、一般送配電事業者から容量提供事業者へ、確認の連絡が行われる場合があります。

会社名	連絡先メールアドレス
北海道電力ネットワーク株式会社	koubochousei@hepco.co.jp
東北電力ネットワーク株式会社	s.cyukyu-yoryoshijo.nv@tohoku-epco.co.jp
東京電力パワーグリッド株式会社	hatsudoushirei@tepcoco.jp (上記は連絡専用のアドレスであり、その他のお問い合わせは youryou-hatsudoushirei@tepcoco.jp へ送付ください。)
中部電力パワーグリッド株式会社	Chuden.Drsystem@chuden.co.jp
北陸電力送配電株式会社	youryo_sijyo@nw.rikuden.co.jp
関西電力送配電株式会社	kansai-tso.jikkousei-test@c4.kansai-td.co.jp
中国電力ネットワーク株式会社	VA1081@pnet.energia.co.jp
四国電力送配電株式会社	aps-koubo-shikoku@yonden.co.jp
九州電力送配電株式会社	youryo_sijyo@kyuden.co.jp

(参考) 電源に対する発動指令方法について

- 応動の3時間以上前に一般送配電事業者が容量提供事業者にオンライン機能（簡易指令システムを含む）※¹で電源等リスト単位で発動指令を出します※²。
- 一般送配電事業者と専用線オンラインでつながっている電源は、実需給時に一般送配電事業者が発電計画をもとに直接発電量を制御します。したがって、発動指令受令時に発電計画値<容量確保契約容量であった場合、受令後GCまでに速やかに発電計画値を変更してください。

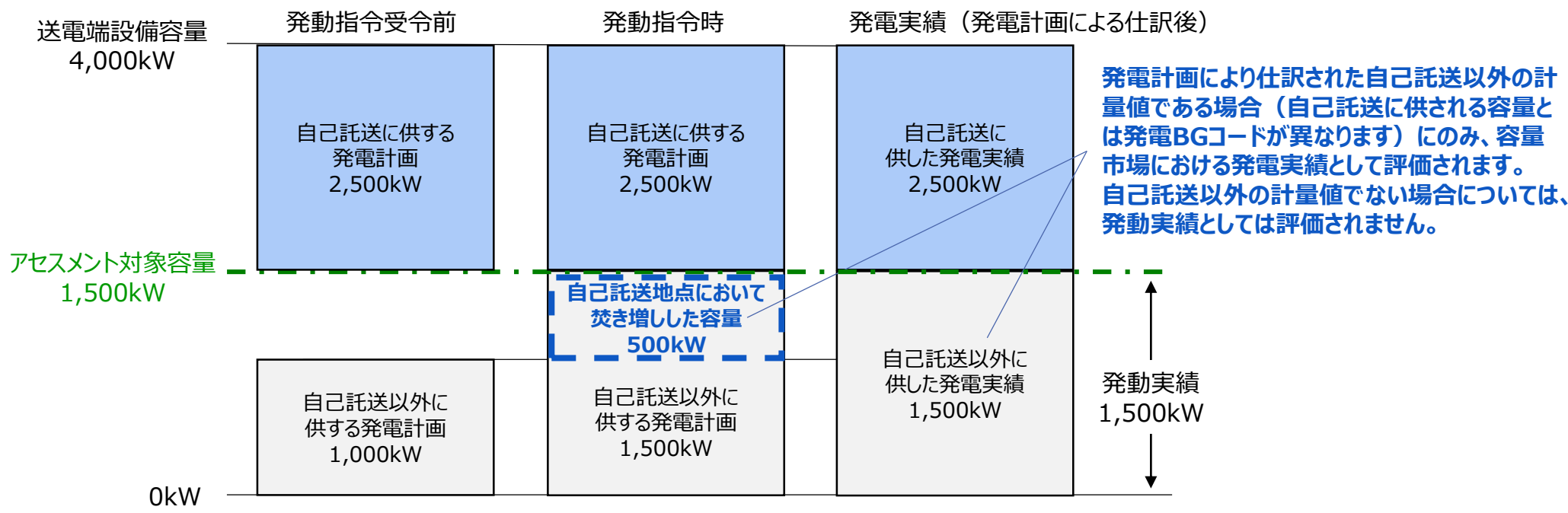


※1 1地点複数応札の電源で、既に安定電源に対して専用線オンラインを接続している電源については発動指令電源部分についても専用線オンラインでの指令を基本とします。

※2 指令後の取り消し、中断は行いません。

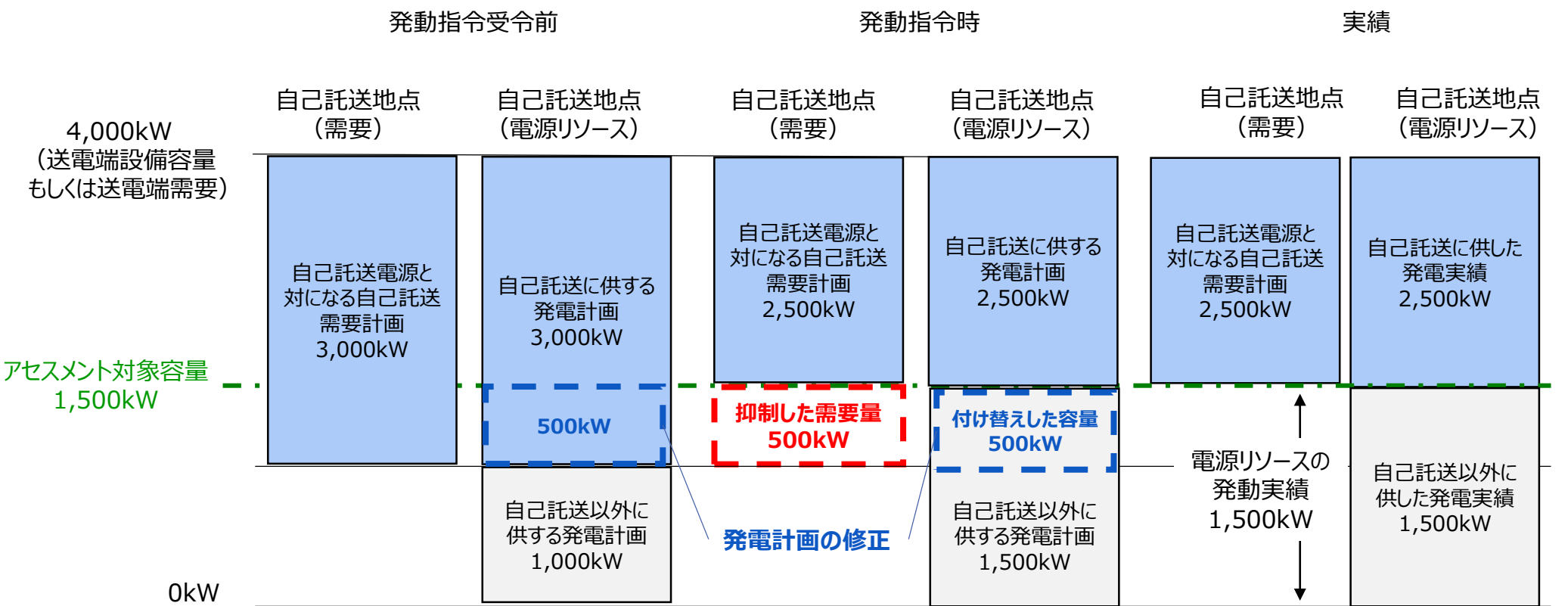
(参考) 自己託送地点における発電実績①

- 自己託送地点の電源リソースにおいては、発電計画により仕訳された自己託送以外の計量値を発電実績として評価します。
- そのため、発動指令時に当該電源を焚き増した場合であっても、自己託送の計量値の場合については、発動実績としては評価されません。
- 自己託送以外の計量値である場合のみ（自己託送に供される容量とは発電BGコードが異なります）容量市場における発電実績として評価されます。



(参考) 自己託送地点における発電実績②

- 自己託送地点の電源リソースにおいて、対となる自己託送需要を発動指令時に抑制し、当該自己託送地点の電源リソースに生じた余力を、自己託送以外に供する発電計画に付け替えすることで、発生させた余剰分を容量市場における発動実績とすることは可能です。

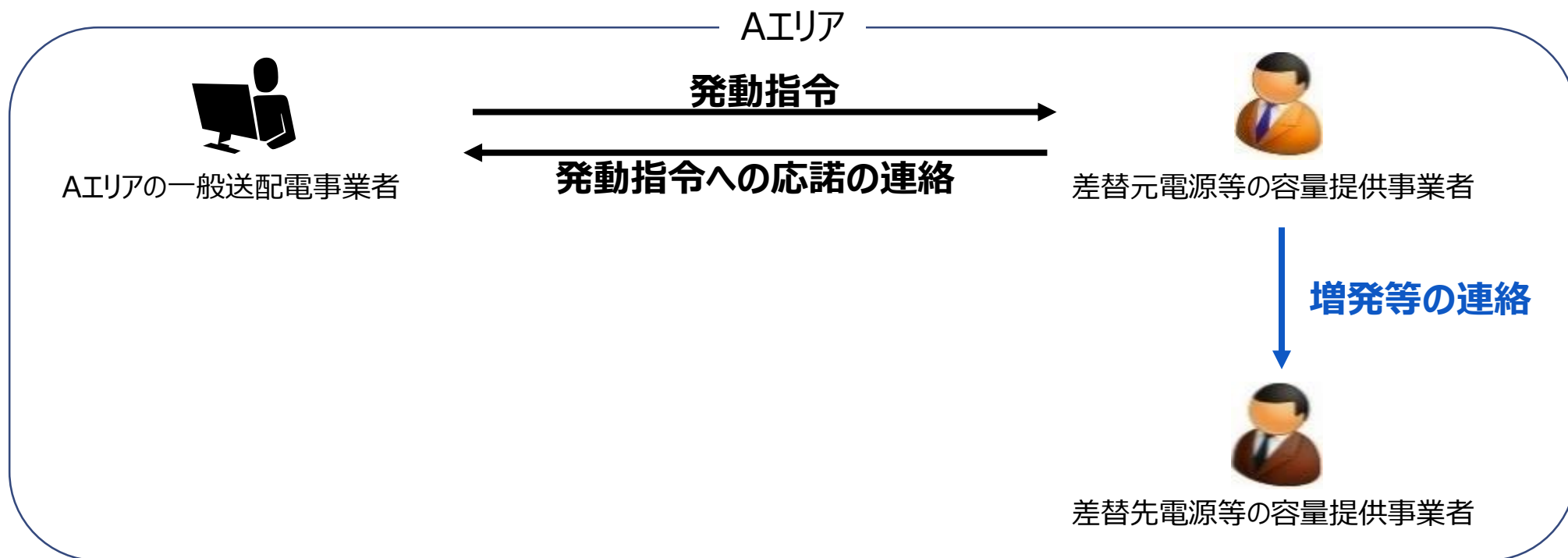


(参考) 電源等差替が実施された場合の指令ルートについて (差替元電源等と差替先電源等が同一エリアの場合)

126

- 差替元電源等と差替先電源等が同一エリアの場合、容量確保契約を締結しているのは差替元電源等の容量提供事業者であるため、原則として、差替元電源等の容量提供事業者に対して、属地一般送配電事業者より指令が出されます。
- 差替元電源等の容量提供事業者より、差替先電源等の事業者へ増発等の連絡をしてください。

電源等差替が実施された場合の指令ルート (差替元電源等と差替先電源等が同一エリアの場合)



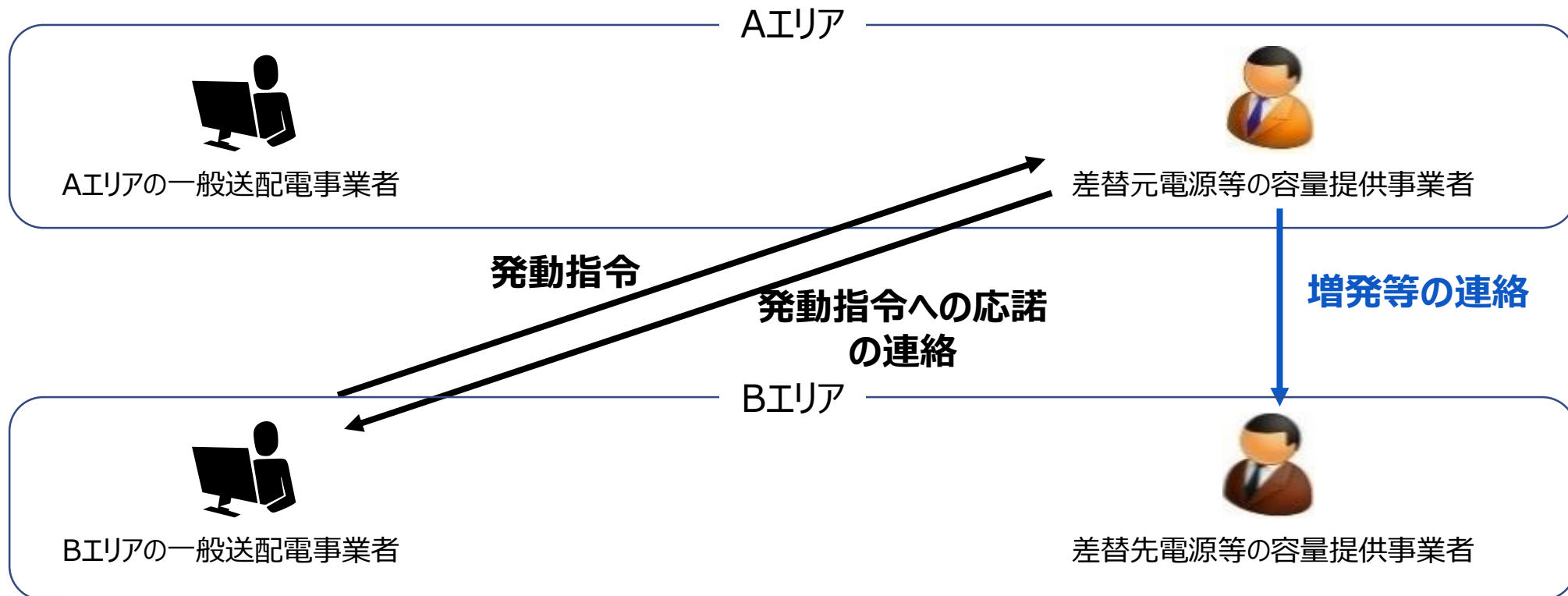
(参考) 電源等差替が実施された場合の指令ルートについて (差替元電源等と差替先電源等がエリアをまたがる場合)

127

- 差替元電源等と差替先電源等がエリアをまたがる場合も同様に、容量確保契約を締結しているのは差替元電源等の容量提供事業者であるため、原則として、差替元電源等の容量提供事業者に対して、差替先エリアの一般送配電事業者より指令が出されます※1。
- 指令を受けた差替元電源等の容量提供事業者は、差替先電源等の事業者へ増発等の連絡をしてください。

※1 例外的に差替先電源等の事業者に対して指令が出される場合があります。なお、差替元電源等の容量提供事業者と差替先エリアの一般送配電事業者間でオンライン機能(含、簡易指令システム)を構築できていない場合は、電話等での指令となります。

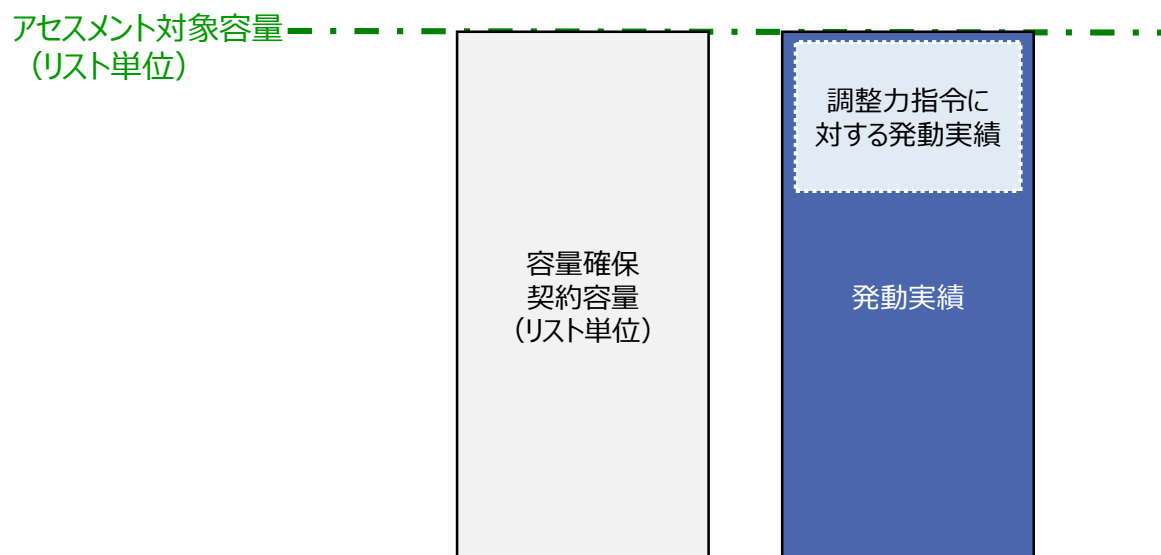
電源等差替が実施された場合の指令ルート (差替元電源等と差替先電源等がエリアをまたがる場合)



(参考) 需給調整市場に基づく調整指令との重複について①

- 需給調整市場に基づく調整力指令と容量市場に基づく発動指令が重複した場合、調整力コストを最小化する観点から、調整力指令を優先し対応してください。
- 発動指令に係るアセスメントは、リソース単位ではなく電源等リスト単位で実施します。

需給調整市場に約定している容量と発動指令電源の容量が重複している場合におけるアセスメント方法のイメージ
＜最大出力の調整力指令を受令した場合＞

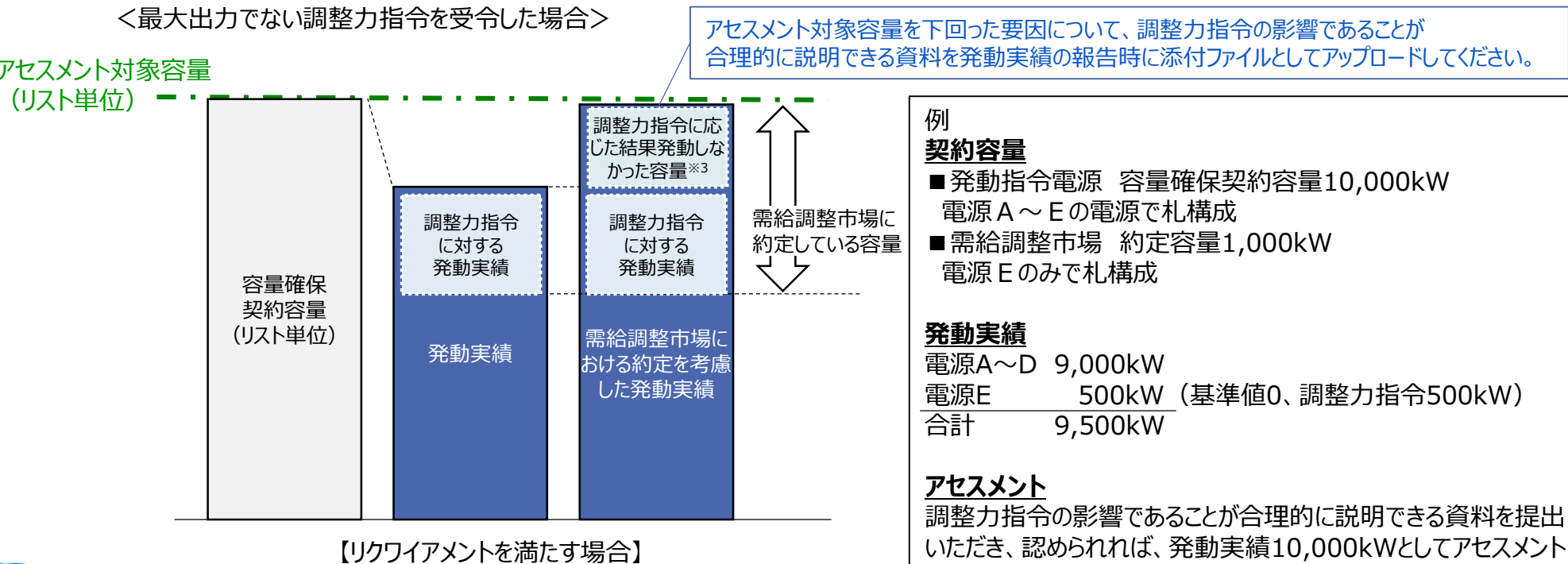


(参考) 需給調整市場に基づく調整指令との重複について②

- なお、発動実績の合計値がアセスメント対象容量を下回った理由が、最大出力でない調整力指令を受令した結果である場合、その事象の発生要因が、調整力指令の影響であることが合理的に説明できる資料※¹を発動実績の報告時に添付ファイルとしてアップロードしてください※²。
- ここで、本機関は、需給調整市場に約定している容量と調整力指令に対する発動実績との差分も考慮し、アセスメントを実施します。

※¹ 需給調整市場におけるペナルティ情報や需給調整市場の約定量、調整力指令の最大値等を示す資料を提出してください。
※² アップロード手順はp.137に記載の「発動実績算定諸元一覧（Excelファイル）」のアップロードと同様の手順で実施してください。

需給調整市場に約定している容量と発動指令電源の容量が重複している場合におけるアセスメント方法のイメージ



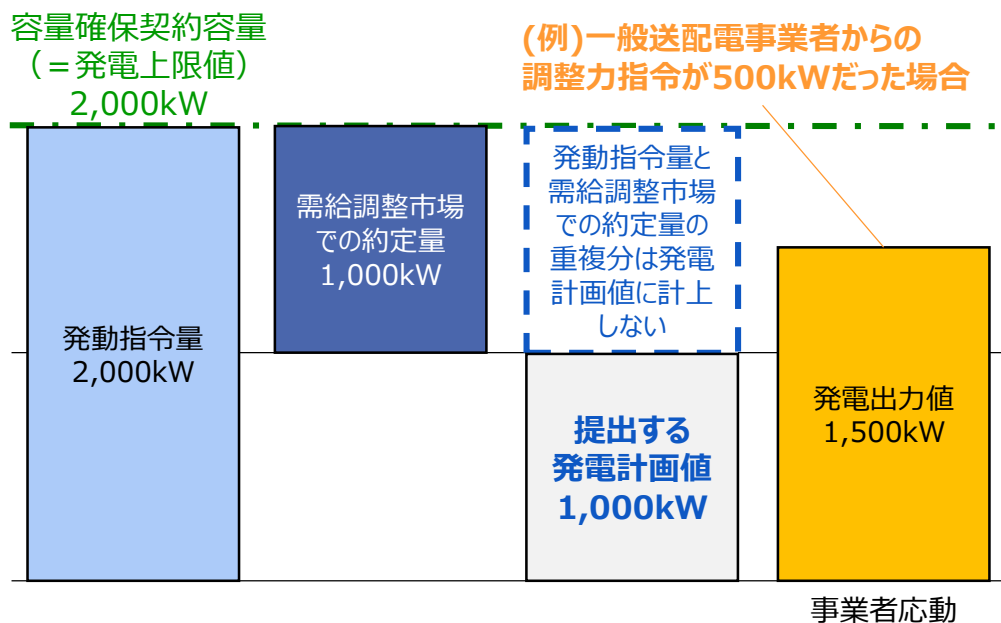
【リクワイアメントを満たす場合】

※³ 最大出力の調整力指令でない場合のみ
(故意に応動しない場合は除く)

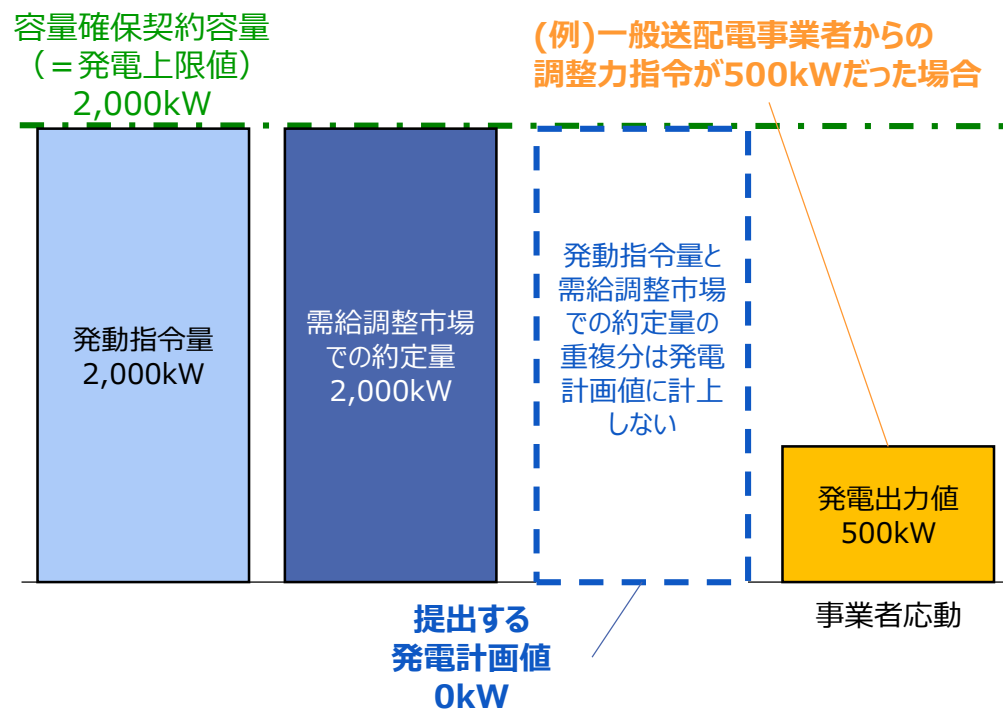
(参考) 需給調整市場に基づく調整指令との重複について③

- 発動指令量と需給調整市場での約定量が重複した場合、その重複分については、発電計画値に計上しないでください。そのため、発動指令量と需給調整市場での約定量がすべて重複するケースにおいては、発電計画値は0となります。
- また、発動指令量と需給調整市場での約定量の重複分については、需給調整市場に基づく調整力指令を優先し対応してください。

発動指令量と需給調整市場での約定量が一部重複した場合



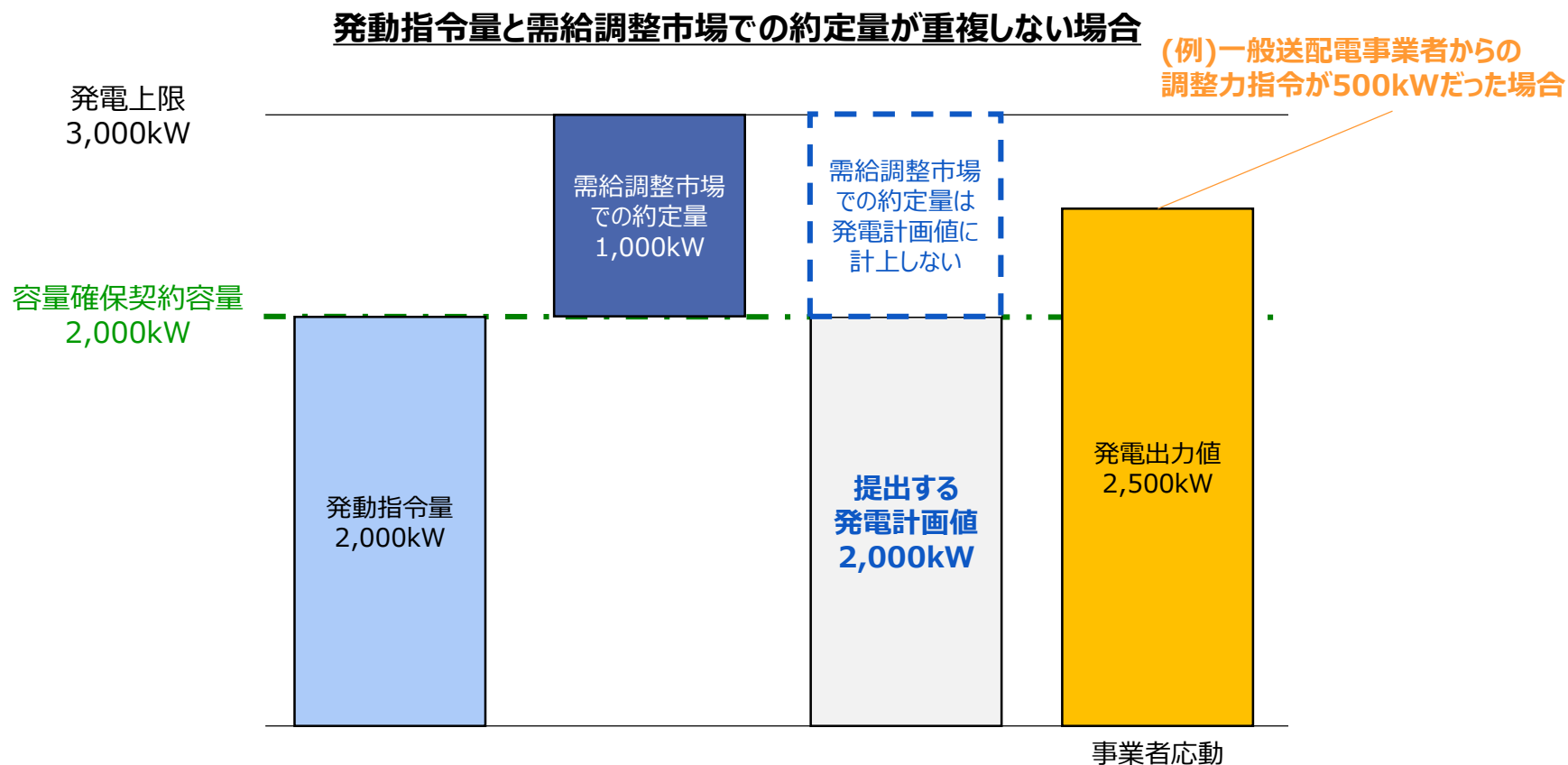
発動指令量と需給調整市場での約定量が全量重複した場合



(参考) 需給調整市場に基づく調整指令との重複について④

131

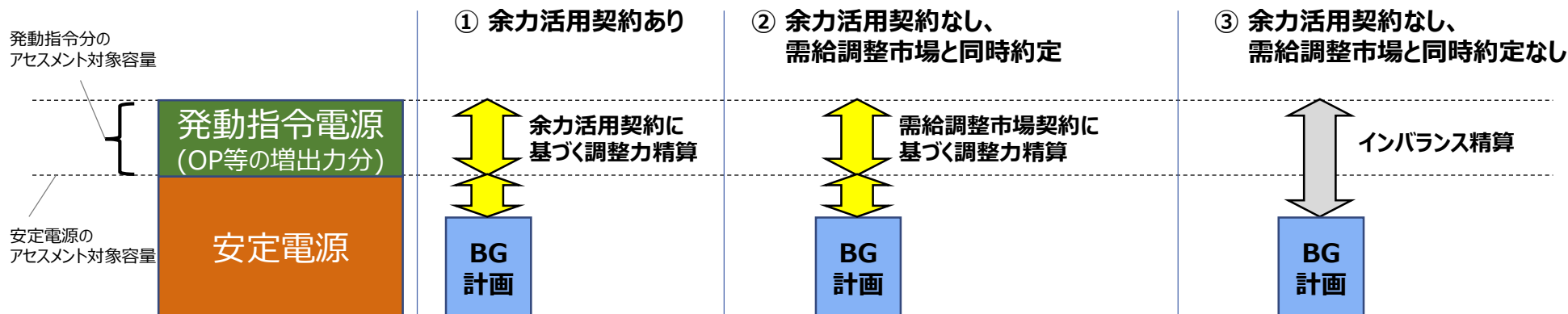
- 発動指令量と需給調整市場での約定量が重複しない場合、容量確保契約容量分の発電計画値を提出してください。
- この場合は、需給調整市場に基づく調整力指令と、容量市場に基づく発動指令にそれぞれ対応してください。



(参考) 精算方法について

132

- 発動指令において発生する電力量については、基本的に相対契約に基づく小売電気事業者等への供給や、卸電力取引所への入札を通じて提供するものとし、各リソースの発電販売計画または需要抑制計画へ適切に反映していただきます。詳細はリンク先「2024年度以降の発電計画値・発電上限値に関する事業者説明会資料」の20,21スライドをご確認ください。
https://www.occto.or.jp/occtosystem2/oshirase/2023/230428_oshirase.html
- アグリゲーターが自ら卸電力市場へ入札する場合、日本卸電力取引所の会員資格手続きや属地一般送配電事業者との発電量調整供給契約または需要抑制量調整供給契約が必要となります。
- 発動指令における供給力については、基本的に属地一般送配電事業者とインバランス精算が行われます。ただし、①余力活用契約を締結している1地点複数応札のリソース、②需給調整市場との同時約定をしていた1地点複数応札のリソースにおけるOP等の増出力分は、属地一般送配電事業者と調整力精算とします。



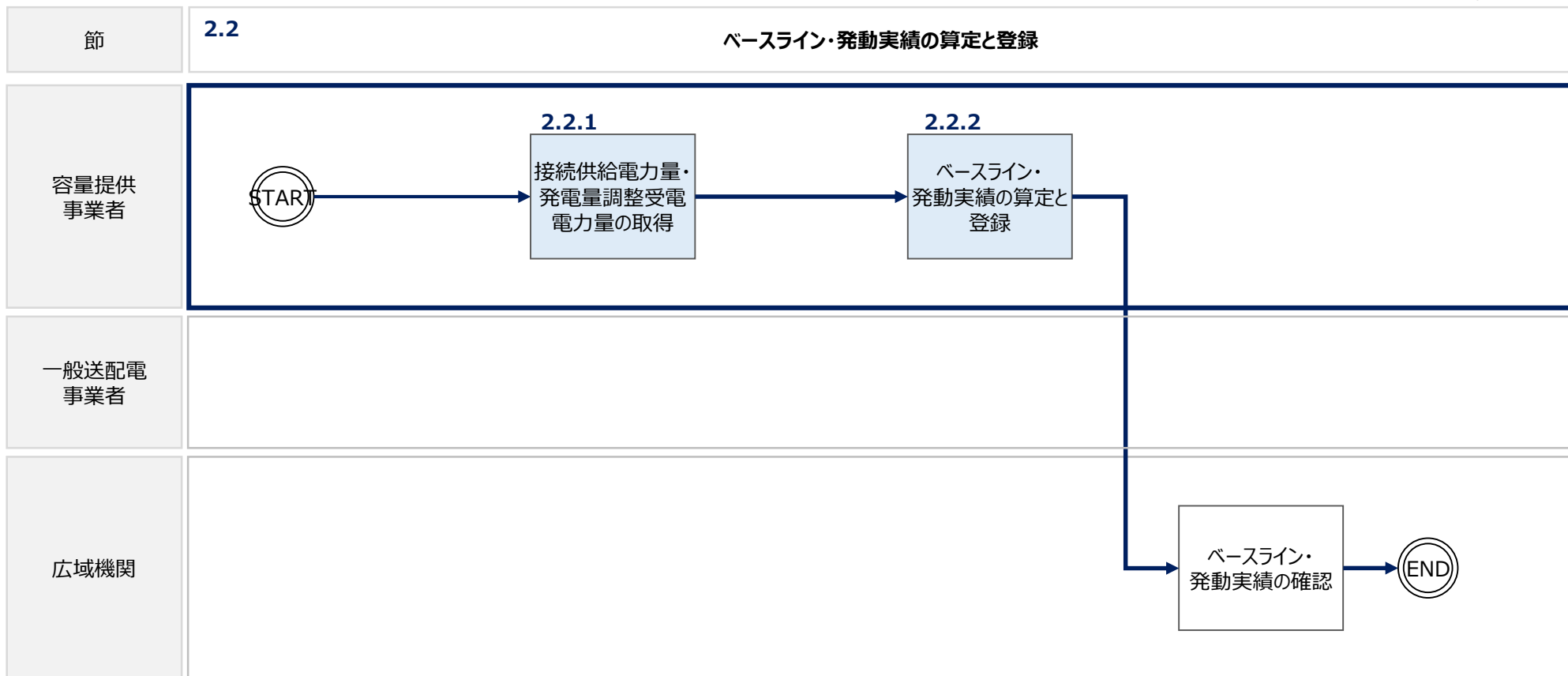
5.1.2 ベースライン・発動実績の算定と登録手続き 業務全体像

133

- ベースライン・発動実績の算定と登録手続きに係る業務は、接続供給電力量・発電量調整受電電力量の取得と、ベースライン・発動実績の算定と登録となります。
- 本資料では、手続き上の留意点およびシステム画面の操作を行う業務マニュアル『2.2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録』の手続きを中心に業務の手順をご説明します。

【業務マニュアルでの業務フロー】

凡例 → 業務の流れ



5.1.2 ベースライン・発動実績の算定と登録手続き①

業務マニュアル『2.2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録』

134

- 発動指令電源は、一般送配電事業者から発動指令を受令した月においてベースラインと発動実績の提出が必要となります。
- 一般送配電事業者から取得した接続供給電力量・発電量調整受電電力量を基に、電源または需要抑制の発動実績を算定した上で、電源等リスト全体の発電実績[kWh]を算定し登録してください。
- ベースラインおよび発動実績の算定には、本機関HPからダウンロードする発動実績算定諸元一覧（Excelファイル）を用いてください。
- なお、同月に複数回発動指令を受令した場合、発動指令毎に発動実績算定諸元一覧の提出が必要となります。

No.	受電地点特定番号	電源等の名称	BGコード	計量・仕訳区分	ベースライン[kWh]			発電量調整受電電力量[kWh]			発動実績[kWh]		
					1コマ目	...	6コマ目	1コマ目	...	6コマ目	1コマ目	...	6コマ目
1	01000000111112222233	A太陽光発電所	GA101		0	—	0	800	—	800	800	—	800
2	01000000111112222244	B風力発電所	GA102		0	—	0	800	—	800	800	—	800
3	01000000222223333355	C水力発電所	GZ901		0	—	0	400	—	400	400	—	400
4	01000000111112222237	ごみ発バイオマスA	GA101	バイオマス（混焼）非FIT分	0	—	0	300	—	300	300	—	300
5	01000000111112222237	ごみ発バイオマスA	GA102	バイオマス（混焼）FIT分	0	—	0	0	—	0	0	—	0
6	01000000111112222138	バイオマス混焼B	GZ901	バイオマス（混焼）非FIT分	0	—	0	900	—	900	900	—	900
7	01000000111112222139	バイオマス混焼B	GZ902	バイオマス（混焼）FIT分	0	—	0	0	—	0	0	—	0
8	01000000111112222140	バイオマス混焼C	ZZZZ1	バイオマス（混焼）非FIT分	0	—	0	700	—	700	700	—	700
9	01000000111112222140	バイオマス混焼C	ZZZZ2	バイオマス（混焼）FIT分	0	—	0	0	—	0	0	—	0
10	01000000111112222239	蓄電池C	GZ802	差分計量 非FIT分	0	—	0	500	—	500	500	—	500
11	01000000111112222239	太陽光D	GZ902	差分計量 FIT分	0	—	0	200	—	200	200	—	200
12	01000000111112222240	蓄電池E	GZ803	差分計量 非FIT分	0	—	0	400	—	400	400	—	400
13	01000000111112222240	太陽光F	GZ903	差分計量 FIT分	0	—	0	900	—	900	900	—	900
14	01000000111112222241	LNG火力発電所	GZ121	部分買取	0	—	0	200	—	200	200	—	200
15													
16	01000000111112222241	LNG火力発電所	GZ123	部分買取	0	—	0	200	—	200	200	—	200
17	01000000111112222242	石炭火力発電所	GZ124	自己託送地点	0	—	0	200	—	200	200	—	200

ベースラインおよび発動実績の算定Excelイメージ（記入時の留意事項は、次頁参照）

・ファイル名は「エリア_発動実績(実需給年度向け)_事業者コード_実需給年度・対象月日_電源等識別番号_A枝番_R0.xlsx」としてください。また、発動実績算定諸元一覧を更新する場合のファイル名は「エリア_発動実績(実需給年度向け)_事業者コード_実需給年度・対象月日_電源等識別番号_A枝番_R更新回数.xlsx」としてください。

例 東京エリアで2024年10月1日分の発動実績報告をする場合：

東京_発動実績(実需給年度向け)_0123_20241001_0123456789_A1_R0.xlsx（1回目）

東京_発動実績(実需給年度向け)_0123_20241001_0123456789_A1_R1.xlsx（2回目）

5.1.2 ベースライン・発動実績の算定と登録手続き②

業務マニュアル『2.2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録』

- 1 地点において複数の実績が存在する場合（FIT/非FITや部分買取等）、電源等リストへ発動実績の算定対象となるBGコードをすべて記載していただきます。ただし、記載できる対象は託送供給等約款に基づき実績が仕訳される場合に限ります。

発動実績算定諸元一覧（記入例：電源）

No.	受電地点特定番号	電源等の名称	BGコード	計量・仕訳区分	ベースライン[kWh]			発電量調整受電電力量[kWh]			発動実績[kWh]		
					1コマ目	...	6コマ目	1コマ目	...	6コマ目	1コマ目	...	6コマ目
1	0100000011111122222233	A太陽光発電所	GA101		0	—	0	800	—	800	800	—	800
2	0100000011111122222244	B風力発電所	GA102		0	—	0	800	—	800	800	—	800
3	0100000022222233333355	C水力発電所	GZ901		0	—	0	400	—	400	400	—	400
※1 4	0100000011111122222237	ごみ発バイオマスA	GA101	バイオマス（混焼）非FIT分	0	—	0	※3 300	—	300	300	—	300
5	0100000011111122222237	ごみ発バイオマスA	GA102	バイオマス（混焼）FIT分	0	—	0	0	—	※4 0	0	—	0
※2 6	0100000011111122222140	バイオマス混焼C	ZZZZ1	バイオマス（混焼）非FIT分	0	—	0	※3 700	—	700	700	—	700
7	0100000011111122222140	バイオマス混焼C	ZZZZ2	バイオマス（混焼）FIT分	0	—	0	0	—	0	0	—	0
8	0100000011111122222239	蓄電池C	GZ802	差分計量 非FIT分	0	—	0	500	—	500	500	—	500
※7 9													
10	0100000011111122222240	蓄電池D	GZ807	按分計量 非FIT分				※8					
11	0100000011111122222240	蓄電池E	GZ803	按分計量 非FIT分	0	—	0	400	—	400	400	—	400
12	0100000011111122222241	LNG火力発電所	GZ121※5	部分買取	0	—	0	200	—	※5 200	200	—	200
13	0100000011111122222241	LNG火力発電所	GZ123	部分買取	0	—	0	200	—	200	200	—	200
14	0100000011111122222242	石炭火力発電所	GZ124	自己託送地点	0	—	0	200	—	※6 200	200	—	200

- ※1 電源等リストにバイオマス混焼FIT調達上限比率を登録した場合、非FIT・FITで1行ずつ分けて記入してください
- ※2 電源等リストに実需給年度前にFIT認定が終了する前提で予定バイオマス比率を零として登録したケースは7行目は削除（ただし、空白行とはしないでください）し、6行目の計量・仕訳区分を正しく登録してください
- ※3 調達上限比率に応じて合算処理等が必要なため、マニュアルに記載の算定方法を参照して記入してください
- ※4 FIT分の実績は零を記入してください
- ※5 部分買取の場合は売電先の実績を合算せずにBGコード毎に1行ずつ分けて記入してください
- ※6 自己託送以外のBGコードおよび計量値を記入してください
- ※7 リソースの行間に空白行は入れないでください。空白行以降の内容は、受け付けることが出来ません（電源等リストも同様）
- ※8 受電地点特定番号やBGコード等が記載されていても発電量調整受電電力量がblankである場合も受け付けられません

(参考) 実需給期間に向けた電源等リストの変更時の留意点

136

- 実効性テスト時に登録した電源等リストは、実需給期間の発動実績算定に必要なデータのみ記載してください。
- 電源等リスト登録時から変更が必要な場合は、実需給期間前までに修正し、再度登録してください。※1

実需給期間に向けた電源等リスト（記入例：電源および需要抑制）

供給力 提供区分	(受電/供給)地点特定番号	電源等の名称/需要家名	...	計量・仕訳区分	BGコード	FIT認定ID	特定契約 終了年月
需要抑制	0100000011111122222233	自家発 A					
電源	0100000011111122222234	自家発 A			GA101		
※2 電源	0100000011111122222242	バイオマス混焼B		バイオマス（混焼）非FIT分	GZ201		
電源	0100000011111122222243	バイオマス混焼B		バイオマス（混焼）FIT分	GZ202	1111111111	202405
※3 電源	0100000011111122222244	バイオマス混焼C		バイオマス（混焼）非FIT分	ZZZZ1		
電源	0100000011111122222244	バイオマス混焼C		バイオマス（混焼）FIT分	ZZZZ2	2222222222	202403
電源	0100000011111122222238	エネファームD		差分計量 非FIT分	GZ301		
※4 電源	0100000011111122222238	太陽光E		差分計量 FIT分	GZ302	3333333333	202403
電源	0100000011111122222239	エネファームF		按分計量 非FIT分	GZ401		
※5 電源	0100000011111122222239	太陽光G		按分計量 FIT分	GZ402	4444444444	202403
電源	0100000011111122222236	火力発電所H		部分買取	GZ501		
電源	0100000011111122222236	火力発電所H		部分買取	GZ502		
電源	0100000011111122222237	火力発電所I		自己託送地点	GZ601		
※6							
需要抑制	0100000011111122222240	需要家J		自己託送地点			
需要抑制	0100000011111122222241	需要家K		部分供給（全量）			

※1 電源等リストを変更する場合、発電事業届出書等の書類関係は、追加する電源または需要抑制に係る書類のみを提出してください

※2 電源等リスト登録時に予定バイオマス比率を登録していた場合、実需給期間前までにバイオマス混焼FIT調達上限比率を提出してください

※3 電源等リスト登録時に予定バイオマス比率を零として登録していた場合、実需給期間前までにバイオマス混焼FIT分のリソースに係る行を削除し、バイオマス（混焼）非FIT分のリソースの計量・仕訳区分を適切な区分に変更してください

※4 実需給期間においては、差分計量FIT分のリソースは削除してください

※5 実需給期間においては、按分計量FIT分のリソースは削除してください

※6 リソースの行間に空白行は入れないでください。空白行以降の内容は、受け付けることが出来ません

5.1.2 ベースライン・発動実績の算定と登録手続き③

業務マニュアル『2.2.2 ベースライン・発動実績の算定と登録』

137

- 容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の「発動指令アセスメントデータ一覧画面」リンクをクリックして、「発動指令アセスメントデータ一覧画面」へ進み、アップロードしたい発動実績算定諸元一覧のExcelファイルを選択し登録してください。

容量市場システム ログイン日時：2020/3/23 12:00 ログアウト

発動指令アセスメントデータ詳細画面

TOP > リクワイアメント・アセスメント > 発動指令アセスメントデータ一覧 > 発動指令アセスメントデータ詳細

実需給年月	2024/MM	事業者コード	0123	事業者名	XXXXXX
電源等識別番号	0123456789	電源等の名称	XXXXXXXXXX	差替ID	—
差替元電源等識別番号	—	エリア	「ファイル選択」ボタンで発動実績算定諸元一覧を選択後、「アップロード」ボタンをクリックして登録してください。		
アセスメント対象容量[kW]	—	発動開始日時			
提出ロック状況	解除	最終更新日時			

| 添付ファイル(発動実績算定諸元一覧)

ファイル選択	アップロード	東京_発動実績_0123_2024_0123456789_R0.xlsx	200 KB
		XXXXXXXX.xlsx	XXX KB
		XXXXXX.xlsx	XXX KB

発動指令アセスメントデータ詳細画面の画面イメージ

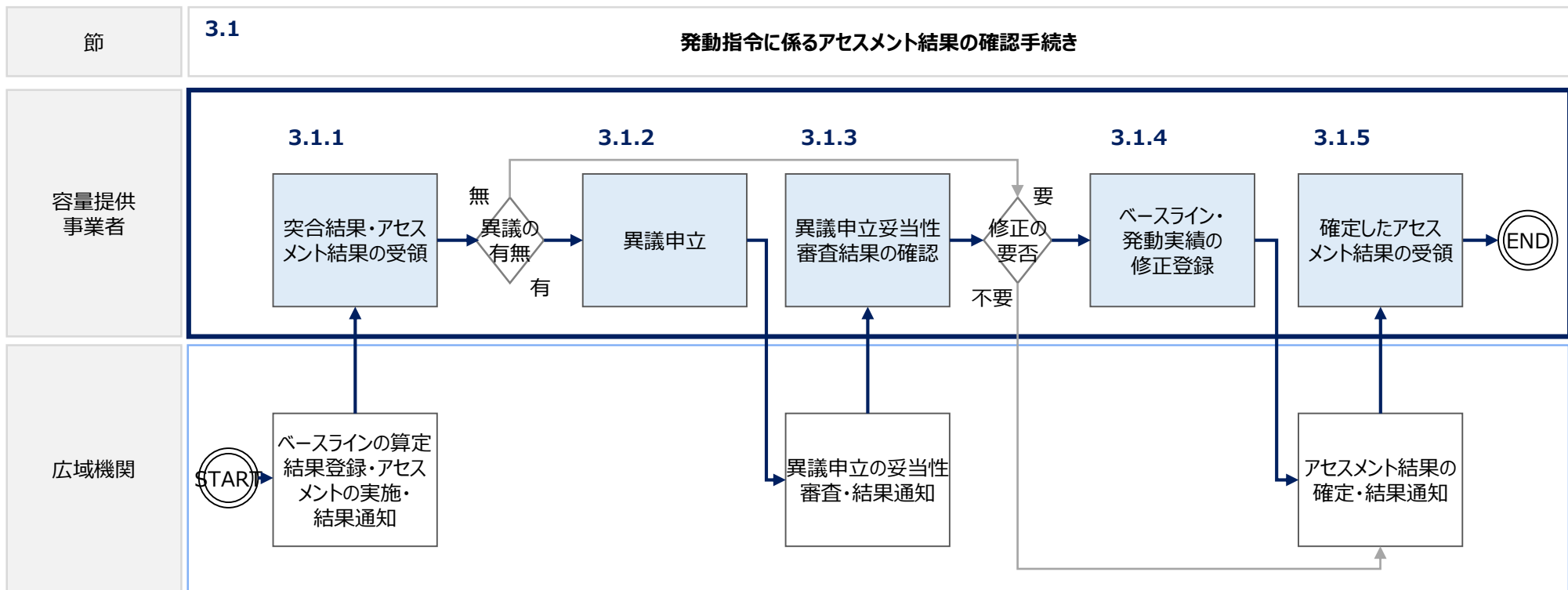
- ・ 実需給年度と実需給月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「発動指令アセスメントデータ一覧」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「発動指令アセスメントデータ詳細画面」へ進んでください。
- ・ 「ファイル選択」ボタンをクリックして、アップロードしたい発動実績算定諸元一覧のExcelファイルを選択してください。発動実績算定諸元一覧のExcelファイル名が容量市場システム上に表示されましたら、「アップロード」ボタンをクリックし、登録してください。

5.1.3 アセスメント結果の確認手続き 業務全体像

- アセスメント結果の確認手続きに係る業務は、主に異議申立を含むアセスメント結果の確認となります。
- 本資料では、手続き上の留意点およびシステム画面の操作を行う業務マニュアル『3.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認』の手続きを中心に業務の手順をご説明します。

【業務マニュアルでの業務フロー】

凡例 → 業務の流れ



5.1.3 アセスメント結果の確認手続き①

業務マニュアル『3.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認』

139

- 本機関がアセスメント実施後、発動実績（電源等リスト単位）の突合結果が不一致だった場合、その旨が容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、内容を確認してください。

<発動実績（電源等リスト単位）の突合結果が不一致だった場合>

- 発動実績（電源等リスト単位）の突合結果が不一致だった場合、発動実績（電源等リスト単位）および発動実績（リソース単位）の突合結果を容量市場システムで確認してください。
- 容量市場システムの折り畳みメニュー「リクワイアメント・アセスメント」の中の「アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令」リンクをクリックして、「アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令」へ進んでください。
- 算定対象年度、算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「アセスメント一覧（事業者毎）-発動指令（検索結果）」に条件に合致する電源等識別番号が表示されますので、「電源等識別番号」リンクをクリックし、「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令」へ進んでください。
- 「突合結果」で「不一致※1」、「最新回次／未達成のみ抽出」にて「最新回次かつリクワイアメント未達成」を選択し、算定対象年度、算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令（検索結果）」に条件に合致する発動日が表示されますので、「発動日」リンクをクリックし、「アセスメント結果詳細画面（発動指令）」へ進んでください。

※1発動実績（電源等リスト単位）の突合結果が一致だった場合、突合結果をメールでは送付いたしません。発動実績（電源等リスト単位）の突合結果は、「アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令」の「突合結果」で「一致」、「最新回次／未達成のみ抽出」にて「最新回次のみ表示」を選択し、算定対象年度、算定対象月を入力して「検索」ボタンをクリックすることで確認できます。

容量市場システム ログイン日時: 2020/3/23 12:00 ユーザ名: 広域 本部 ログアウト

アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令

TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令

算定対象年度を選択してください。

算定対象年月を入力してください。

「電源等識別番号」リンクをクリックしてください。

アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令（検索結果）

算定対象年度	算定対象年月	事業者コード	事業者名	エリア	電源等識別番号	電源等の名称	算定の確定状況
2024	202410	XXXX	NNNNNNNNNN	東北	XXXXXXXXXX1	NNNNNNNN	確定
2024	202410	XXXX	NNNNNNNNNN	東北	XXXXXXXXXX1	NNNNNNNN	未確定

アセスメント一覧画面（事業者毎）-発動指令 の画面イメージ

容量市場システム ログイン日時: 2020/3/23 12:00 ユーザ名: 広域 本部 ログアウト

アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令

TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令

算定対象年度を選択してください。

算定対象年月を入力してください。

不一致を選択してください。

「発動日」リンクをクリックしてください。

最新回次かつリクワイアメント未達成を選択してください。

アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令（検索結果）

算定対象年度	算定対象年月	発動日	事業者コード	事業者名	回次	エリア	電源等識別番号	電源等の名称
2024	2024/10	2024/10/3	XXXX	NNNNNNNNNN	2	東京	XXXXXXXXXX1	NNNNNNNNNN
2024	2024/10	2024/10/4	XXXX	NNNNNNNNNN	2	東京	XXXXXXXXXX1	NNNNNNNNNN

アセスメント一覧画面（電源等識別番号毎）-発動指令 の画面イメージ

5.1.3 アセスメント結果の確認手続き②

業務マニュアル『3.1.1 突合結果・アセスメント結果の確認』

- 本機関がアセスメント実施後、発動実績（電源等リスト単位）の突合結果が不一致だった場合、その旨が容量市場システムに登録したメールアドレス宛に送付されますので、内容を確認してください。

<発動実績（電源等リスト単位）の突合結果が不一致だった場合>

- ・ 「アセスメント結果詳細情報」で、コマ毎に記載された発動実績（電源等リスト単位）の突合結果およびリクワイアメント未達成量を確認してください。また、「添付資料」にて発動実績（リソース単位）の突合結果ファイルのリンクをクリックすると発動実績（リソース単位）の突合結果ファイルがダウンロードされますので、必要に応じて内容を確認してください。

≡ | 容量市場システム

ログイン日時: 2020/3/23 12:00

ログアウト

ユーザ名: 広域 太郎

アセスメント結果詳細画面(発動指令)

TOP > リクワイアメント・アセスメント > アセスメント一覧画面(事業者毎) > アセスメント一覧画面(電源等識別番号毎) > 発動指令 > アセスメント結果詳細画面(発動指令)

発動日	YYYY/MM/DD	差替元/先	XXX		
差替ID	XXXXXXXXXX	事業者コード	NNNN	事業者名	NNNNNNNNNN
エリア	NNN	電源等識別番号	NNNNNNNNNA	電源等区分の名称	NNNNNNNNNA
回次	XXX	突合結果	NNN	メール送信日時	YYYY/MM/DD hh:mm

電源等差替情報

差替元/先	差替ID	電源等識別番号	電源等の名
差替元	-	XXXXXXXXXXA	NNNNNN
差替先	XXXXXXXXXXB	XXXXXXXXXXB	NNNNNN
差替先	XXXXXXXXXXC	XXXXXXXXXXC	NNNNNN

コマ毎の突合結果やリクワイアメント未達成量を確認してください。

アセスメント結果詳細情報

対象日	差替ID	事業者コード	電源等識別番号	算定要素	01	02	03	04	05
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXXXXXXXX	発動指令	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXXXXXXXX	アセスメント対象容量[kW]	X,XXX				
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXXXXXXXX	事業者報告発動実績[kWh]	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXXXXXXXX	広域機関算定発動実績[kWh]	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXXXXXXXX	コマごとの突合結果	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXXXXXXXX	リクワイアメント達成率[%]	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXXXXXXXX	リクワイアメント未達成率[%]	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXXXXXXXX	リクワイアメント未達成量[kWh]	-	-	-	-	-
YYYY/MM/DD	XXXXXXXXXX	XXXX	XXXXXXXXXX	リクワイアメント未達成量合計[kWh]	X,XXX				

アセスメント結果詳細画面（発動指令）の画面イメージ

6. 異議申立に係る実務 異議申立に係る実務

安定電源

変動電源
(単独)変動電源
(アグリゲート)

発動指令電源

141

- 本章では、アセスメント結果仮確定に対する異議申立に係る実務手続きについてご説明します。
- アセスメント結果仮確定に異議がある場合、アセスメント結果が仮確定された旨のメールを受領した日を含めて7営業日以内であれば、メールにより異議申立を行うことが可能です（全リクワイアメント共通）。
- 異議申立を行う場合、新規メールに異議申立における必要事項の記載と、アセスメント結果仮確定に対する異議申立フォーマット(Excel)を添付の上、所定の宛先に送信してください。

メール項目	内容
件名	【事業者コード※1】アセスメント結果仮確定に対する異議申立※2
To	youryou_rikuase@occto.or.jp
CC	-
本文記載事項	異議申立の内容 ・ 異議申立の内容およびその根拠を具体的に文章で記載 アセスメント結果※3 ・ 事業者名称および担当者名 ・ 対象実需給年度 ・ 対象月※4
添付資料	・ アセスメント結果仮確定の異議申立フォーマット ・ 異議申立の根拠となる資料（必要に応じて）

異議申立期限について、例えば、7月1日（火）にアセスメント結果が仮確定された旨のメールを受領した場合、7月9日（水）23:59までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

※1 事業者コード（数字4桁）を記載してください。

※2 発動指令電源の場合、「突合結果・アセスメント結果に対する異議申立」

※3 発動指令電源の場合、「突合結果・アセスメント結果」

※4 発動指令電源の場合、「対象月日」

- 【Q-1-1】2024年度以降の発電販売計画における発電計画値・発電上限値はどのように広域機関システムに登録すれば良いのか。
- 【A-1-1】発電契約者にて、広域機関システムへご提出していただく、2024年度以降の発電販売計画における発電計画値・発電上限値に関しては、下記リンクにある「2024年度以降の発電計画値・発電上限値に関する事業者説明会資料」および「発電計画・発電上限値に関するご質問及び回答」をご確認ください。また、当該資料に関するお問い合わせにはついては、下記にお願いします。
 - リンク先：https://www.occto.or.jp/occtosystem2/oshirase/2023/230428_oshirase.html
 - お問い合わせ先：implicit_setsumeikai@occto.or.jp
- 【Q-1-2】広域予備率Web公表システムのWeb-APIはあるか。
- 【A-1-2】Web-APIはありません。

- 【Q-2-1】実需給期間中の容量停止計画について、一般送配電事業者より、下げ調整力不足時に出力抑制の要請があり、要請に応じた場合、容量確保契約における「出力低下コマ」にカウントされないか。
- 【A-2-1】ご質問いただいたケースでは、容量停止計画の提出は不要となります。
- 【Q-2-2】実需給2年度前の容量停止計画の調整完了後、やむを得ない理由で容量停止計画の変更を実施した結果、供給信頼度に影響を与える場合、経済的ペナルティ1.5倍が科される可能性があるという旨の記載があるが、これは実需給年度中のリクワイアメントではないという理解でよいのか。
- 【A-2-2】ご認識の通りです。「実需給2年度前の容量停止計画の調整業務のリクワイアメント」と、「実需給期間中の容量停止計画が関係する供給力の維持のリクワイアメント」は別となります。
- 【Q-2-3】容量停止計画のリクワイアメントに対し、突発的な発電機故障が発生した場合は、容量停止計画を提出すべきか。
- 【A-2-3】発電機等の突発的な故障等は、「電源等の維持・運営に必要な作業」に該当するため、事後のコマを含め遅滞なく容量停止計画を提出していただきます。なお、広域機関システムに登録する発電計画・発電上限についてはGC以前のコマについては発電機等の突発的な故障等を踏まえ、修正していただく必要がありますが、GC以降に再提出はできません。

- 【Q-2-4】実需給2年度前の容量停止計画の調整完了後、容量停止計画の追加が必要となった場合、実需給年度の容量停止計画として、対象日の前月末までに提出すれば問題ないか。
- 【A-2-4】実需給2年度前の容量停止計画の調整期間の完了以降は、原則として、容量停止計画の追加・変更は認められません。ただし、法令上の対応や緊急的な設備トラブルの要因などによる追加・変更はこの限りではありません。
やむを得ない理由により、容量停止計画の調整期間の終了以降に作業計画を追加・変更する場合は、作業変更により影響を受ける他の事業者の同意が得られることを基本に、追加・変更が認められます。判明次第直ちに、他の事業者への同意確認や本機関への変更連絡等の所定の手続きを行ってください。
なお、供給信頼度に影響を与え経済的ペナルティの対象となる場合、通常の作業調整により科される1.5倍の経済ペナルティが科される場合があります。

（参考：）：調整期間終了後における容量停止計画の追加・変更の手続き

➤ リンク先：<https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/chousei/index.html>

- 【Q-2-5】容量停止計画を変更することとなった要因（作業日を変更することになった要因）が一般送配電事業者が起因となる場合は、日数カウントはどのような扱いになるか。
- 【A-2-5】一般送配電事業者起因で容量停止計画の変更（作業日の変更）が必要となった場合は、容量市場システムに変更登録をする際に「一般送配電事業者起因で容量停止計画の変更（作業日の変更）が必要となったことが分かるエビデンス」、当該容量停止計画の「容量停止計画ID」と「変更前の容量市場システムへの登録タイミング」を記載したものをご提出いただければ、当該容量停止計画のペナルティ倍率は変更前の登録タイミングに準じた扱いとします。
なお、提出方法は、p34に記載の「その他要因（発電設備自体の作業停止等ではなく流通設備の計画的な作業実施や地元自治体との協定等）に伴い電源等が停止または出力低下する場合、必要に応じエビデンスとなる添付資料」のアップロードと同様の手順で実施願います。ただし、一般送配電事業者の送配電設備事故に起因する場合は、事象発生から短時間（3コマ以内）の場合は容量停止計画の提出は不要です。
- 【Q-2-6】ノンファーム接続で系統混雑の状況により、電源が提供できる供給力の最大値がアセスメント対象容量を下回ってしまう場合、容量停止計画を提出すべきか。
- 【A-2-6】ご質問いただいたケースでは、容量停止計画の提出は不要となります。

- 【Q-2-7】2年前に登録した容量停止計画（2024年4月6日～19日）と実需給期間向けの容量停止計画（2024年4月6日～19日）の二つが存在するため、2年前に登録した容量停止計画の取消操作を実行したところ、エラーメッセージが表示され、取消ができなかった。対応方法についてご教授いただきたい。
- 【A-2-7】2年度前に登録いただいた容量停止計画を容量市場システム（実需給期間向け機能）へ取り込んだ後も、容量市場システム（実需給期間前向け機能）に登録された容量停止計画を取消する必要はありません。実需給期間中のアセスメントは、容量市場システム（実需給期間向け機能）に登録された内容をもって実施いたします。
- 【Q-2-8】リクワイアメント対応の一環として、例えば、2025年10月を対象とする発電計画と発電量調整受電電力量を容量市場システムに登録する際、ファイル名は「202510_アセスメント算定諸元.CSV」と、同一になる認識。この時、一つのCSVファイルとして発電計画と発電量調整受電電力量を同時に登録することはできるのか。
- 【A-2-8】可能です。アセスメント算定諸元のCSVファイルは、ヘッダ部分（“実需給年月日”～“23:30”の部分）の項目が共通しているため、情報区分の数字を書き換えることで登録対象の情報を変更することができます（例：情報区分を01から03に変更することで、発電計画から発電量調整受電電力量の情報へ変換）。したがって、発電計画と発電量調整受電電力量を登録する際は1つのファイルとして登録することもできます（差替配分供給力のCSVファイルについても同様です）。なお、誤った情報区分を記載すると、異なった算定諸元として認識されてしまうため、情報区分の記載時には十分ご注意ください。

- 【Q-2-9】例えば運転継続時間が6コマである揚水や蓄電池において、低予備率アセスメント対象コマに対し、運転継続時間相当である6コマの入札を実施すれば、約定したかどうかに関係なく、リクワイアメントは達成となりますか。
- 【A-2-9】未達成となる場合があります。
例えば、当日の低予備率アセスメント対象コマが、10～15コマ（6コマ）、40～45コマ（6コマ）、計12コマで、先行する10～15コマの6コマで全量（運転継続時間相当のkWh）を市場応札し、そのうち10～12コマのみが約定した場合、13～15コマで使用する予定だった水（kWh）は余力として残ることになります。低予備率アセスメント対象コマに対し、入札する市場が存在する場合、未約定に伴う余力およびその後に増加した余力はリクワイアメント対象となりますので、「未約定に伴う余力」分については、40～45コマに対して、市場応札いただく必要があります。

- 【Q-3-1】容量市場 メインオークション募集要綱(対象実需給年度：2025年度、P.35)の安定電源のリクワイアメントに、“調整機能を有するものについて、属地一般送配電事業者と余力活用に関する契約を締結していること”と、記載があるが、いつまでに契約を締結すればよいか。
- 【A-3-1】対象実需給年度2025年度における余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類（契約書の写し等）は2025年の1月末までに提出してください。
- 【Q-3-2】余力活用に関する契約に関して、容量市場業務マニュアルに定められた締結期限（対象実需給年度：2024年度の場合、2024年1月末）時点では建設試運転開始前の状況である場合、運転開始するまでに余力活用契約を締結することで、「市場退出」「経済的ペナルティ」は発生しない理解で良いか。また、この場合の手続きとしては以下のとおりで良いか。（容量市場業務マニュアル実需給年度前に実施すべき業務（全般編）より）
 - ①余力活用契約の締結状況の報告依頼を受領（調整機能「有」を保持、余力活用契約の写し等は未提出）
 - ②余力活用契約を締結していない合理的な理由（やむを得ない理由）を記載（例：建設試運転開始前の事前審査が不可能なため）
 - ③建設試運転開始後、属地一般送配電事業者へ事前審査を申込
 - ④余力活用に関する契約を締結後、余力活用契約の写し等を提出
- 【A-3-2】ご理解のとおり、運転開始するまでに余力活用に関する契約を締結することで、「市場退出」「経済的ペナルティ」は発生しません。また、手続きについても、ご理解のとおりです。

- 【Q-3-3】バランス停止している電源においては、起動準備や起動時間の関係から、供給指示があっても立ち上げることができない可能性が高いが、どのように対応すべきか。

- 【A-3-3】

供給指示のリクワイアメントは、「一般送配電事業者からの電気の供給指示に基づき、当該指令が解除されるまでの期間（供給指示の対象時間帯）のゲートクローズ以降の余力※」が対象となります。

※供給指示が出された際に、その後の広域予備率が8%未満と想定される時間帯までに起動が完了する（負荷変動が可能となる）または既に稼働中である電源の余力

バランス停止している電源に関しては、起動時間を考慮し、供給指示の対象時間帯に間に合う場合には、起動を行ってください。

供給指示の対象時間に起動が間に合わない場合であっても、可能な限り、一般送配電事業者からの供給指示に従っていただけますようお願いいたします。

なお、電気の供給ができないやむを得ない理由（バランス停止からの起動が供給指示の対象時間帯に間に合わない場合も含む）があり、本機関が合理的と認めた場合については、アセスメントにおいて一旦ペナルティ対象と判定するものの、異議申し立てを行っていただく事で、ペナルティ対象から除きます。

- 【Q-3-4】供給指示が発令された場合、ゲートクローズ以降の余力を供給力として提供する事となっており、発電計画において計画値とのずれが生じ、計画値同時同量が達成できない認識であるが、この場合のインバランス精算についてはどのような対応となるか。
- 【A-3-4】一般送配電事業者からの電気の供給指示によりゲートクローズ以降の余力を供給力として提供した場合の精算方法につきましては、属地一般送配電事業者にご確認ください。
- 【Q-3-5】需給調整市場に基づき蓄電池の放電を行ったブロックの次のブロックで、容量市場に基づく「供給指示」が出た場合、需給調整市場の指令に基づく放電により容量が減った分を充電しないと、供給指示に対応できない可能性があるが、このような場合はどのように応動すればよいか。
- 【A-3-5】運転継続時間が限られる揚水発電・蓄電池については、供給指示があった場合に余力がある限りは全量を供出してください。なお、リクワイアメント未達成量が発生した場合は、異議申立にてその状況を説明してください。アセスメントにおいて個別に判断いたします。

- 【Q-3-6】安定電源の市場応札のリクワイアメントについて、各市場の最小入札単位未満の余力については応札ができないこととなるがペナルティの対象となるのか。
- 【A-3-6】各市場の最小入札単位未満のみの余力があったとしても、市場応札することはできないと考えますので、ペナルティ対象外となります。
- 【Q-3-7】安定電源の市場応札のリクワイアメントについて、「低予備率アセスメント対象コマ」のリクワイアメント未達成は経済的ペナルティの対象であるが、「平常時」のコマのリクワイアメント未達成は経済的ペナルティの対象となるか。
- 【A-3-7】容量市場では、募集要綱・約款により「低予備率アセスメント対象コマ」が「平常時」のコマに関わらずリクワイアメントとして市場応札や相対契約を通じて小売電気事業者等へ提供するなど、供給力の提供を行うことを示しています。なお、市場応札に関するリクワイアメント達成に応じた経済的ペナルティは、「平常時」について現時点で設定を行っておりませんが、適切に対応していない場合、必要に応じて説明を求める場合がございます。なお、合理的な理由なく、意図的にリクワイアメントを無視した場合には、個別の事例を確認のうえ、容量市場の公正を害する行為として容量確保契約約款第27条第2項に記載の契約解除とする場合があります。

- 【Q-4-1】落札電源が、変動電源（単独）の場合、自然影響により電源等の出力が停止又は出力低下する場合、容量停止計画の提出は必要か？
- 【A-4-1】落札電源が、変動電源（単独）の場合、自然影響により電源等の出力が停止又は出力低下する場合、容量停止計画の提出は不要です（自然影響とは、太陽光発電における日照不足や、風力発電における風量不足、水力発電における少雨に伴う流入量の減少等により、発電機が停止又は出力低下するケースを想定しております）。
- 【Q-4-2】変動電源（アグリゲート）の小規模変動電源リスト内のアグリゲートリソースについて、実需給期間中に一部市場退出することは認められるか？
- 【A-4-2】変動電源（アグリゲート）のアグリゲートリソースについて、アグリゲートリソースの変更（減少）として一部退出を認める場合がありますが、当該事象が発生した場合に個別に確認させていただきます。

- 【Q-5-1】発動指令電源に必要となる簡易指令システム等の通信設備が故障した場合は、一般送配電事業者からどのように指令を受令するか。またその場合、経済的ペナルティは科されるのか。
- 【A-5-1】実需給期間中の低予備率アセスメント対象コマにおいて、一般送配電事業者から簡易指令システムを通じた発動指令ができない場合は、電話またはメール等での発動指令を行うことがあります。
ここで、発動指令に対応できなかった場合、弊機関は当該容量提供事業者の状況を考慮し、例外的に経済的ペナルティを適用しない場合があります。経済的ペナルティの適用対象となるか否かは、当該事象が発生した場合に個別に確認させていただきます。
- 【Q-5-2】容量確保契約約款上の「休日（土曜日、日曜日および祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日）に加えて、1月2日～3日、4月30日～5月2日、12月30日～31日および本機関が指定する日）」でも発動指令はあるか。
- 【A-5-2】発動指令は、1月2日～3日、4月30日～5月2日、12月30日～31日の期間においても、土曜日、日曜日、および祝日を除いて発令されます（同約款第17条に発動指令の可能性のある時間帯について記載があります）。なお、発動指令が発令可能な日は、容量確保契約約款（別添用語の定義）に記載されている「平日」とは異なります。

- 【Q-5-3】発動指令電源が、需給調整市場に応札・約定した場合に、需給調整市場に基づく一般送配電事業者からの調整力指令（調整力指令）と発動指令を同時に受令した際は、どちらを優先すればよい？
- 【A-5-3】第39回需給調整市場検討小委員会において、発動指令があり、かつ発動指令の時間帯において需給調整市場に約定している容量と発動指令容量に重複がある容量分に限り、容量市場のリクワイアメントを満たしているものとみなす※方向性（本説明会資料p.128～131）として整理されています（※故意に応動しない場合は、この限りではありません）。
- 【Q-5-4】発動指令の容量提供事業者と需給調整市場の入札事業者が異なる場合で、発動指令と調整力指令が重複した際の対応を教えてください。
- 【Q-5-4】発動指令の容量提供事業者と需給調整市場での入札事業者が異なっていたとしても、事業者が同一の場合と同様となります。
しかし、業務マニュアルに記載してある『「調整力指令に従って応動した結果、その電源等リストがアセスメント対象容量を下回った場合」に、その事象の発生要因が、調整力指令の影響であることが合理的に説明できる資料』については、必要事項を記載の上、容量提供事業者にて容量市場システムにアップロードしていただく必要がございます。
なお、発電計画等への反映方法についても、事業者が同一の場合と同様となります。

- 【Q-5-5】需要抑制リソースのリクワイアメントに需要抑制計画の提出が必要とありますが、需要抑制BGを組成しなくてもネガワットリソースでの容量市場に参入可能ですか。
- 【A-5-5】需要抑制BGを組成しない場合でも、ネガワットリソースでの容量市場参入は可能です（類型1-①での容量市場への参加も可能となります）

- 容量市場に関するご不明点がある場合、下記ページのFAQをご確認ください。順次更新予定です。
- https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou_FAQ.html

ホーム	広域機関とは	広域機関システム 計画提出	スイッチング 30分電力量	需要想定 供給計画	広域系統長期方針 整備計画	系統アクセス	容量市場・ 発電設備等の 情報掲示板
-----	--------	------------------	------------------	--------------	------------------	--------	--------------------------

トップ > 容量市場・発電設備等の情報掲示板 > 容量市場 > 容量市場 FAQ

更新日：2024年10月4日

容量市場・発電設備等の情 報掲示板

- ▶ 容量市場
- ▶ 発電設備等の情報掲示板

容量市場 FAQ

- 容量市場 メイン・追加オークションFAQ（近日公表予定）
- [容量市場 長期脱炭素電源オークションFAQ](#)  (39KB)（2024年10月4日更新）
- [容量市場における税金の取り扱いについて](#)  (61KB)
- [容量市場における消費税の取り扱いについて](#)  (536KB)

 ページの先頭へ戻る

- 容量市場に関する問合せ先は下記ページをご確認ください。
- <https://www.occto.or.jp/market-board/market/otoiawase/otoiawase.html>

— 容量市場に関するお問い合わせ連絡先 —

容量市場に関するお問い合わせ連絡先をご案内します。
なお、恐れ入りますが、お問い合わせの前にFAQをご覧ください。

容量市場 FAQ

現在、多くのお問い合わせをいただいております。
そのため、回答には10営業日程度、内容によってはそれ以上のお時間をいただいておりますので、ご了承ください。
なお、恐れ入りますが、お問い合わせの前にFAQをご覧ください。

— 参加登録専用問合せ窓口 —

下記に関するお問い合わせは、参加登録お問い合わせフォーマットにご記入の上（※）、以下のメールアドレスまでお送りください。

- 参加登録（事業者情報・電源等情報・期待容量）
※応札に関するお問い合わせは、その他の問合せ窓口にお送りください。
- 事業者コード・クライアント証明書・系統コード
※事業者コード・クライアント証明書・系統コードの取得申請に関するお問い合わせ先は、下記資料内をご参照ください。

資料：容量市場における事業者コード・クライアント証明書・系統コードの取得について (898KB)

【メインオークション・追加オークション】
メールアドレス：youryou_toroku@occto.or.jp

【長期脱炭素電源オークション】
メールアドレス：youryou_toroku_long@occto.or.jp

参加登録お問い合わせフォーマット (20KB)

※参加登録お問い合わせフォーマットは、メインオークション・追加オークションの両方に関するお問い合わせに使用してください。
※メール本文への質問事項の記入はお控え下さい

— その他の問合せ窓口 —

参加登録以外に関するお問い合わせは、以下のメールアドレスまでお送りください。お問い合わせ内容はメール本文に記載していただいても構いません。
なお、お問い合わせの際には、「事業者名・担当者名・連絡の取次者」を明記するようにしてください。

【メインオークション・追加オークション】
メールアドレス：youryou_inquiry@occto.or.jp

【長期脱炭素電源オークション】
メールアドレス：youryou_inquiry_long@occto.or.jp

こちらまでお問い合わせください。
「その他の問合せ窓口」
メールアドレス
youryou_inquiry@occto.or.jp

7. FAQ・お問い合わせ先・その他お知らせ

その他お知らせ_facebook や X（旧Twitter）による情報発信

158

- 本機関では、説明会の開催案内や容量市場に係るお知らせのHP掲載と共に、facebookやX（旧Twitter）を通じて情報発信しております。
- 本機関からのお知らせ等の情報把握のために、ご活用いただきますようお願いいたします。

< facebook の本機関ページ >



<https://www.facebook.com/occto.jp/>

< X（旧Twitter）の本機関ページ >



https://twitter.com/occto_jp

変更箇所	変更内容	日付
P18	「最小の広域予備率」の項目に係る、「翌々日計画での広域予備率」「当日・翌日計画での広域予備率」の内容を更新	2024年10月28日
P62	市場応札に係るバランス停止からの「起動時間報告フォーマット」の掲載ホームページのリンク先を追加	2024年11月5日
P69	電気の供給指示に係る「提供できる供給力の最大値」、「アセスメント対象容量」、「リクワイアメント未達量」、「発電量調整受電電力量」の関係を明確化	2024年11月5日
P71	表現の一部修正 「調整力指令と、容量市場に基づく供給指示が重複した場合・・・」 ⇒「調整力指令と、一般送配電事業者からの電気の供給指示が重複した場合・・・」	2024年11月5日
P107	表現の一部修正 「差替を実施している場合、差替元電源は、差替先電源から配分された・・・」 ⇒「差替を実施している場合、差替元電源提供者は、差替先から配分された・・・」	2024年11月5日
P144	FAQ <安定電源・変動電源（単独）>に、容量停止計画提出時期に係るQAを追加	2024年11月5日
P145～ P158	FAQの追加（ページ追加）に伴う、QA番号、ページ数等の修正	2024年11月5日
P141	異議申立期限を5営業日から7営業日へ更新、例示の文言を修正	2025年1月24日
P56	「未約定に伴う余力」について注記を追記	2025年3月28日
P147	QA-2-9の追記、FAQのリナンバーとタイトル更新	2025年3月28日
P141	約款の更新に伴う約款抜粋部分の削除	2025年8月15日